

平成31年度 当初予算事業概要説明会 次第

- 1 日 時 2月19日(火) 10 時 00 分～15 時 30 分
- 2 場 所 琴浦町本庁舎 2階防災会議室
- 3 内 容 平成31年度当初予算事業概要説明
別紙日程のとおり

〔全協〕

平成31年度 当初予算事業概要説明 日程

2月19日（火）防災会議室

順番	課・室・局	説 明 時 間	
1	総 務 課	10 時 00 分 ～	10 時 30 分
2	議 会 事 務 局	10 時 30 分 ～	10 時 40 分
3	企 画 情 報 課	10 時 40 分 ～	11 時 00 分
4	商 工 観 光 課	11 時 00 分 ～	11 時 25 分
5	農 林 水 産 課	11 時 25 分 ～	11 時 45 分
	農 業 委 員 会 事 務 局		
休 憩			
6	防 災 関 連 デモンストラーション	1 時 15 分 ～	1 時 45 分
7	福 祉 あ ん し ん 課	1 時 45 分 ～	2 時 00 分
8	子 育 て 健 康 課	2 時 00 分 ～	2 時 20 分
9	社 会 教 育 課	2 時 20 分 ～	2 時 40 分
休 憩			
10	建 設 課	2 時 50 分 ～	3 時 00 分
11	人 権 ・ 同 和 教 育 課	3 時 00 分 ～	3 時 10 分
12	教 育 総 務 課	3 時 10 分 ～	3 時 30 分

※ 時間は一応の目安ですのでご注意ください。

平成31年度 当初予算の概要

1 基本姿勢

(1) 町民本位の改革

各事業が住民本位に基づくものとなっているか再点検を行い、制度・組織維持のための事業は厳に慎むこと。従来通りの事業の繰り返しではなく、新たな視点・手法などを取り入れ、それを発展させながら最終的に町民に喜んでいただける事業を創造する。

(2) 自立支援型行政

持続可能なまちづくりのため、従来の「要求充足型行政」から「自立支援型行政」への転換が必要な時期がきている。全てを行政が直営で行うのではなく、町民の力を引き出し、その力を行政が補完するまちづくりを目指す。

(3) 自らが求める事業

要求にあたり職員は、「自分ごと」として自分自身の限られたお金を使うとした場合、本当に他の事業より優先して投資する価値があるのかを再考し、要求を行うこと。

また、その取り組みは「町民ニーズに応えるものとなっているか」かつ「職員自身の仕事の喜びにつながる事業か」を念頭において行う。

2 予算編成における基本方針（抜粋）

(1) 平成30年発生災害復旧事業を最優先

投資的経費については、平成30年発生災害復旧事業を最優先とする観点から、繰越事業費を勘案の上、事業費が過多とならないよう要求を行うこと

(2) 公共施設等総合管理計画

公共施設の修繕・改修にあっては、公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画を念頭に置くとともに、今後の施設の活用方法・あり方を熟考し、要求を行うこと。

(3) 持続可能な財政構造への転換

あらゆる事業について、次の点に留意したPDCAサイクルの徹底及び積極的なスクラップアンドビルドを行うこと。

(4) 「第2次琴浦町総合計画」、「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた将来像の実現のための各種事業の優先順位を見極め、戦略的に展開する。

総合計画の3年目を迎えることから、再度、町民本位で進めているかを再点検すること。

(5) 住民・議会からの要望事項、監査委員の指摘事項等を精査すること

自治会や各種団体等、町民からの要望について真摯に検討するとともに、議会や監査委員の指摘、議論を踏まえること

3 平成31年度一般会計・特別会計当初予算

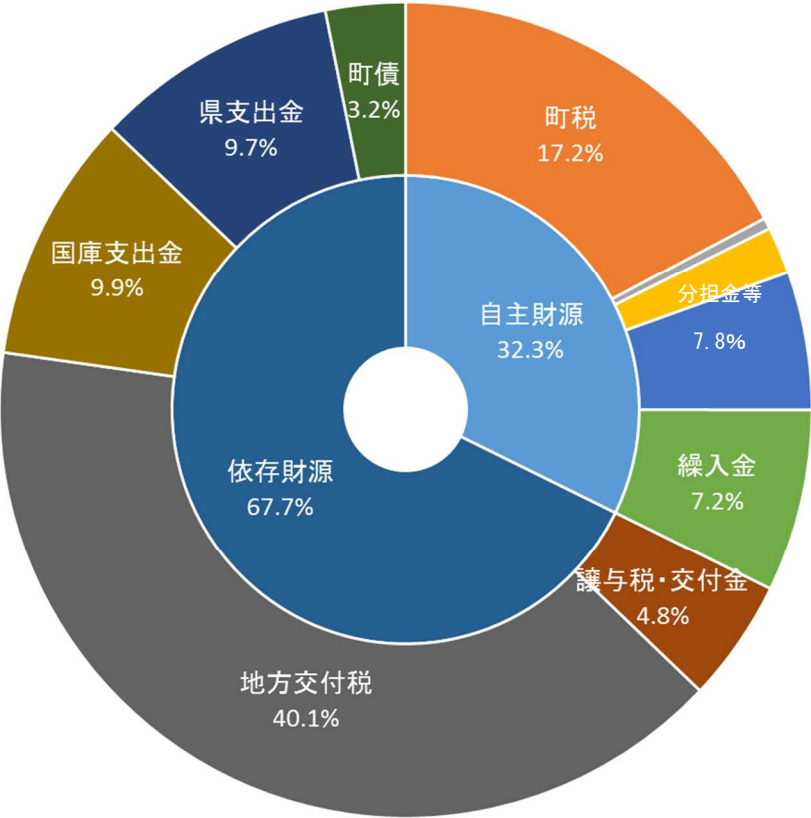
(単位：千円、%)

会 計 名	平成31年度	平成30年度	比較増減	増減率
一般会計	9,923,000	9,819,500	103,500	1.1
国民健康保険特別会計	2,092,715	2,164,964	△72,249	△3.3
住宅新築資金等貸付事業特別会計	11,736	14,855	△3,119	△21.0
農業集落排水事業特別会計	277,684	257,277	20,407	7.9
下水道事業特別会計	1,350,097	1,116,892	233,205	20.9
介護保険特別会計	2,144,116	2,211,023	△66,907	△3.0
後期高齢者医療特別会計	213,513	214,159	△646	△0.3
船上山発電所管理特別会計	25,597	30,816	△5,219	△16.9
八橋財産区特別会計	28	28	0	0.0
浦安財産区特別会計	26	26	0	0.0
下郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
上郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
古布庄財産区特別会計	6	6	0	0.0
赤碕財産区特別会計	18,355	18,697	△342	△1.8
成美財産区特別会計	13,826	14,008	△182	△1.3
安田財産区特別会計	10,462	11,581	△1,119	△9.7
以西財産区特別会計	55,147	55,667	△520	△0.9
合 計	16,136,320	15,929,511	206,809	1.3

4 一般会計当初予算（歳入）

(単位：千円、%)

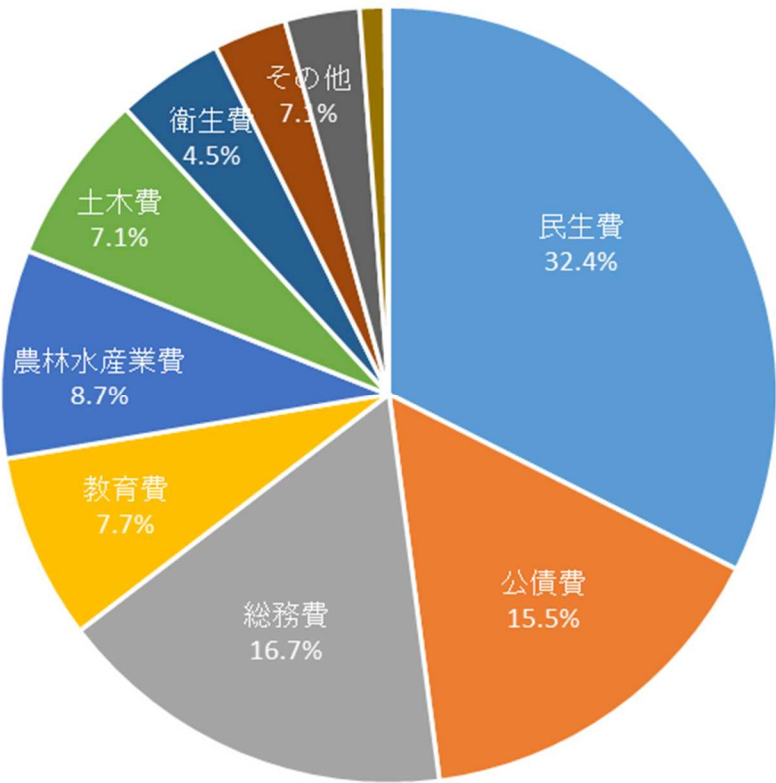
区 分		平成31年度		平成30年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	町税	1,709,301	17.23	1,681,680	17.13	27,621	1.64
	分担金及び負担金	44,082	0.44	60,899	0.62	△ 16,817	△ 27.61
	使用料及び手数料	185,970	1.87	186,055	1.89	△ 85	△ 0.05
	財産収入	15,103	0.15	13,287	0.14	1,816	13.67
	寄附金	310,011	3.12	260,010	2.65	50,001	19.23
	繰入金	717,403	7.22	480,911	4.89	236,492	49.18
	繰越金	100,000	1.01	100,000	1.02	0	0.00
	諸収入	119,000	1.20	99,377	1.01	19,623	19.75
	小 計	3,200,870	32.24	2,882,219	29.35	318,651	11.06
依存財源	地方譲与税	84,340	0.85	103,204	1.05	△ 18,864	△ 18.28
	地方消費税交付金	308,895	3.11	326,099	3.32	△ 17,204	△ 5.28
	地方特例交付金	45,300	0.46	5,300	0.05	40,000	754.72
	地方交付税	3,981,000	40.12	4,062,000	41.37	△ 81,000	△ 1.99
	国庫支出金	982,024	9.90	934,101	9.51	47,923	5.13
	県支出金	962,933	9.70	883,873	9.00	79,060	8.94
	町債	315,100	3.18	571,300	5.82	△ 256,200	△ 44.85
	その他	42,538	0.44	51,404	0.53	△ 8,866	△ 7.09
	小 計	6,722,130	67.76	6,937,281	70.65	△ 215,151	△ 3.10
合 計		9,923,000	100.00	9,819,500	100.00	103,500	1.05



5 一般会計当初予算（歳出）

(単位：千円、%)

区 分		平成31年度		平成30年度		比較増減	増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費		103,804	1.05	108,318	1.10	△ 4,514	△ 4.17
総 務 費		1,657,691	16.71	1,513,948	15.42	143,743	9.49
民 生 費		3,216,521	32.41	3,110,066	31.67	106,455	3.42
衛 生 費		444,391	4.48	418,569	4.26	25,822	6.17
農 林 水 産 業 費		864,204	8.71	921,947	9.39	△ 57,743	△ 6.26
商 工 費		307,401	3.10	200,894	2.05	106,507	53.02
土 木 費		705,903	7.11	844,352	8.60	△ 138,449	△ 16.40
消 防 費		302,294	3.05	320,292	3.26	△ 17,998	△ 5.62
教 育 費		765,032	7.71	818,881	8.34	△ 53,849	△ 6.58
災 害 復 旧 費		1,080	0.01	1,060	0.01	20	1.89
公 債 費		1,539,098	15.51	1,546,172	15.75	△ 7,074	△ 0.46
諸 支 出 金		543	0.01	156	0.00	387	248.08
予 備 費		15,038	0.15	14,845	0.15	193	1.30
合 計		9,923,000	100.01	9,819,500	100.00	103,500	1.05
繰越明許（災害復旧費）		809,904					
総合計		10,732,904					



平成31年度一般会計当初予算の概要

1 一般会計

(H31 年度当初予算)	(H30 年度当初予算)	(比 較)
9,923,000 千円	9,819,500 千円	+103,500 千円 +1.05%

【歳入の主なもの】

- 町 税 1,709,301 千円（前年度 1,681,680 千円 +1.6%）
固定資産税前年比 +28,093 千円 町民税前年比 +8,565 千円
- 地方交付税 3,981,000 千円（前年度 4,062,000 千円 △2.0%）
普通交付税 前年比 △62,000 千円 △1.6%（合併算定替えに伴う減額）
特別交付税 前年比 △19,000 千円 △6.9%
- 繰入金 717,403 千円（前年度 480,911 千円 +49.2%）
財政調整基金繰入金 210,000 千円（前年比 +210,000 千円）
地域振興基金繰入金 152,800 千円（前年比 +124,100 千円）
- 町 債 315,100 千円（前年度 571,300 千円 △44.8%）
臨時財政対策債 225,000 千円（前年比 △57,000 千円）
- 国庫支出金 982,024 千円（前年度 934,101 千円 +5.1%）
自立支援給付費負担金 250,632 千円（前年比 +31,658 千円）
低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券 25,771 千円（前年比 +25,771 千円）（新規）
- 県支出金 962,933 千円（前年度 883,873 千円 +8.9%）
農業災害復旧費補助金（過年度） 58,000 千円（前年比 +58,000 千円）（新規）
自立支援給付費負担金 125,316 千円（前年比 +15,829 千円）

【歳出の主なもの（所属ごと）】

1. 総務課

- 防災・減災対策 2,437 千円
 - ・テレビ会議システムの導入 [927 千円] 【新規】
災害時に分庁舎、被害現場、避難所との中継を行うため、テレビ会議システムを導入し、遠隔地間での会議等により効果的な防災対応を図ります。
 - ・防災対応備品の購入 [1,510 千円] 【新規】
災害時の対応を効率よく行うため、必要な備品を整備します。
- 庁舎管理 52,164 千円
 - ・教育委員会事務局事務所移転工事 [11,080 千円] 【新規】
子育て・教育環境の充実、窓口の集約化による住民の利便性向上のため、教育委員会事務局

を本庁舎（保健センター）に移転します。

- ・本庁舎オフィス改革事業[1,514 千円] 【新規】

住民の利便性の向上を図るため、本庁舎ホール、窓口レイアウト等の変更を行います

- ・オフィスカイゼン委員会[150 千円] 【新規】

職員が効率よく働け、誇れるオフィスにするための取組みを継続して行います。

○職員研修 6,556 千円

- ・『ことうら有隣塾』政策研修[1,200 千円] 【新規】

町の中堅・若手職員等を対象に大学教授や首長経験者、企業人等を講師に政策研修を実施します。

○財政管理事務 15,274 千円

- ・事業レビュー実施事業[4,575 千円] 【新規】

町民目線で事務事業を評価し、検証いただくための事業レビューを実施します。

- ・「平成 31 年度ことしの仕事」作成委託料[465 千円] 【新規】

財政状況や主な事業概要を町民へ分かりやすくお知らせする冊子を作成します。

○ふるさと納税 479,997 千円

- ・ふるさと未来夢支援補助金[10,000 千円] 【新規】

NP0 法人等意欲のある団体等が取り組む事業を応援するため、クラウドファンディングを活用した支援を行います。

○新町発足 15 周年記念事業 2,336 千円 【新規】

琴浦町発足 15 周年を記念し、記念式典（9 月 1 日開催）を行います。

併せて、TV 番組「開運！なんでも鑑定団」を放映します。

○行財政改革 10,746 千円 【新規】

持続可能な行政運営を行うため、審議会設置、行財政改革指針作成を行い、年間を通じた行革の仕組みをつくります。また、業務の実態調査を行い、人員の適正配置、業務プロセスの見直し等を検証し、行政のスリム化を進めるための基礎資料を作成します。

○専門的な外部人材活用事業 2,160 千円 【新規】

まちの課題に対して専門的な外部人材のアドバイスを受けるため、地方創生人材支援制度による外部人材を配置します。

2. 議会事務局

○町議会運営一般 12,008 千円

- ・議会改革にかかる町民アンケート調査を行います。[117 千円] **【新規】**
町民目線の意見を議会運営に反映するため、新たにアンケート調査を行います。
調査対象：住民基本台帳から無作為抽出した中学生以上の町民 1,000 人です。
調査期間（アンケート作成期間含む）：31 年 4 月～8 月（予定）

3. 企画情報課

○町内地域づくり団体の連携 3,959 千円

- ・琴浦まちづくりネットワーク補助金[1,889 千円] **【新規】**
地域団体相互の連携と活動のさらなる推進を図るため、まちづくりネットワーク事務局へ支援を行います。
- ・琴浦元気づくり応援事業補助金[2,000 千円] **【充実】**
元気のあるまちづくりへ向けた町民との協働を推進するため、意欲ある地域団体へ支援を行います。

○輝く地域づくり事業 2,400 千円

- ・地域人口ビジョン策定業務委託料 [2,000 千円] **【新規】**
各地区における少子高齢化に伴う課題解決を図るため、各地区の人口分析と将来予測を見えるようにするとともに有識者を招聘してワークショップなどを行います。

○熱中小学校 10,696 千円

- ・熱中小学校運営費補助金 [10,696 千円] **【充実】**
熱中小学校の 2 期目のさらなる充実を図るため、民間主体の運営への移行及び全国各校との連携強化を行います。

○ICT化推進事業 4,173 千円

- ・タブレット会議システムの導入 [3,246 千円] **【新規】**
議会関連資料を電算化するペーパーレス化により、業務の効率化並びに議会改革を図るためのシステムを導入します。
- ・テレビ会議システムの導入 [927 千円] **【新規】**
※再掲

○集落支援員活動事業 7,571 千円 **【充実】**

以西地区、古布庄地区に加え、新たに安田地区に集落支援員を配置し、地域団体と連携しながら地区全体の活性化を図ります。

4. 商工観光課

○商工業の振興 62,265 千円

- ・商工会補助金 [6,500 千円] **【充実】**

「しごとプラザ琴浦」と連携した合同面接会や町内産品を一堂に集める琴浦百貨店（仮称）の開催、町内事業者紹介番組作成などを行う琴浦町商工会に対し支援を行います。

- ・とっとり琴浦グランサーモンフェスタ実施委託料 [1,000 千円] **【新規】**

新たな特産品であるサーモンのブランド化及びまちを元気にするため、町内飲食店主体によるフェスタを実施します。

- ・中小企業イメージアップ推進事業補助金 [500 千円] **【新規】**

人材確保及び地域経済の活性化を図るため、町内中小企業のイメージアップに繋がる取組みにかかる経費の一部を助成します。

- ・企業立地事業補助金 [50,028 千円]

企業立地を行う者に対して助成を行うことにより、企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図ります。

○移住定住促進事業 11,740 千円

- ・移住定住アドバイザーの設置 [2,231 千円] **【充実】**

移住定住を一層、推進するため、しごとプラザ琴浦の隣に移住定住デスクを配置します。

- ・移住者等への各種奨励金 [9,080 千円] **【充実】**

Ｕターン定住促進や空き家リフォームなど各種奨励金により、琴浦町への移住定住を促進します。

○観光振興事業 18,678 千円

- ・古民家を活用した民泊推進補助金 [3,000 千円] **【新規】**

国登録有形文化財で築 130 余年の茅葺き古民家（金平家）を生かした農家民泊に意欲的に取り組む運営者を支援します。

○道の駅琴の浦管理運営事業 17,319 千円

- ・琴浦海岸ぐるっと観光ツアー・道の駅無料おもてなし&セール [60 千円] **【新規】**

2つの道の駅を結ぶ道路の開通を内外に発信するため、イベント等を開催します。

○公共交通対策事業 111,147 千円

- ・琴浦町営バス再編計画調査・策定業務委託料 [6,457 千円] **【新規】**

町営バスをはじめとする公共交通体系を全体的に見直すため、調査・計画の作成を行います。

5. 農林水産課

○災害復旧事業 631,561 千円 **【最優先】** ※繰越

平成 30 年台風 24 号災害にかかる農地・農業用施設・林道の復旧を最優先に事業を進めます。

【農地・農業用施設】

- ・国庫補助対象（139 件）：3 月から工事発注予定（水路などの影響が大きいものから発注予定）
- ・小災害（314 件）：3 月から工事発注や補助金の交付などを実施予定

【林道】

- ・国庫補助対象（4 件）：4 月から工事発注予定
- ・小災害（26 件）：夏以降工事発注予定

※H30 繰越予算内訳

- ・工事請負費 603,235 千円

町発注の災害復旧工事に要する経費です。

- ・補助金 21,051 千円

災害復旧工事を発注した水路管理団体等へ補助金を交付します。

- ・原材料費及び機械借上料 7,275 千円

地元で復旧工事を行う際に、機械借上げ料、原材料費を助成します。

6. 農業委員会事務局

○農地流動化推進事業 6,000 千円【充実】

農地の利用集積を促進することで、認定農業者の規模拡大を増進し、地域農業の担い手となる効率的な経営体の育成を図ります。なお、新たに補助率の変更を行います。

7. 福祉あんしん課

○高齢者支援サービス事業 1,171 千円

- ・外出支援サービス事業 [755 千円]【充実】

公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、自宅から医療機関までの送迎に要したタクシー代の助成を行います。

○低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券事業 25,771 千円【新規】

消費税率の 10%への引上げが低所得者・子育て世帯（0～2 歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに地方における消費を喚起するため、プレミアム付商品券発行を発行します。

○介護保険事業 297,853 千円

- ・生活援助サービス事業 [2,000 千円]【充実】

サービス提供側の供給を増やすため、新たにヘルパー資格を有しない人が提供する家事支援制度を導入します。

8. 子育て健康課

○健康寿命延伸事業（地方創生） 12,450 千円【充実】 ※3 課連携事業

日本一の健康作りを目指すため、鳥取大学等研究機関からの監修を受けながら、介護予防教室や健康教室、総合体育館トレーニングルームにおけるコンディショニングコーディネーター等による運動指導など各種事業を一体的に行います。

○子育て世代包括支援センター 4,204 千円

子育て世代包括支援センター「すくすく」をワンストップ拠点とし、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。

・産婦健康診査委託料 [1,394 千円]【新規】

産後 2 週目と 4 週目に産婦健診を実施し、産婦の心身の状況などを把握することで産後うつ等の早期発見、早期支援を図ります。

・ペアレントトレーニング事業 [74 千円]【新規】

保護者の子育ての悩みをサポートし、子どもとの関わり方を学べる講座を開催します。

9. 社会教育課

○町内文化財保護事業 10,903 千円

・斎尾廃寺跡保存活用事業 3,085 千円]【充実】

国の特別史跡「斎尾廃寺跡」の指定範囲の追加のため周辺用地の土地情報取得のため測量設計業務を行います。

・国指定重要文化財「河本家住宅」修理・保存活用事業補助金 [4,321 千円]【充実】

国指定重要文化財「河本家住宅」の主屋、離れ、大工小屋などの修理、整備のほか保存活用の方針を定めた計画作成に対し支援を行います。

10. 建設課

○災害復旧事業 178,343 千円【最優先】 ※繰越

平成 30 年台風 24 号災害にかかる公共土木施設等の復旧を最優先に事業を進めます。

・補助災害 18 箇所（道路 13 箇所、河川 5 箇所）

2 月から発注開始するも、河川は出水期を外すため H31 年度中の工事予定。

・小災害 21 箇所（道路 16 箇所、河川 5 箇所）

3 月から発注予定。

・補助災害復旧工事請負費 [16,443 千円]

・小災害復旧工事請負費 [17,900 千円]

11. 人権・同和教育課

○同和対策総務費

・町同和対策協議会と町人権・同和教育推進協議会の統合

- ・新規学卒者就職促進奨励金の廃止

○住民意識調査 508 千円【新規】

- ・人権・同和教育の取組の成果と課題を明らかにし、今後のより効果的な人権・同和教育の推進を図るため鳥取大学と連携して調査を実施します。また、「第3次琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」の基礎資料として活用します。

12. 教育総務課

○教育委員会事務局費 72,352 千円

- ・少人数学級協力金負担金 [17,000 千円]【充実】

県基準の小学校1・2年で30人学級、中学校1年で33人学級、小学3～6年と中学2・3年を1学級35人以下とします。東伯中学校においては、県基準に上乗せして町独自で手厚い教師の配置を行います。

○学校読書教育の充実

- ・小学校に図書館司書を配置します。[3,743 千円]【新規】
- ・学校図書費の倍増（3年間）[6,962 千円]【新規】

学校図書教育の充実を図るため、小学校5校に対し3名の司書を配置するとともに、小・中学校図書費を前年度の2倍にします。

○ICT教育の推進

- ・電子黒板・ホワイトボードの導入：小学校[12,149 千円] 中学校[7,581 千円]
- ・タブレットの導入：小学校[18,093 千円] 中学校[7,219 千円]

ICT教育推進及び教員の授業改善等を図るため、小・中学校へ電子黒板及びタブレットを導入します。

平成31年度総務課主要ミッション（4本柱＋1）

■住民サービス向上と働き方改革

住民サービスの向上のため、窓口をはじめとする機構の改正を行う
職員の健康面、職場環境を見直すことにより働き方改革を行う

■職員業務能力向上

職員配置・研修の充実を図り、人事評価制度の充実を図り能力向上を図る

■住民参加型＋外部知識を活用した行政運営の仕組みづくり

住民参加、外部知識を活用した行政運営体制を構築する

■安心・安全なまちづくり

自助・共助・公助力を高め、特定空き家などの生活環境問題の解決を図る

■＋1

知事・県議会議員選挙、参議院議員選挙、ふるさと納税、合併記念式典 外

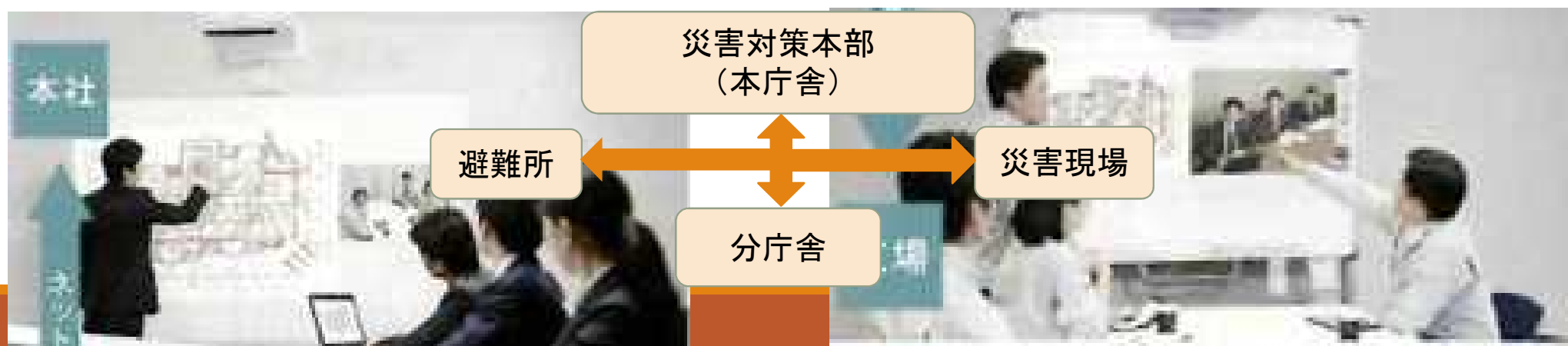
■ 防災・減災対策 2,437千円

○テレビ会議システム導入 927千円

平成30年台風24号対応の反省を踏まえ、災害対策本部(本庁舎)、分庁舎、被災現場・避難所とのスムーズな情報共有及び指示伝達が行えるよう環境整備を図る

○防災対応備品 1,510千円

電子黒板機能を備えたプロジェクターを整備し防災対応力を強化する



防災対応強化事業 1,510千円

電子黒板・テレビ会議システム導入



■電子黒板設置(3台)

- 町長室・副町長室
- 本庁舎防災会議室
- 分庁舎
- * 災害時対応強化
- * 事業説明ペーパーレス
- * 庁舎間会議の開催

部内会議



書き込んだ意見を保存していけるので、思考プロセスを止めることなく会議が進められます。

また、WUXGA 対応の高解像度なので、図面や工程表など細かな資料も詳細に表示。議論の質も精度も上がります。

プレゼンテーション・セミナー



投写画面上で PC のマウス操作ができ、さらに画面の上書き込みができるため、ページ送り・部分拡大・強調したい内容を書き込むなど、スムーズで注目を集める効果的な演出が可能です。

アクティブラーニング



模造紙や付箋を使うワークショップをデジタル化。板書内容はサーバーやUSB メモリーに保存したり、メール配信も可能。さらに学生一人一人のタブレットに画面を配信することもできるため、各自で持ち帰ることができ便利です。

遠隔会議



大人数で資料を共有しながら、顔の見える遠隔コミュニケーションが可能。相互に2画面表示できるので、データと空気感を把握しながら、そこにいるかのような会議が進められます。

*別途テレビ会議/音声会議システムが必要です。

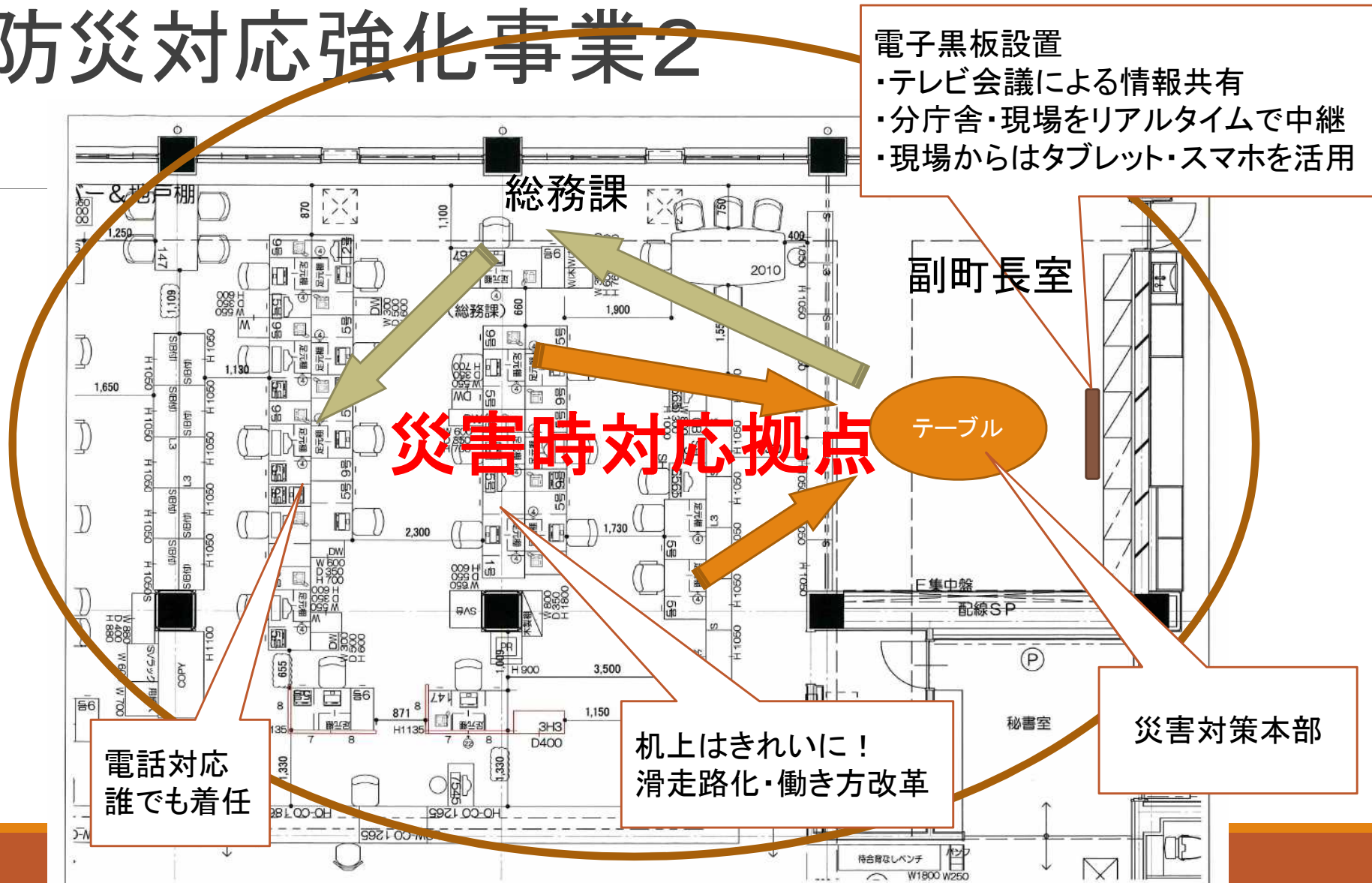
EB-1470UT/1460UT 対応
ワイド72 型ボードスタンド※1
<タッチユニット取付対応>

上下昇降可能

IWS-72VEF3
オープンブライズ



防災対応強化事業2



平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	711	事業名	庁舎管理			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続			
担当課	総務課			担当係	庶務・人事					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち				基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス			
地方 創生 ①	基本テーマ			地方 創生 ②	基本テーマ					
	重点項目				重点項目					
	施策				施策					
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	
事業期間	開始			終了			実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他		

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	52,164			2,377		49,787	職員厚生会駐車場使用料：2,376 全国町村会共済金：1
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	54,116	主な業務内容					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町職員及び来庁者
事業の目的 (なんのために)	庁舎、マイクロバス、公用車の管理をし、円滑な行政運営を目指します。
事業の内容 (どうやって)	住民の利便性の向上を図るため、教育委員各事務局事務所の本庁舎移転、本庁舎のオフィス改革等に取り組みます。健康増進法の改正に伴い、役場敷地内を全面禁煙とし、受動喫煙の防止を図ります。 【新】教育委員会事務局事務所移転事業 11,080千円 子育て・教育環境の充実、窓口の集約化による住民の利便性向上のため、教育委員会事務局を本庁舎（保健センター）に移転します。 移転工事設計・監理委託料 1,080千円、移転工事請負費 10,000千円 【新】厚生棟南側駐車場用地取得事業 6,730千円 しごとプラザ琴浦の開設等に伴い厚生棟周辺の駐車スペースを拡張するため用地を取得します。 公有財産購入費 4,330千円、既存家屋解体補償費 2,000千円、広告料 400千円 【新】本庁舎オフィス改革事業 1,514千円 住民満足度の向上を図るため、本庁舎ホール、窓口レイアウト等の変更を行います。 本庁舎オフィス改革業務委託料 1,514千円 【新】オフィスカイゼン委員会 150千円 職員が気持ちよく働けて誇れるオフィスにするための取組みを継続して行います。 消耗品費 50千円、修繕料 100千円 【新】防災対応備品の購入 1,510千円 災害時の初期対応を効率よく行うため、必要な備品を整備します。 備品購入費 1,510千円 ○賃金 3,629千円 マイクロバス運転手 2名 ○その他庁舎管理経費 29,158千円 本庁舎、保健センター、厚生棟の光熱水費、設備点検費、業務委託料等を支払います。 ●消耗品費 1,297千円 【新】ドライブレコーダー購入費 438千円 その他消耗品費 859千円 ●備品購入費 4,027千円 【新】町長車購入 4,027千円 ●その他庁舎管理、公用車管理費 22,227千円 燃料費 1,680千円、光熱水費 7,328千円、修繕料 700千円、公用車・マイクロバス点検手数料 1,641千円、火災保険料 210千円、自動車保険料 496千円、業務委託料 7,826千円、使用料・賃借料 2,084千円、自動車重量税 262千円

前年度からの改善点等	
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし <input 109="" 124"="" 258="" 48="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td>琴浦町役場庁内管理規則、琴浦町マイクロバス使用管理規程、琴浦町役場連絡用自動車管理規程</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> 4 事業達成度と数値目標

重要業績評価指標 KPI	最終KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	指標						
	年度毎KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
	千円	目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	起債	一般財源		
平成29年度	25,424					25,424	25,192	
平成30年度	24,861					24,861		
平成31年度	52,164			2,377		49,787		職員厚生会駐車場使用料 他
前年度増減	27,303	0	0	2,377	0	24,926	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点

■庁舎管理 52,164千円

○教育委員会事務局事務所移転事業 11,080千円

子育て・教育環境の充実、窓口の集約化による住民の利便性向上

○本庁舎オフィス改革事業 1,514千円

本庁舎ホール、受付レイアウトの変更などを行い、プライバシー保護、執務向上を図る

○オフィスカイゼン委員会事業 150千円

職員自らが、職場改善提案・実行を行い、住民サービスの向上を目指す



町民満足度向上・働きやすい職場

教育委員会事務局移転 11,080千円

- 目的 町長部局と教育委員会部局の更なる連携強化を図り、子育て・教育環境の充実を図る。また、窓口の一本化により町民の利便性の向上を図る。
- ・認定こども園と小学校との連携強化
 - ・放課後児童クラブ運営連携体制の強化
 - ・受付窓口の集積化による手続きの負担軽減 など

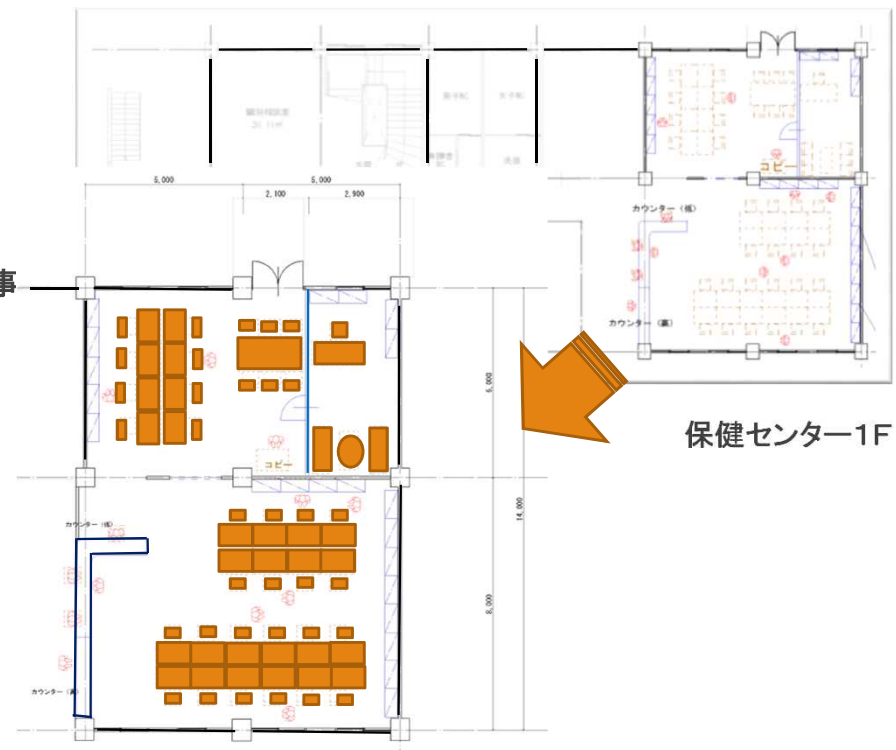
- 移転先 保健センター1階 調理室・会議室
面積 140.00㎡(2室合計)

- 移転費用 11,080千円
設計・監理委託料 1,080千円
工事請負費 10,000千円(解体・建築・機械設備・電気工事)

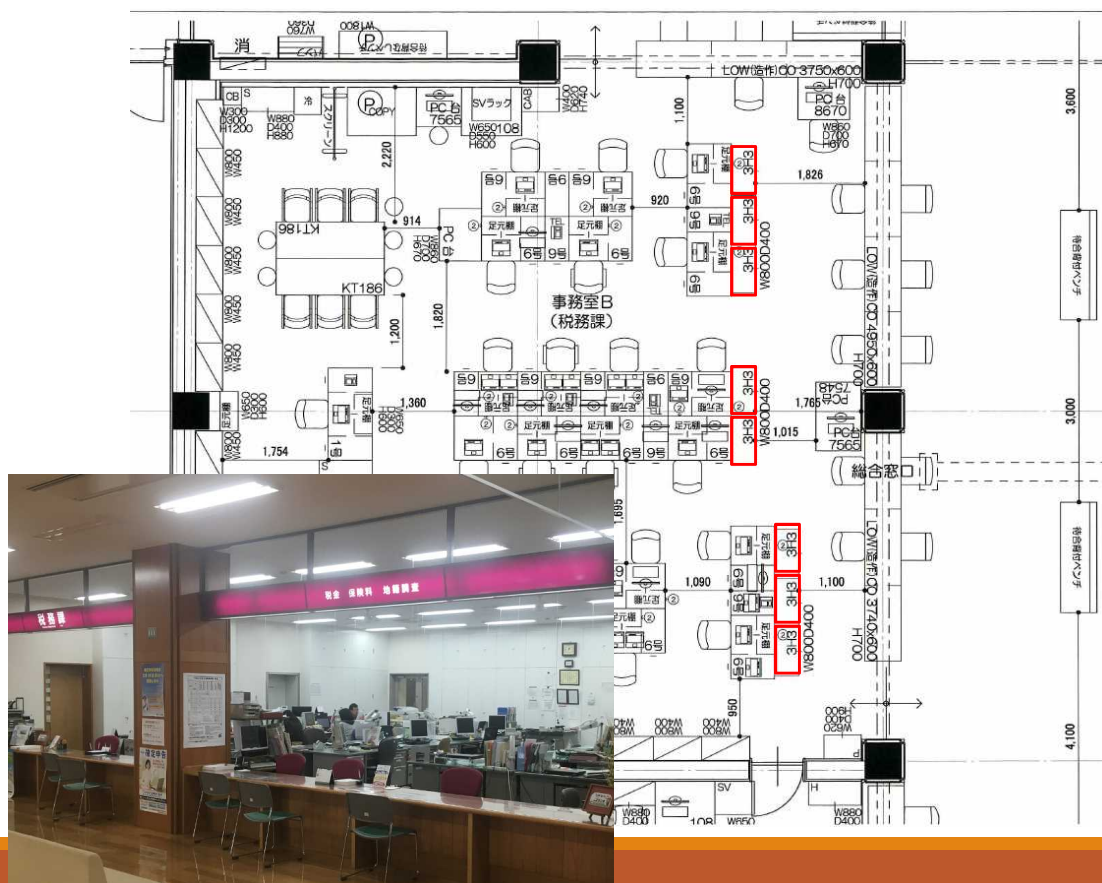
- 移動人員 教育委員会事務局 25名(教育長、臨時職員含む。図書館除く)
教育総務課 10名
社会教育課 9名
人権・同和教育課 6名

○移転スケジュール

- ※移転稼働予定日:2019年9月2日(月)
- ・当初予算成立 3月下旬
 - ・実施設計 4月~4月末
 - ・指名通知 5月中旬
 - ・入札(業者決定)6月上旬
 - ・改築工事 6月下旬~8月下旬
 - ・引越し 8月30日(土)~9月1日(日)
 - ・移転稼働 9月2日(月)~



本庁舎オフィス改革事業 1,514千円



○税務課 第2線整備

・課題

ローカウンターのため、執務室外部から事務作業(個人情報)が視野に入る状態

・対策

カウンター後ろに第2線を整備
(キャビネット整備により視界を遮断)

○玄関ホール内の誘導及びポスター整備

・課題

玄関ホールが広く、案内が行き届いていない
ポスター・チラシ掲示が雑然としている

・対策

ホール内サインの見直し
ポスター掲示板・チラシラックの整備

オフィスカイゼン委員会 150千円

各部署のカイゼン委員：16名

カイゼン委員会

事務局：総務課

《主な役割》

- ・現場での意見集約
- ・施策の優先順位付け
- ・運用の落とし込み

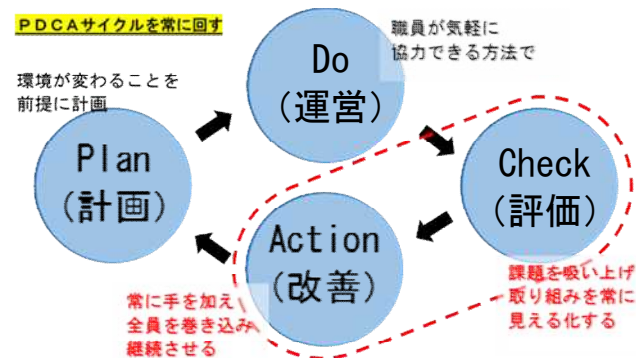
●カイゼン委員会で巻き込む

- ・目的の共有
- ・負担感の軽減

●活動の見える化

- ・メンバーの見える化
- ・取組みの見える化

- 月1回、カイゼンミーティングを開催
各部署の職場環境の問題点を持ち寄り、改善策を検討
「実現可能なもの」「優先順位の高いもの」即時取組み



共用文具の姿置き



机上滑走路化

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	7	事業名	職員研修				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	総務課			担当係	庶務・人事係					
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち				基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス			
地方 創生 ①	基本テーマ				地方 創生 ②	基本テーマ				
	重点項目					重点項目				
	施策					施策				
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	
事業期間	開始	平成16年度			終了	—		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	6,556					6,556			
正職員人件費	1,952	前年度	—	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3	臨時職員等	
他課支援人件費		前年度	—	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	8,508	主な業務内容 職場内研修の企画、実施事務、職員派遣事務							

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町職員
事業の目的 (なんのために)	職員研修の実施及び人材開発センター等への受講促進を図り、町行政の運営のため、行政職員としての資質を高めます。
事業の内容 (どうやって)	住民サービスの向上とこれからの時代に対応できる職員を育成するため、「人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。 ○ 職員研修費 3,387千円 (1) 【新】「ことうら有隣塾」 1,200千円 大学教授等を講師に、政策研修を実施します。 (2) 職員派遣 2,187千円 県外研修施設等で実施される各種研修に職員を派遣します。 ■市町村アカデミー 職場のリーダー養成講座、政策企画、教育施設を核とした地域づくり など ■全国市町村国際文化研修所(JIAM) 税務研修、人口減少を前提としたこれからの自治体経営 など ■専門研修 公売実務研修(税務課)、品質確保と検査(事業課)、保育士会研修大会(保育士) など ■人権教育研修 西日本夏期講座、全国人権・同和教育研究集会 など ○ 研修委託料 539千円 ・人事評価研修 評価者研修や被評価者研修、目標設定など、民間講師を招いて研修し、意識の統一を図ります。 ○ 研修経費負担金 2,630千円 (1) 県人材開発センター他研修負担金 2,336千円 県人材開発センターや研修委託先へ支払う経費負担金です。 (2) 職員派遣 294千円 県外研修施設等で実施される各種研修へ参加するための経費負担金です。
前年度からの改善点等	中堅職員(係長級、課長補佐級)を対象に政策形成研修を実施します。
根拠法令等 規程の名称	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☒ なし <input 464="" 532="" 964="" 980"="" data-label="Page-Footer" type="checkbox/>()</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> - 11 -

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標					
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
	千円	目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	4,107					4,107	3,258	
平成30年度	4,497					4,497		
平成31年度	6,556					6,556		
前年度増減	2,059	0	0	0	0	2,059	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
○能力開発・向上研修の受講者が限られている傾向が見られ、幅広く研修を受講する取組が必要です。
○研修に対する職員の意識を変える必要があります。

■ 職員研修（業務能力向上） 6,556千円

○職員研修：狙い、年次計画を持った人材育成→市町村アカデミー・JIAM・専門研修

外部有識者との連携→福島教授（行革）・深谷氏（企画・観光）・森本氏（IOT）



山内氏（地域振興）・戸田氏（地域力）

ことうら有隣塾の開催→各分野での政策能力の向上・職員能力の底上げ

○外部専門人材の適材配置：参与→地方創生・企画・観光部門強化

コンディショニングコーディネーター→健康寿命日本一推進体制強化

防災専門員→減災対策、災害時初動体制強化

○人事評価：人事評価制度の確立＝人事評価研修（評価者＆被評価者）

評価後の伝達とフォロー



質の高い行政サービス

ことうら有隣塾(外部有識者との連携) 1,200千円

●各分野政策能力の向上

講 師	研修テーマ	対 象 者	予 算
福嶋浩彦 氏 (中央学院大学教授)	政策形成概論 (ゼミ形式、3回)	中堅職員 (係長級、 課長補佐級)	報償金 600千円 @100千円×6回 費用弁償 600千円 @100千円×6回
深谷信介 氏 (博報堂スマート×都市 デザイン研究所長)	地方創生、観光政策	全職員	
森本浩之 氏 (ITbook株式会社 エグゼクティブシニアマネージャー)	I C T	全職員	
伊藤敬幹 氏 (ほくとう総研理事長、 元仙台市副市長)	まちづくり	全職員	
山内道雄 氏 (元海士町長)	まちづくり	全職員	
戸田善規 氏 (元兵庫県多可町長、総 務省地域力向上アドバイザー)	地域力	全職員	

職員研修(研修計画) 5,356千円

・市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

No.	研修名	研修区分	対象者
1	特別セミナー	特別課程	町長・副町長 2人
2	管理職を目指すステップアップ講座(5日間)	人事・人材育成	課長補佐級職員
3	職場のリーダー養成講座(5日間)	人事・人材育成	課長補佐級職員
4	政策企画(9日間)	企画	係長級職員
5	長期ビジョンの策定方法と実践(5日間)	企画	係長級職員
6	地域運営組織の形成と運営(3日間)	地域づくり	係長級職員
7	教育施設を核とした地域づくり(5日間)	教育・スポーツ・文化	教育総務課、又は社会教育課職員
8	議会事務(5日間)	行政委員会等	議会事務局職員

・全国町村国際文化研修所（JIAM）

No.	研修名	研修区分	対象者
1	税務研修(5日間)	税務等	税務課徴収係職員
2	人口減少を前提としたこれからの自治体運営(3日間)	行政経営・公営企業	課長補佐級職員
3	介護保険事務～制度と運用～(5日間)	福祉	福祉あんしん課職員

・専門研修

No.	研修名	研修区分	対象者
1	公売実務研修[税務課](大阪府2日間)	税務	税務課徴収係職員
2	品質確保と検査[事業課](全国建設研修センター4日間)	公共土木工事の品質確保、監督・検査	事業課職員
3	第42回全国人権保育研修集会[保育士](広島県福山市2日間)	保育の質の向上	係長級職員
4	第53回保育士会研修大会[保育士](松江市1日)	保育の質の向上	保育士(3人分)(管理職以外)
5	保育施設長研修会[保育士](東京都3日間)	保育施設の運営管理	園長

・人権教育研修

No.	研修名	研修区分	対象者
1	西日本夏期講座(香川県2日間)	人権教育	係長級以上の職員
2	部落解放研究全国大会(愛知県3日間)	人権教育	係長級以上の職員
3	全国人権・同和教育研究集会(三重県2日間)	人権教育	係長級以上の職員

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	12	事業名	財政管理事務	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	総務課	担当係	財政係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス
地方 創生 ①	基本テーマ			地方 創生 ②	基本テーマ
	重点項目			重点項目	
	施策				
予算区分	款	2	総務費	項	1
事業期間	開始	平成16年度		終了	
				実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他
					目 3 財政管理費

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	15,274			7,103		8,171	財政調整基金利子7,100千円 減債基金利子1千円 公共施設等建設基金利子1千円 地域振興基金利子1千円
正職員人件費	16,913	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 2.6 臨時職員等
他課支援人件費	0	前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	32,187	主な業務内容		事業レビュー、地方公会計制度業務、基金管理業務等			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民
事業の目的 (なんのために)	地方交付税をはじめとする各種交付金の算定など、一般会計等の予算編成を行います。 安定した財政運営のため、起債の借入事務及び基金の管理、運用を行います。 平成29年度決算より公表を行っている地方公会計の財務諸表をはじめ、各種財政指標などを公開します。
事業の内容 (どうやって)	○事業レビュー実施事業 3,990千円 町民の方の目線で各種事業を検証いただくための事業レビューを実施します。 ○「平成31年度こしの仕事」作成委託料 465千円 財政状況や主な事業概要を町民の方へお知らせするための冊子を作成します。 100ページ 1,000部 ○地方公会計制度業務 3,120千円 全国統一基準による公会計制度を継続実施するものです。 ○財政調整基金利子積立金他 7,699千円 財政調整基金等へその利子を積み立てるものです。
前年度 からの 改善点等	○納税者目線で税金の使い方としての各種事業(サービス)に対して、町民の皆様より意見をいただくため 「事業レビュー」を実施します。 ○平成30年度から基金の効果的な運用を行うため、一括運用を開始しました。 これに伴い、普通預金管理より優位な利回りの運用を行い、住民サービスとして還元を実施します。
根拠法令等	☒ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし <input 257="" 49="" 639="" 653"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td>地方財政法、琴浦町財務規則</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> 4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	財政調整積立基金残高H32年度末12億円(標準財政規模の2割)				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
財政調整基金積立金	千円	目標	1,000,000	1,100,000	1,200,000	1,300,000	1,400,000
		実績	988,732	1,278,184	1,073,884	1,368,263	996,823
		達成率	98.9%	116.2%	89.5%	105.3%	71.2%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	9,206			3,600		5,606	8,494	
平成30年度	60,159			5,340		54,819		
平成31年度	15,274	0	0	7,103	0	8,171		
前年度増減	-44,885	0	0	1,763	0	-46,648	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
県内市町村と比較して、起債残高は高い水準で、また、基金残高は低い水準です。今後、人口減少が進む中、財源の確保と歳出のスリム化のためより一層の効率的な歳出予算の編成を行う必要があります。

■ 財政管理事務 15,274千円

○事業レビュー：無作為抽出による町民参加型事業仕分け＝納税者目線
住民参加と外部知識を活用した行財政運営

○「ことしの仕事」発行：分かりやすい事業説明書→情報公開・共通理解



住民参加によるまちづくり

事業レビュー 3,990千円

課題

多様な行政サービスが求められる中、財政状況は厳しく、従来の行政サービスの見直しが必要となっている。

目的

以下の視点について、納税者である住民目線での意見を事業の実施方法、スクラップアンドビルドに反映させる。

スケジュール



● 構想日本
コーディネーター1名
仕分け人4名
補助スタッフ1名

● 対象事業
対象事業数: 12事業
実施日数: 2日

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1276	事業名	ふるさと納税	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	総務課	担当係	財政係		
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち		基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス
地方創生 ①	基本テーマ	2	コトウラで創る	地方創生 ②	基本テーマ
	重点項目	2	地元産業の発展と新たな展開		重点項目
	施策	1	琴浦ブランド化の推進と販路拡大		施策
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
事業期間	開始	平成20年度	終了	実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考			
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源				
平成31年度 事業費	479,997			479,901		96	寄附金(ふるさと納税) 310,000千円 ふるさと未来夢基金繰入金 169,900千円 ふるさと未来夢基金利子 1千円			
正職員人件費	5,204	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.8	臨時職員等	1.3	
他課支援人件費	0	前年度	-	他課支援人件費内訳						
トータルコスト	485,201	主な業務内容		ふるさと納税に係る受付、記念品の発注、納税証明の発送等						

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	琴浦町、琴浦町を応援する全国の寄附者								
事業の目的 (なんのために)	ふるさと納税を通して全国から琴浦町を応援していただくとともに、財源確保と琴浦町のイメージアップを図ります。また、記念品送付を通して町内業者の販売促進を図ります。								
事業の内容 (どうやって)	○ふるさと未来夢基金積立金 310,000千円 … 寄附金の見込額です。 ○ふるさと納税の事務経費 169,996千円 ・【新】クラウドファンディング型補助金 10,000千円 … 「ふるさと未来夢支援補助金」を開始します。 ・ポータルサイト委託料 17,844千円 … ふるさとチョイス、楽天、さとふるで寄附金を募集します。 ・記念品の購入 90,000千円 … 寄附金の3割以内で町内事業者から特産品を購入し、寄附者へお届けします。 ・事業結果報告の送付 2,167千円 … H30年度の寄附者へ、寄附金の活用報告を送付します。 ・その他 49,985千円 賃金、旅費、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、委託料(システム等)、負担金								
前年度からの 改善点等	ふるさと納税制度を活用した町の活性化対策として、起業希望者や地域活性化団体を支援する「ふるさと未来夢支援補助金」を創設しました。								
根拠法令等 規程の名称	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()								

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	寄附金総額2億円				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	180,000	200,000	200,000	260,000	310,000
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
ふるさと納税寄附額	千円	目標	100,000	180,000	200,000	200,000	260,000
		実績	182,065	189,532	331,891	289,179	361,319
		達成率	182.1%	105.3%	165.9%	144.6%	139.0%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	299,006			299,000		6	411,692	
平成30年度	392,059			391,960		99		
平成31年度	479,997	0	0	479,901	0	96		
前年度増減	87,938	0	0	87,941	0	-3	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	寄附金の活用方法を見直し、より共感の得られる事業に充当していく必要があります。また、活用結果をPRすることで、町のPRにもつなげていきたいと考えます。								
-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

ふるさと納税 479,997千円 (寄付金310,000千円)

寄附金額の推移



年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額(千円)	3,201,000	3,065,000	3,552,000	3,361,000	4,302,000	92,876,069	182,064,667	169,532,300	317,141,088	269,178,501	359,404,000
件数	32	30	32	41	52	3,868	11,810	7,469	11,824	11,727	15,667
報道費(千円)	310,353	239,011	342,172	611,423	519,865	23,951,484	76,116,722	50,450,400	61,307,415	79,418,862	71,511,507

ふるさと納税事業【③クラウドファンディング】

②クラウドファンディング

起業・事業拡大などの意欲ある事業者、NPOなどが取り組む事業をクラウドファンディングを活用した支援を行う。

補助額：申請者の設定する金額（「ALL-IN方式」又は「ALLorNothing方式」）
補助上限：10,000千円
対象経費等：申請者の作成するプランによる
返礼品：事業実施者による返礼品、事業報告など（町からの返礼品は、なし）

【効果】

- 意欲的な町内事業者、NPOなどの支援を柔軟に支援することができる
 - 移住者などへの支援（移住希望者への琴浦町PRの武器）
 - 寄附者にとっては、税控除面でのメリット
（民間のクラウドファンディングよりも寄附金が集まりやすい）
- ※町としては、クラウドファンディングの募集事務のみの負担

プラン認定申請
受付



認定審査会



クラウドファンディング
による寄附受付



補助金の交付
※必要に応じて基金に
て保管し翌年度補助

【審査項目】

- ・事業の実現性
- ・町が支援すべき事業か
- ・ふるさと納税の目的に沿うか？
- ・事業(経営)の継続性 など

※寄附目標額が未達成でも実施する自主財源があり、実施を希望するものについては、認定後の着手を可能とする。
※当初予算には、1,000万円（歳入・歳出）を予算計上する。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	710	事業名	新町発足 15 周年記念事業				事業区分	■新規 □継続			
担当課	総務課				担当係	庶務・人事係					
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち				基本テーマ	ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづくり				
地方 創生 ①	基本テーマ					地方 創生 ②	基本テーマ				
	重点項目						重点項目				
	施策						施策				
予算区分	款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	1	一般管理費
事業期間	開始	平成31年9月			終了	平成31年9月		実施主体	■琴浦町 □その他		

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	2,336					2,336			
正職員人件費	1,301	前年度	-	人件費/人（千円）	6,505	正職員	0.2	臨時職員等	
他課支援人件費	360	前年度	-	他課支援人件費内訳	3千円×15人×8時間＝360千円				
トータルコスト	3,997	主な業務内容							

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民及び町外来賓者								
事業の目的 (なんのために)	琴浦町発足 15 周年を記念し、記念式典（9 月 1 日開催）を行う。								
事業の内容 (どうやって)	○報償費 290千円 記念式典出演団体謝礼、受賞者等記念品								
	○委託料 1,296千円 合併 15 周年記念事業委託料								
	○その他事業費 750千円 記念式典冊子、表彰状、郵便代等								
前年度 からの 改善点等									
根拠法令等	□法令(義務) □法令(任意) □条例 □規則 □訓令・要綱 ■なし □()								
規程の名称									

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標					
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
	千円	目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	0					0		
平成30年度	0					0		
平成31年度	2,336					2,336		
前年度増減	2,336	0	0	0	0	2,336	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点

琴浦町発足15周年記念式典 2,336千円

○目 的 2019年9月1日に琴浦町発足15周年を迎えるにあたり、表彰式・記念行事を実施し、琴浦新時代に向けた町民の更なる団結、一体感を醸成する。

○15周年記念式典

- ・開催日時 2019年9月1日(日)午前10時～12時30分
- ・会 場 まなびタウンとうはく

○記念行事の開催

- ・開催日時 2019年9月1日(日)午後
- ・会 場 カウベルホール
- ・内 容 「なんでも鑑定団」(予定)
入場者は抽選

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1273	事業名	行財政改革	事業区分	■新規 □継続
担当課	総務課	担当係	行政・行革係		
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち		基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス
地方創生 ①	基本テーマ			地方創生	基本テーマ
	重点項目				重点項目
	施策				施策
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
事業期間	開始	平成31年度	終了	—	実施主体
					■琴浦町 □その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	10,746			10,500		246	地域振興基金10,500千円		
正職員人件費	3,253	前年度	—	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.5	臨時職員等	
他課支援人件費		前年度	—	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	13,999	主な業務内容		行財政改革審議会事務					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民、行政事務職員
事業の目的 (なんのために)	持続可能な行政運営を行うため、審議会設置、行財政改革指針作成を行い、年間を通じた行革の仕組みをつくりまします。また、業務の実態調査を行い、人員の適正配置、業務プロセスの見直し、外部委託の可能性・効果を検証し、行政のスリム化を進めるための基礎資料を作成します。

【新】○行財政改革の推進 813千円

①目的 行財政改革の推進にあたり行政の果たすべき役割や町民との協働の視点など、これまでの業務の内容や手法を変革していくための基本的な考え方を明らかにし、持続可能な行政運営を行うため、年間を通じた行革の仕組みをつくりまします。

- ②審議会
- ・委員 6名を想定
大学教授、金融関係、企業関係、住民代表など
 - ・報酬 大学教授 50,000円×2人×3回=300,000円
その他の委員 7,000円×4人×3回=84,000円
 - ・費用弁償として旅費を計上
大学教授 70,000円×2人×3回=420,000円
町外委員 3,000円×1人×3回=9,000円

③行財政改革の進め方

行政改革の進め方

■行政改革推進のために外部有識者の知見を活用

琴浦町に協力いただく
外部有識者をリスト化

↓ 適任者を選択

行財政改革審議会

○行財政改革審議会

人数 6名

構成 大学教授、金融関係、企業人、
町内有識者など

<外部の視点の必要性>
○住民目線での事業の検証
○専門的かつ高度な知見
○新たな視点による取組

住民主体の改革へ

行財政改革審議会の役割とサイクル

○行財政上の課題

- ・臨時・非常勤職員の増大
- ・現金給付が多い
- ・公債費が多く、基金が少ない
- ・直営事業が多い
- ・協働・民間活用が少ない

課題の抽出

行財政改革
審議会

改革指針
の作成

○見直す事業の選択

- ・指針に基づき対象となる事業の洗い出し
- ・事業レビューの活用
(レビューにて協議する事業の選定など)

事業の
見直し

○予算執行・検証

- ・行財政改革の効果について
事業実施後の検証
- ・新たな行政課題の抽出

予算に
反映

○改革内容の検討

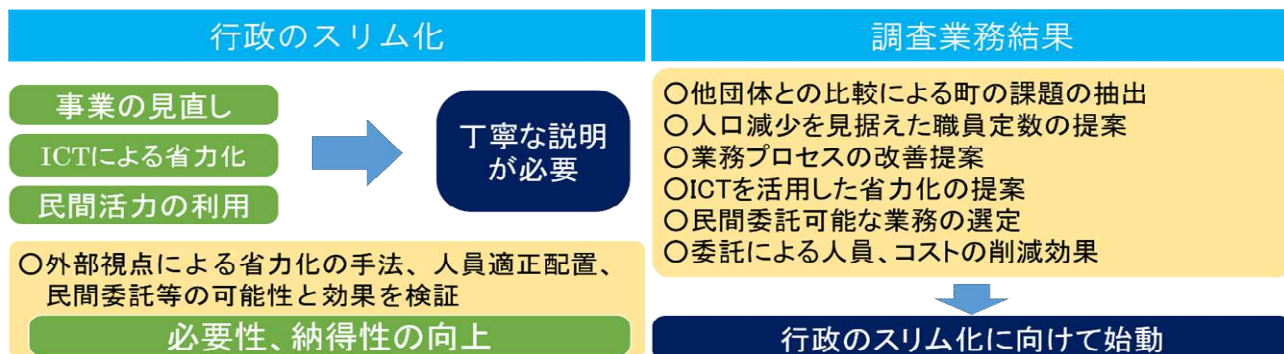
- ・事業レビュー結果の検討
- ・効果・効率を踏まえた提言
- ・担当部署における検討

事業の内容
(どうやって)

【新】○行財政改革支援業務委託料 9,933千円

①目的 現在職員が実施している業務の実態調査（人員、件数、時間等）と分析を行い、適正な人員配置、業務プロセス改善による省力化、民間委託等の可能性と効果を検証します。

②調査方法 調査票によるアンケート調査及びヒアリング



前年度からの改善点等	
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☒ なし <input type="checkbox/"/>
規程の名称	

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標					
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
設定なし		目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初予算額(千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	起債	一般財源		
平成29年度	0					0		
平成30年度	0					0		
平成31年度	10,746					10,746		
前年度増減	10,746	0	0	0	0	10,746	0	
補正区分	補正額	予算額	国庫支出金	県支出金	その他(収入)	起債	一般財源	補正理由 詳細は「6参考資料」欄に記載
○号補正								
○号補正								
○号補正								
○号補正								
○号補正								

6 参考資料

事業の抱える問題点

■ 行財政改革 10,746千円

● 行財政改革の必要性

- ・人口減少、少子高齢化、生産人口減少といった社会構造の変化
- ・公債費が多く、基金残高が少ない財政上の課題
- ・直営事業、個人給付型の事業が多いといった行政施策の課題
- ・台風24号被害に対する緊急出動により基金残高の減少



持続可能な町政運営のためには、財政健全化が急務

○行財政改革：有識者＋住民による行財政改革指針（ポリシー）を作成→事業レビュー

○外部有識者の活用：各分野有識者との連携による行政課題への対応

地方創生など各計画作成への協力→実効性の高い政策形成

○外部有識者の活用

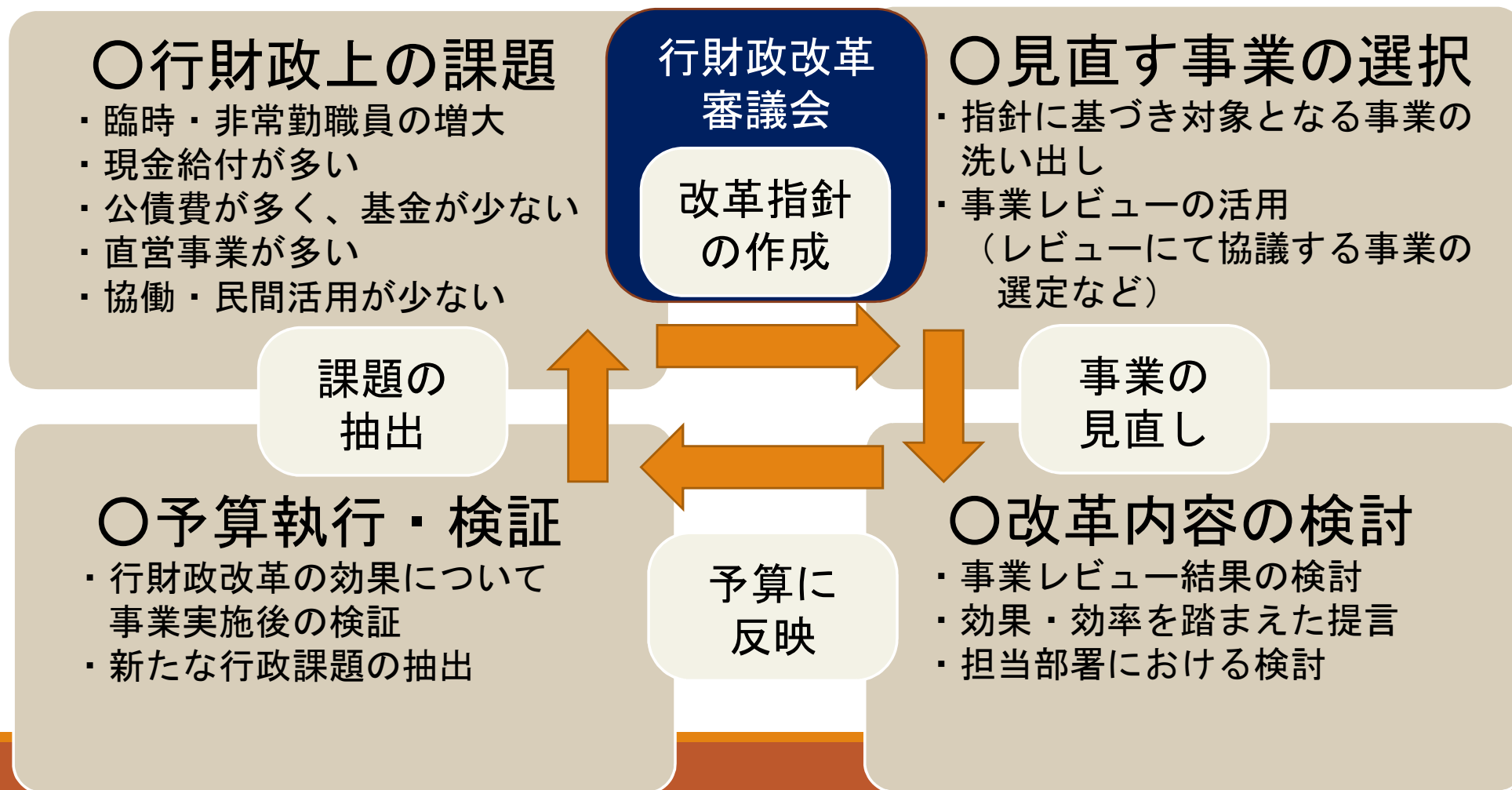
氏名	その他
福嶋浩彦 氏（中央学院大学教授）	職員研修講師陣 と連携
深谷信介 氏（博報堂スマート×都市デザイン研究所長）	
森本浩之 氏（ITbook株式会社エグゼクティブシニアマネージャー）	
伊藤敬幹 氏（ほくとう総研理事長、元仙台市副市長）	
山内道雄 氏（元海士町長）	
戸田善規 氏（元兵庫県多可町長、総務省地域力向上アドバイザー）	

○行財政改革審議会

813千円

氏名	予算 660千円
福嶋浩彦 氏（中央学院大学教授）	報償 384千円 @50千円×3回×2人、7千円×3人×4回
他5名想定	費用弁償 429千円 @70千円×3回×2人、3千円×3回×1人

行財政改革審議会の役割とサイクル



行財政改革支援業務委託

- 委託内容：業務の実態調査を行い、分析を行う
 - ＞ 業務プロセスの検討
 - ＞ 適正な人員配置の検討
 - ＞ 民間委託の可能性と効果の検証
- 調査方法：調査シートへの入力
職員のヒアリング
- 委託金額：9,933,000円

調査業務結果

- 他団体との比較による町の課題の抽出
- 人口減少を見据えた職員定数の提案
- 業務プロセスの改善提案
- ICTを活用した省力化の提案
- 民間委託可能な業務の選定
- 委託による人員、コストの削減効果



行政のスリム化に向けて始動

スケジュール

	2019年				2020年			2021年	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月
実態調査									
委託可能 業務の抽出									
結果報告									
住民説明									
業務委託					委託可能業務について実施検討 				
機構改革 業務見直し					行革の取り組みを推進 				

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	3	事業名	町議会運営一般			事業区分	☐ 新規		☒ 継続	
担当課	議会事務局			担当係	庶務・議事係					
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち			基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス				
地方 創生 ①	基本テーマ	3	コトウラで輝く		地方 創生 ②	基本テーマ				
	重点項目	3	協働によるまちづくり			重点項目				
	施策	2	自治会活動の推進によるコミュニティの醸成			施策				
予算区分	款	1	議会費	項	1	議会費	目	1	議会費	
事業期間	開始				終了			実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	12,008					12,008			
正職員人件費	14,962	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員	2.3	臨時職員等 1.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	26,970	主な業務内容							

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	琴浦町議会議員定数16名(欠員1名) 事務局 3名								
事業の目的 (なんのために)	議員研修等、議員の資質向上に資する経費及び議会だよりの発行、会議録の作成や議会広報など、議会を運営するために必要な経費です。								
	○ 1報酬 33 千円								
	・ 政治倫理審査会委員報酬 2,200円×3人×5回 33,000 円								
	○ 7賃金 1,823 千円								
	・ 臨時職員 1 名 7,500円×243日×1人 1,823,000 円								
	○ 8報償費 40 千円								
	・ 議員研修(人権・同和研修等)講師謝金 40,000 円 (大学教授等 25,000円×1回、一般学識経験者 15,000円×1回)								
	○ 9旅費 3,023 千円								
	<普通旅費> 計 212,000 円								
	・ 職員運賃(議長会関係 研修会 鳥取) 5,820 円 1,940円×3人×1回								
	・ 委員会研修随員職員分 102,680円×2人 205,360 円								
	<費用弁償> 計 2,811,000 円								
	・ 議員運賃(議長会関係 研修会 鳥取) 29,100 円 1,940円×15人×1回								
	・ 参考人 2,200円×2人×3回 13,200 円								
	・ 議長出張								
	正副議長研修会 154,920 円								
	議長全国大会 93,160 円								
	陳情・要請活動 95,210円×2回 190,420 円								
	【新】東日本琴浦会総会(東京開催年1回) 77,460 円								
	県議長会関係 37円×53km×2×2回 7,844 円								
	中部議長会関係 37円×20km×2×4回 5,920 円								
	各種会合・式典等 37円×25km×2×15回 27,750 円								
	・ 広報常任委員会日当 2,600円×6人×3日×4回 187,200 円								
	・ 議員研修(JIAM)旅費 22,440円×4人 89,760 円								
	・ 議員旅費(本会議・委員会・全協) 310,000 円								
	【改】・ 委員会視察(東京・福島県) 108,280円×15人分 1,624,200 円								
	○ 10交際費 360 千円								
	・ 議長交際費 360,000 円 (慶弔関係 50千円、議会活動関係 310千円)								

	○ 11需用費	1,615 千円
	＜消耗品費＞	計 320,000 円
	・ 事務消耗品（トナー代、新聞代、DVD等）	120,000 円
	・ 法令集等追録代	200,000 円
	＜印刷製本費＞（2色刷り）	計 1,294,920 円
	・ 議会だより発行 6,100部（1部当り14,580円）×22部×2回＝	641,520 円
	〃（10月～） 6,100部（1部当り14,850円）×22部×2回＝	653,400 円
	○ 12役務費	120 千円
	＜通信運搬費＞	
	【新】・ 議会改革 町民アンケート郵送費	
	郵便代 92円 × 1,000人＝	92,000 円
	返信 82円 × 300人＝	24,600 円
	計	116,600 円
	＜手数料＞	
	・ 議長室カバークリーニング代 2,500円×1回	2,500 円
	計	2,500 円
	○ 13委託料	2,806 千円
	・ 会議録テープ起こし料	
	（本会議） 1,210円×700枚×1.08(税)	914,760 円
	1,210円×700枚×1.10(税)	931,700 円
	計	1,846,460 円
	・ 会議録データ変換料 200円×700枚×1.08	151,200 円
	200円×700枚×1.1	154,000 円
	計	305,200 円
	・ 会議録検索システム委託料	654,000 円
	○ 14使用料及び賃借料	63 千円
	・ 借上料 タクシー代 5,200円×12ヶ月	62,400 円
	○ 18備品購入費	50 千円
	・ 図書購入代	50,000 円
	○ 19負担金、補助及び交付金	2,075 千円
	・ 県町村議会議長会負担金	1,964,000 円
	・ 中部町村議会議長会負担金 181,000円⇒48,000円	48,000 円
	・ 全国町村議員研修（JIAM研修）	62,400 円
	前年度からの改善点等	タブレット導入事業：議会と執行部が連携して、ペーパーレス会議を実施します。委員会視察研修及び議員内部研修を実施します。
	根拠法令等	■法令(義務) □法令(任意) ■条例 □規則 □訓令・要綱 □なし □()
	規程の名称	

4 事業達成度と数値目標								
重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)						
		指標						
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31	
		指標						
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。								
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)	
	千円	目標						
		実績						
		達成率						

5 コストの推移								
年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	9,893					9,893	8,867	
平成30年度	12,863					12,863		
平成31年度	12,008					12,008		
前年度増減	-855	0	0	0	0	-855	0	

6 参考資料	
事業の抱える問題点	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

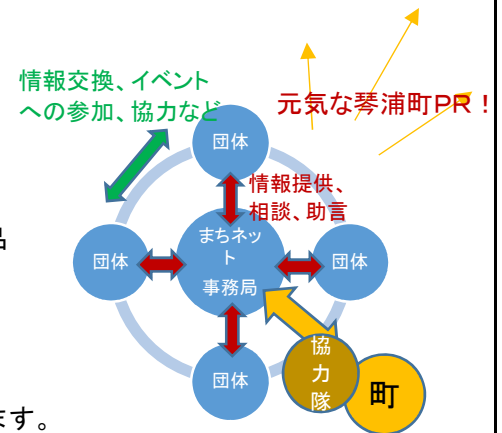
事業番号	1195	事業名	町内地域づくり団体の連携	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	企画情報課	担当係	企画調整係		
総合計画	基本理念	5住民が自らつくる活力あるまちづくり	基本テーマ	1住民参画・地域活動の推進	
地方創生 ①	基本テーマ	3	コトウラで輝く	地方創生	基本テーマ
	重点項目	3	協働によるまちづくり		重点項目
	施策	1	まちづくり団体等への支援による地域活性化の推進	②	施策
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
事業期間	開始	平成26年度	終了	-	実施主体
					☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	3,959					3,959			
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3	臨時職員等	0.2
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	5,911	主な業務内容 まちづくり団体(まちネット含む)の活動支援と、補助金の交付業務							

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内で活動する地域活性化団体及び琴浦まちづくりネットワーク
事業の目的 (なんのために)	町内地域活性化団体の連携を目的に設立した「琴浦まちづくりネットワーク」組織の維持・発展支援及び、町内地域活性化団体を対象とした補助金による支援を行うことで、協働によるまちづくりの更なる推進を図ります。
事業の内容 (どうやって)	○一般財団法人地域活性化センター負担金 70千円 ○琴浦まちづくりネットワーク運営費補助金 1,889千円 ・【改】まちネット事務局の活動を支援するため、事務局運営費(人件費含む)の一部、まちネットまつりの経費を補助します。(最長3年間) ・まちネットまつりにあわせてフォーラムを開催し、地域づくり団体や町民がまちづくりについて一同に学ぶ機会とします。 【内訳】 ・事務局人件費(週3日相当) 1,019千円 @970円×7H×3日×50週=1,018,500円 ・まちネットまつり経費(10/10補助) 600千円 フォーラム講師200千円(2人)、ホール使用料、ちらし印刷費、インク等消耗品ほか ・まちネット事務局運営費(1/2補助) 270千円 アクションプラン策定、四つ葉のクローバー作戦推進費、消耗品(インク・紙等)、通信費(ネット掲載、HP回線使用料)、燃料費、会議室等使用料ほか ○琴浦元気づくり応援事業補助金 2,000千円 地域活性化に取り組む団体の活動を支援するため、補助金を交付します。 【内訳】 ①スタートアップ型(上限100千円、補助率10/10)×2件分 ②【新】ステップアップ型(上限200千円、補助率2/3)×6件分 ③協働型(上限300千円、補助率2/3)×2件分
前年度からの改善点等	・まちネット会員や活動を支援する事務局人件費の一部と、まちネットまつり経費の一部を助成します。 ・地域おこし協力隊による人的支援を継続します。(主に情報発信やイベント支援) ・元気づくり応援事業補助金にステップアップ型を追加、審査会による判定とします。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()
規程の名称	琴浦まちづくりネットワーク運営補助金交付要綱、琴浦町元気づくり応援事業費補助金交付要綱



4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	地域活性化団体の課題解決に向けた取り組み事業数				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標			10	15	20
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
まちネット会員数	団体	目標		23	23	24	25
		実績		21	21	20	23
		達成率		91%	91%	83%	92%
会員同士の協働の取 り組み	回	目標			3	3	3
		実績			1	2	3
		達成率	-		33%	67%	100%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,120					2,120	1,626	鳥取県市町村交付金
平成30年度	1,470					1,470		〃
平成31年度	3,959					3,959		
前年度増減	2,489	0	0	0	0	2,489	0	

6 参考資料

1 まちネット事務局の役割

○「点」だった活動を「線」から「円」に・・・連携により相互支援、新たな可能性、さらなる成長に期待

○地域づくり活動の支援は、本来は町が担うべきもの・・・多くの町民がまちづくりに参画する場づくり、活動団体・人材の育成

⇒生き生きと元気な琴浦町へ

※事務局業務の主な実績(H26～H30)

地域づくり活動を担う団体の総合支援

- 行政や関係機関からの情報の一斉提供
- 個々の団体の相談対応
- 団体活動の相互協力コーディネート(イベント相互協力)
- 団体への専門家派遣コーディネート(やばせ振興魁の会、古布庄地域振興協議会、あすの以西を創る会)

行政や企業等と連携した団体育成・人材育成

- 新規団体立ち上げ、NPO申請等の助言(浦安駅前じゃないと笑店街、古民家民泊NPO立ち上げ支援)
- クラウドファンディングなど資金調達助言(古民家民泊)
- 研修・研究会の実施
- 先進地視察の実施(倉吉市、岩美町、八頭町)

ネットワーク推進、情報交換・情報発信

- まちネットまつり(会員の連携、元気な町発信)
- まちネットフォーラム開催(活動報告、交流)
- 定例会等による情報共有、交流
- まちネット通信発行・HPによる情報発信

2 町としての位置付け・支援

まちネットは「二十歳の琴浦町を活力ある町にする」という共通目標のもと、**民間の力による自主的な取り組み**。

⇒民間の力をつなげ、活力あるまちづくりを推進することは町においても重要。**地域活性化支援を委託するという考えのもと、まちネットを支援する。**

(財政支援) 事務局運営費の一部とまちネットまつり経費を補助

(人的支援) 事務局の業務補助として、地域おこし協力隊による支援(会議補助、記録、情報発信(FB・ちらし・通信作成等)、まちネットまつり支援など)

H31年度 まちネット補助金の考え方

予算要求額1,889千円

- **人件費 1,019千円** : 町全体のまちづくり活動を推進する業務として週3日分を補助、事務補助員分は地域おこし協力隊で支援
- **まちネットまつり 600千円** : 行政として関わるべき、賛同する取り組み(町全体のまちづくりの研修機会としてフォーラムを同時実施)
- **その他事務費・個別の活動 270千円** : プラン作成、推進、発信にかかる事務費など

平成31年度 元気づくり応援事業について

<事業概要> H31年度は「ステップアップ型」を新設。

①スタートアップ型

②(新)ステップアップ型

③協働型



地域の元気づくりに資する新たな取組 ※申請年度の4月1日以降に結成した団体に限る

これまでの活動をさらに発展させ、持続的な地域の元気づくりに資する取組

持続的な活力あるまちづくりを目指し、町内の複数の団体で連携・協働して企画・実施する事業

【H30年度】 計1,100千円

内 訳	上 限	補助率	件 数
①スタートアップ型	100千円	10/10	2
②協働型	300千円	2/3	3



【H31年度(案)】 計2,000千円

内 訳	上 限	補助率	件 数
①スタートアップ型	100千円	10/10	2
②(新)ステップアップ型	200千円	2/3	6
③協働型	300千円	2/3	2

＜交付決定までの流れ＞ H31年度は「審査会」を新設。

【H30年度】

①交付申請 ⇒ ②交付決定 ⇒ ③事業実施 ⇒ ④実績報告

【H31年度(案)】

①申請(募集)
(4月下旬～5月下旬) ⇒ ②審査会の開催
(6月上旬) ⇒ ③交付決定 ⇒ ④事業実施 ⇒ ⑤実績報告 ⇒ ⑥町報にて実績掲載

⇒ ④二次募集 ⇒ …同上
(8～9月)※枠があれば

＜審査会について＞ ※琴浦町輝け地域支援事業を参考

- ・審査員は計5名程度 ⇒ 副町長、行政職員(企画情報課長)、外部審査員3人
- ・外部審査員(案) ⇒ 町内銀行支店長(合銀・鳥銀など)、郵便局長、とっとり県民活動活性化センター職員など

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1330	事業名	輝く地域づくり事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	企画情報課	担当係	企画調整係		
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち		基本テーマ	ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひとづく
地方 創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方 創生 ②	基本テーマ
	重点項目	1	移住・定住希望者のIJUターン支援		重点項目
	施策	3	地域の拠点の整備促進		施策
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
事業期間	開始	平成28年度	終了	-	実施主体
					☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	2,400					2,400			
正職員人件費	1,301	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.2	臨時職員等	0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	3,701	主な業務内容 地域の取り組みに対する補助や、人口分析・研修等を実施。							

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内の複数の集落で組織し、自主的で継続的な地域づくりを目的とした活動を行う団体。
事業の目的 (なんのために)	少子高齢化、若者の流出等により集落機能の低下が懸念され、自分たちの地域で将来にわたり安心して暮らしていくためには、地域住民が主体となって活力ある地域を築いていこうとする動きが重要となります。 町内各地域の複数の集落で組織する団体等が、自らその暮らす地域を考え、地域課題の抽出、把握及びその解決に向けた取り組み等を実施し、自らの手で活力ある地域を築いていこうとする取り組みに要する経費に対して支援することで、住民主体の地域づくりの推進に資することを目的とします。
事業の内容 (どうやって)	○輝く地域づくり事業補助金 400千円 ・地域課題の解決に向けた取り組みを行う団体に対し、補助金を交付して支援し、地域主体のまちづくりの推進を図ります。 新規団体 @200,000円×1団体(補助率10/10、上限200千円・2年間) 既存団体 @200,000円×1団体(補助率2/3、上限200千円) ○【新】人口分析・活用支援業務 委託料 2,000千円 ・人口分析：一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所(益田市) 町全体と地区ごと(9地区)の人口分析を行い、主に中山間地における今後の地域づくりに活用します。(総合戦略最終年にあたり、次期に向けた参考データとしても活用) 内容：打ち合わせ、基礎分析、1地区ワークショップ支援、報告会一式(交通費・税込み)
※欄が不足する場合は、概要を記載し、補足事項は「6 参考資料」欄に記載する。	
前年度からの改善点等	・町全体及び各地区(9地区)の人口分析を行い、分析結果データの活用や報告会(研修会)等の実施により、今後の地域づくりを支援します。 町全体の人口分析は、次期地方創生総合戦略及び人口ビジョンにも活用します。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし <input 258="" 52="" 682="" 696"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td>琴浦町輝く地域づくり事業補助金交付要綱</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> 4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	地域協議会の拠点地区数				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					5地区
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
地域運営組織の自主 運営	地域	目標	-	-	-	1	1
		実績	-	-	-	0	0
		達成率	-	-	-	0%	0%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	1,000					1,000	200	
平成30年度	400					400		
平成31年度	2,400					2,400		
前年度増減	2,000	0	0	0	0	2,000	0	

人口分析・活用支援業務について

人口分析・活用支援業務委託について

- 委託先 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所
(島根県益田市、所長: 藤山 浩氏)
- 委託料 2,000千円(人口シュミレーション・分析・報告会セット)
- 内 容
 - ・町全体・町内9地区の人口予測
 - ・分析(地域人口の安定化に向けて必要とされる「処方箋」を具体的に算出
 - 「処方箋」・・・定住増加人数、出生率向上、若者の流出率抑制など
 - ・1地区について現地調査、ワークショップ支援(古布庄地区を想定)

地区ごとにシュミレーションシートが作成されます



人口分析・人口予測

町全体

地区ごと(9地区)

モデル地区支援
(古布庄地区を想定)

分析・処方箋作成

地域人口の安定化に向けて必要とされる「定住増加人口」「出生率効用」「若者の流出率抑制」を具体的に算出

現地調査、ワークショップ
(地域住民の意識づくりなど)

フィードバック(報告会、データ活用)

分析結果をふまえた報告会・研修会の実施

- ・各地区の話し合いで活用
- ・第二次地方創生総合戦略、人口ビジョン改訂等に活用

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1411	事業名	熱中小学校事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	企画情報課	担当係	企画調整係		
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち			基本テーマ ふるさとの魅力を誇り、生き生きと輝くひと
地方創生 ①	基本テーマ	3	輝く	地方創生	基本テーマ
	重点項目	4	ふるさとを支えるひとづくり	地方創生	重点項目
	施策			地方創生	施策
予算区分	款	2	総務費	項	1
事業期間	開始	2019.4	終了	2020.3	実施主体
					☐ 琴浦町 ☒ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	10,696	5,348				5,348			
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員	1.0	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	17,201	主な業務内容		熱中小学校の運営に要する経費					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民ほか																								
事業の目的 (なんのために)	「熱中小学校」（大人の社会塾）プロジェクトに継続して取組み、熱中小学校という「場」を通じた交流人口・関係人口の増加促進を行います。また、地方創生のリーダー、地域の将来を担う人材の育成に貢献していきます。さらに、将来的な自立を目指した取り組みとして、ネット通販を活用した地域の物産等の販売も行います。																								
	○熱中小学校運営事業費 10,696千円 事業主体に対して、運営費等の支援を行い、2期目の円滑な運営と3期目に向けた企画や講師選定などを行っていきます。 事業主体である団体等に運営費等の補助金を交付します。 <table><tr><th>費目</th><th>金額（千円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>人件費</td><td>2,600</td><td>185,600円×12月、共済費31千円×12月</td></tr><tr><td>旅費</td><td>790</td><td>他校連携75千円×6回、ジャパンフェア参加340千</td></tr><tr><td>費用弁償</td><td>2,724</td><td>12月×3人×75千円、2千円×12月</td></tr><tr><td>運営費</td><td>1,282</td><td>消耗品、印刷費、通信運搬費等</td></tr><tr><td>負担金</td><td>300</td><td>一般社団法人 熱中小学校負担金</td></tr><tr><td>通販事業</td><td>3,000</td><td>運営代行、広告委託</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,696</td><td></td></tr></table>	費目	金額（千円）	内容	人件費	2,600	185,600円×12月、共済費31千円×12月	旅費	790	他校連携75千円×6回、ジャパンフェア参加340千	費用弁償	2,724	12月×3人×75千円、2千円×12月	運営費	1,282	消耗品、印刷費、通信運搬費等	負担金	300	一般社団法人 熱中小学校負担金	通販事業	3,000	運営代行、広告委託	合計	10,696	
費目	金額（千円）	内容																							
人件費	2,600	185,600円×12月、共済費31千円×12月																							
旅費	790	他校連携75千円×6回、ジャパンフェア参加340千																							
費用弁償	2,724	12月×3人×75千円、2千円×12月																							
運営費	1,282	消耗品、印刷費、通信運搬費等																							
負担金	300	一般社団法人 熱中小学校負担金																							
通販事業	3,000	運営代行、広告委託																							
合計	10,696																								
前年度からの改善点等	事業主体を民間へ移行します。 生徒会活動、課外活動を活発化させ、事業への関わりや生徒同士の交流を促進していきます。																								
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()																								
規程の名称	とっとり琴浦熱中小学校運営費補助金交付要綱																								

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	新規起業件数9件（総合戦略P15）				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	1	1	0	3	4
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29（実績）	30（現時点）
熱中小学校開催	回	目標					7
		実績					7
		達成率					100

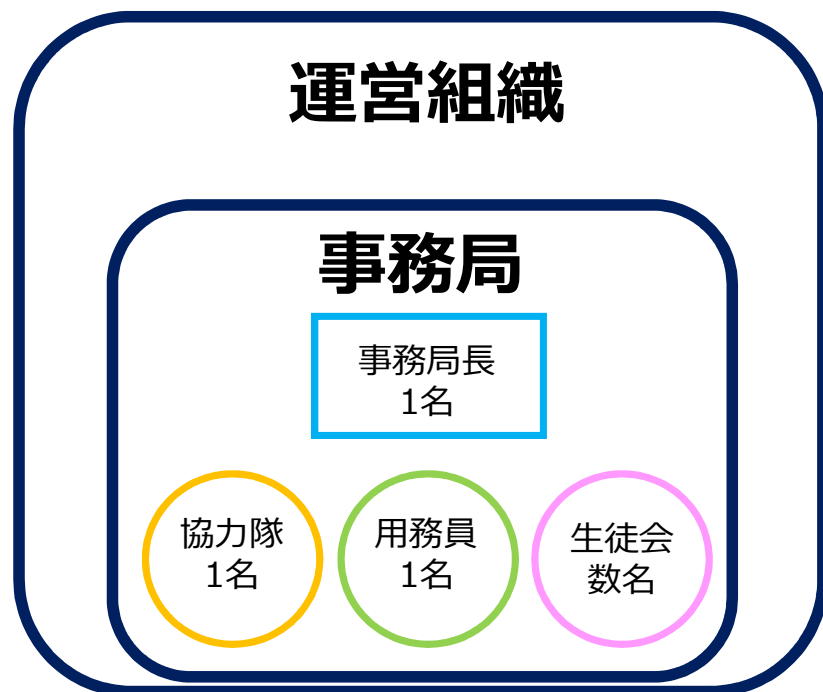
5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度								
平成30年度	18,600	9,300				9,300		
平成31年度	10,696	5,348				5,348		
前年度増減	-7,904	-3,952	0	0	0	-3,952	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点

●運営について



【構成】

- ・事務局長 ⇒ 対外的な対応、講師対応など
 - ・用務員 ⇒ 事務職員、現事務局の業務
 - ・協力隊 ⇒ 情報発信、講師連絡調整など
 - ・生徒会 ⇒ 企画運営支援、講師対応支援など
- * 2019年度中に民間組織への移行を目指す

【報酬等】

- ・用務員 ⇒ 非常勤で、報酬支給
- ・事務局長（非常勤）、生徒会 ⇒ 旅費等支給

【拠点】

- ・役場分庁舎

●運営移行までのスケジュール

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月
事務局長、用務員の選任	←			→		
拠点準備				←	→	
運営業務引継ぎ				←	→	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1422	事業名	ICT化推進事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	企画情報課	担当係	情報政策係		
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち		基本テーマ	地域とつながる明るい行政サービス
地方創生 ①	基本テーマ			地方創生 ②	基本テーマ
	重点項目				重点項目
	施策				施策
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
事業期間	開始	平成31年度	終了	実施主体	■琴浦町 □その他
				目	10 電算機管理費

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	4,173	0	0	0	0	4,173			
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3	臨時職員等	0.0
他課支援人件費	-3,253	前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	2,872	主な業務内容		タブレット会議、テレビweb会議のシステム導入					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	琴浦町役場全職員及び町民
事業の目的 (なんのために)	限られたマンパワーを有効に発揮するためには「手助けとなる道具」が必要となります。本事業では、ICT技術を用い、行政の高度化・効率化はもとより、「防災対策」「子育て支援」「高齢者対策」といった自治体共通の課題の解決のための支援を行います。
	○タブレット会議システムの導入 3,246千円 【新】議会関連資料を電算化するペーパーレス化と、文書保存・管理の効率化並びに議会運営の効率化を図るためのシステムの導入に関する経費です。 - タブレット端末リース料 1,964千円 - システム初期設定委託料 87千円 - システム使用料 360千円 - 議場内Wi-Fi環境構築委託料 595千円 - システム講習会(管理者、利用者) 173千円 - 講演会講師旅費 67千円 ○テレビ・Web会議システムの導入 926千円 【新】場所を問わず会議を開催できるため、時間を効率的に使うことができます。また、災害時には被害現場、避難所との中継を行い防災目的での活用も見込んでいます。 - システム初期設定委託料 54千円 - 端末設定費 108千円 - システム使用料 609千円 - 会議室用スピーカーマイク(2セット) 137千円 - Web会議用Webカメラ・マイク(3セット) 18千円
前年度からの改善点等	
根拠法令等	□法令(義務) □法令(任意) □条例 □規則 □訓令・要綱 □なし □()
規程の名称	

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)				
		指標				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30
		指標				
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。						
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)
	千円	目標				
		実績				
		達成率				

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	0					0		
平成30年度	0					0		
平成31年度	7,232					7,232		
前年度増減	7,232	0	0	0	0	7,232	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
・ICTシステムの課題は行政の課題の縮図、「見える化」が必要です。また、技術的側面だけでなく運用側面を念頭に取り組むことが非常に重要であり、そのためには推進体制の立ち上げが必要です。

タブレットの活用

・ペーパーレス会議システム

導入場面：議会における会議、管理職会

導入効果：議会運営の効率化、議会改革、ペーパーレスによるコスト削減事務の削減（資料の差し替え等）



・テレビ会議システム（ネットによる会議）

導入場面：①災害時の会議

②分庁との日常的な会議

③三役との協議

※業者や他町村との打ちあわせも期待できる



導入効果：①現場との中継、各庁舎間の情報共有が可能になる

②簡単な協議はネットで行い、移動時間が不要になる

③町長協議等をネットで行うことで、協議を行う職員の待ち時間移動時間が不要になる

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1308	事業名	集落支援員活動事業			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続			
担当課	企画情報課			担当係	企画調整係					
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち			基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり				
地方 創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方 創生 ②	基本テーマ	3	コトウラで輝く		
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目	3	協働によるまちづくり		
	施策	2	安全・安心で暮らせるまちづくり			施策	(1)	まちづくり団体等への支援による地域活性化の推進		
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	企画費	
事業期間	開始	平成29年度			終了	実施主体			☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度 事業費	7,571					7,571	特別交付税措置	
正職員人件費	2,602	前年度	-	正職員年間人件費	6,505	正職員	0.4	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	10,173	主な業務内容		集落支援員の活動支援				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	以西地区、古布庄地区、安田地区住民
事業の目的 (なんのために)	以西地区、古布庄地区、安田地区に集落支援員を設置し、人的支援を行うことにより、組織作りや地区内の話合いの場づくりを促進させていきます。
	○集落支援員活動費 7,571千円 以西地区、古布庄地区は3年目となるため、協議会設置に向けて地区と協議会との融合を図っていきます。また、安田地区は1年目となるため、将来的に協議会の事務局となるよう育成します。 【具体的業務】 ・各集落の会合等における意識の醸成 ・取り組みの広報活動 ・地区公民館事業への参画と支援 ・目指すべき将来像とその実現に向けた活性化プランの作成 人件費 5,933千円 月額142,800円×12月×3人=5,140,800円 社会保険料 月額22,000円×12月×3人=792,000円 報償金 150千円 (講習等謝金 50,000円×3回) 旅費 150千円 (研修等旅費) 需用費 636千円 ・消耗品 500千円 ・灯油代 136千円 (400L×103.5×10%×3) 役務費 516千円 インターネット(PC用)、スマートフォン3台、郵券代 保険料 6千円 備品 120千円 (パソコン・プリンター) 負担金 60千円
前年度からの改善点等	・新たに安田地区から集落支援員設置の要望があったため、地区振興協議会の事務局としての育成と、各種イベントを積極的に開催していきます。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし <input type="checkbox/"/>
規程の名称	琴浦町集落支援員の設置及び勤務条件等に関する要綱

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	指標	安心・安全に暮らせるまちであると感じる人の割合					
	年度	27	28	29	30	31	
	指標						
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
	千円	目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,626					2,626	4,263	
平成30年度	5,476					5,476		
平成31年度	7,571					7,571		
前年度増減	2,095	0	0	0	0	2,095	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
（古布庄地区）集落支援員の存在は地域に浸透してきたが、本来の役割（地域課題の把握や調査・取りまとめをして将来的には地域運営組織の結成を目指す）については認知されていない。地域全体としての方向性がまだまとまっていないため、地域に出向いていく必要があります。

琴浦町集落支援員

＜設置＞ 町が委嘱 1年更新(3年限り)

＜経費＞ 財政措置(特別交付税) 支援員一人350万円(他の業務との兼任の場合は一人当たり40万円)

＜役割＞ 集落支援員は町と連携し、集落の目配り役として集落の巡回、状況把握を行う。

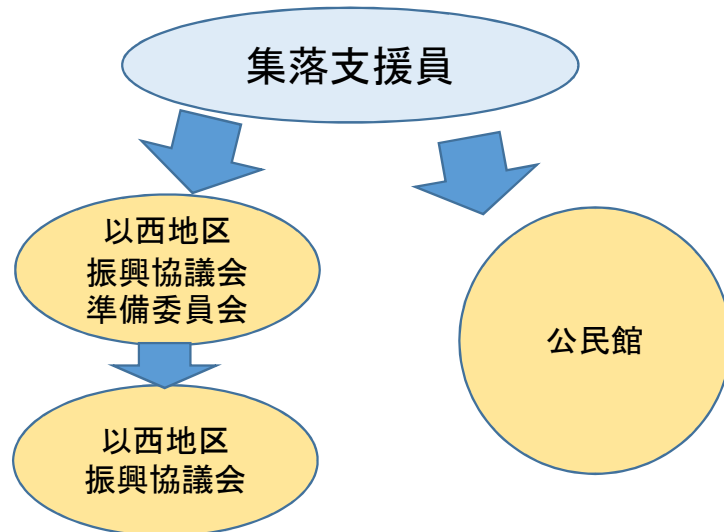
点検項目:人口・世帯数の動向、通院・買い物の状況、農地の状況、地域資源、集落外との連携など
これらの点検結果を活用しに集落において話し合いを促進し、地域のあるべき姿を模索していく。

＜現在の設置状況＞・・・現在は中山間地域(以下の4地域)をメインに設置または設置を検討

- ・以西地区(1名設置)H29～
- ・古布庄地区(1名設置)H29～
- ・安田地区(H31.5月設置予定)
- ・上郷地区(現在設置に向けて地域の意向を確認中)

以西地区

H30年度



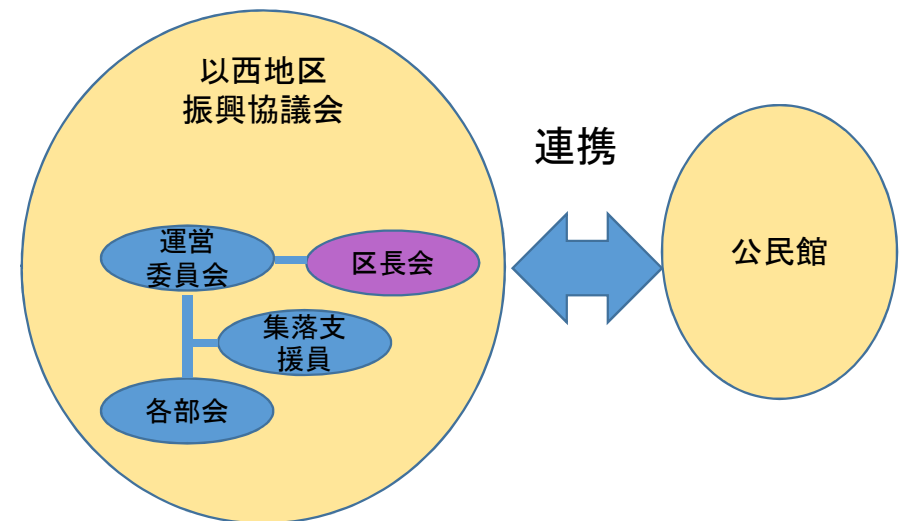
【成果】

- ・以西地区振興協議会設立準備会を設置
- ・他地区の方との交流
- ・住民意識の変化

【課題】

- ・地区住民の幅広い参画
- ・公民館との連携

H31年度

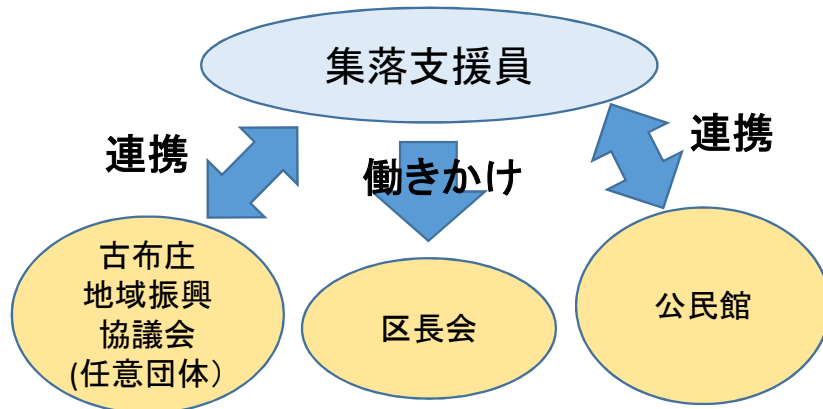


【取組内容】

- ・集落支援員を事務局として振興協議会の周知、地区住民の幅広い参画を促していく。
- ・公民館との連携強化

古布庄地区

H30年度



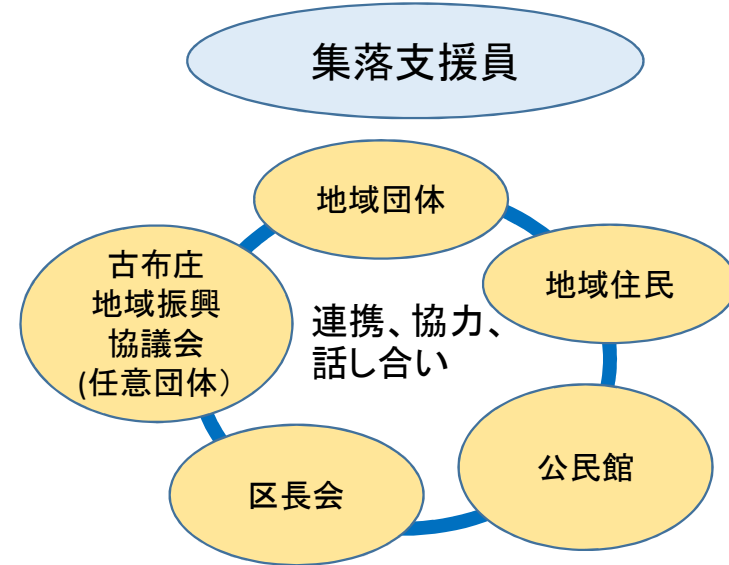
【成果】

- ・他地区の方との交流
- ・異年齢交流の場の創設
- ・住民アンケートの実施(H31.1)

【課題】

- ・各区長との関わりが不十分(早期の対応が必要であった)
- ・地域全体が関わる活動となっていない

H31年度

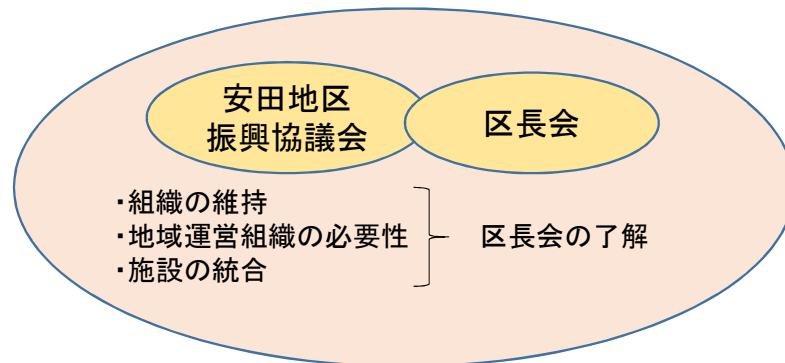


【取組内容】

- ・アンケート結果をもとに地区座談会を開催し、地域の課題や思いなどの意見集約の結果をもとに地区全体で協議する体制を整える。

安田地区

H30年度



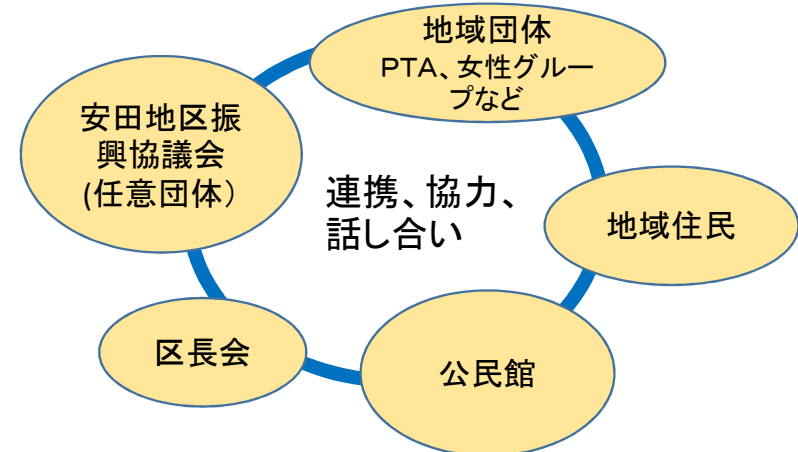
老朽化に伴う施設統合の説明

集落支援員設置の要望

行政
H31.4から集落支援員設置に向けて募集

H31年度

集落支援員が核となり、方向性を模索

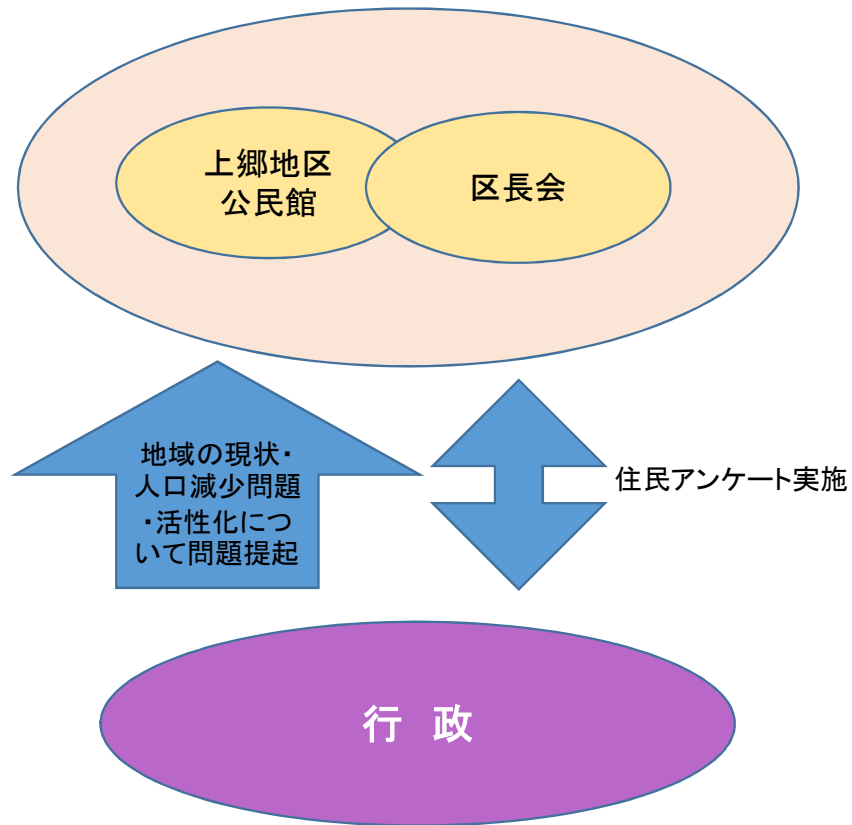


【取組内容】

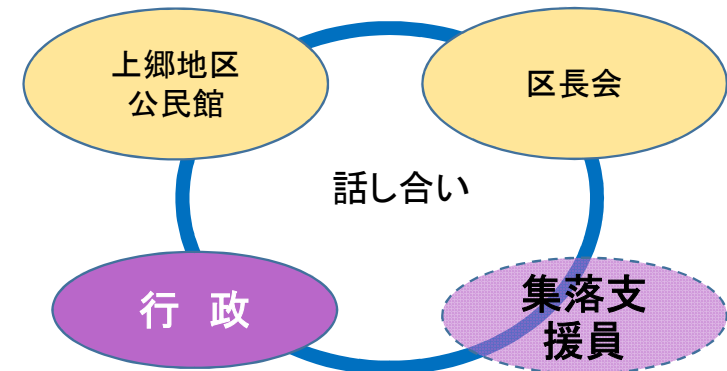
- ・旧安田小学校に公民館や地域振興の機能を集約するという方向で、地域の意見集約や行政との調整を図る。
- ・地域振興協議会の支援を行い、地域活性化の支援を行う。

上郷地区

H30年度



H31年度



【取組内容】

・集落の維持・活性化のための町民の考えた方をまとめ、集落支援員・地域運営組織の必要性など協議

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※平成29年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,195人 ※ 自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,320人

- ・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進
- ・総務省⇒地方自治体に対して、財政措置（支援員一人あたり350万円（他の業務との兼任の場合一人当たり40万円）を上限に特別交付税措置）、情報提供等を実施

※特別交付税の対象経費・・・集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費

※この対策は、過疎地域に所在する集落や、高齢者比率が一定以上の集落など特定の集落に限定していない。（参考）総務省通知（平成20年8月1日総行過第95号）

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「集落支援員」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員による支援

■集落点検の実施

- ・集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

※点検項目の例：「人口・世帯数の動向」、「通院・買物・共同作業の状況、農地の状況」、「地域資源、集落外との人の交流、UIターン、他集落との連携の状況」、など

■集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進（「集落点検」の結果を活用）
- ・話し合いに当たり、実施時期・回数・参加者などを検討したり、集落支援員、市町村、住民や外部有識者の参加を求めるなど、行政との「話し合い」を実施

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等

積極的に実施

支援
総務省

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	210	事業名	商工業の振興				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	商工観光課			担当係	商工係					
総合計画	基本理念	地域資源を生かした豊かなまち				基本テーマ	安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	2	コトウラで創る			地方創生 ②	基本テーマ	4	コトウラに根づく	
	重点項目	3	魅力あるしごとの創出				重点項目	1	移住・定住希望者のIJUターン支援	
	施策	1	企業誘致の推進と新たなしごとの創出				施策	1	コトウラ体験等による移住・定住促進	
予算区分	款	6	商工費		項	1	商工費		目	2 商工振興費
事業期間	開始	平成16年度			終了	-		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考			
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源				
平成31年度 事業費	62,265		36	1,009		61,220	預託金元金等			
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人（千円）		6,505	正職員	1.0	臨時職員等	0.1
他課支援人件費	0	前年度	-	他課支援人件費内訳						
トータルコスト	68,770	主な業務内容		各種補助金申請受付・交付、町内事業所対応、商工街路灯維持管理等						

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内事業者、県外事業所及び町内で起業する方等	
事業の目的 (なんのために)	各社の自主的な努力を助長することで、町内の雇用の場の確保及び地域経済の活性化を図ります。	
	○ 町内企業の振興 59,220千円 商工会等と連携・協力し、町内企業の人材確保や販路開拓、経営基盤の安定などを支援します。 ・ 商工会補助金 6,500 千円 ・ 労務改善協議会補助金 280 千円 【新】・ 中小企業イメージアップ推進事業補助金 500 千円 人材確保のため、自社のイメージアップのための取り組みを行う事業者を支援します。 補助率：対象事業費の1/2（町） ・ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業 832 千円 ・ 中小企業小口融資預託金 1,008 千円 【新】・ 燃油高騰対策特別金融支援事業補助金 72 千円 燃油高騰に起因する融資に係る利子を補助することにより中小企業者の負担軽減を図ります。 補助率：対象利息の1/2（県1/4、町1/4） ・ 企業立地事業補助金 50,028 千円 補助率：対象事業費の5/100（町）	
	○ 移住者の起業支援 1,000千円 ・ IJUターン起業支援補助金（町1/2） 1,000千円（500千円×2件） 町内で起業する移住者に対し、その初期投資に係る経費の一部を支援します。 補助率：対象事業費の1/2（町） 上限：50万円/社	
	○ 特産品ブランド化推進 1,000千円 ・ とっとり琴浦グランサーモン・フェスタ実施委託料 『とっとり琴浦グランサーモン』を町の新たな特産品として定着させることとあわせ、町内の飲食店等との協働により、「グルメのまち琴浦」の底上げを図ります。	
	○ その他事務費等 1,045千円 ・ 商工街路灯維持管理ほか	
	前年度からの改善点等	商工会等関係団体との連携を強化し、事業者の取り組みを支援することで、町内企業の振興に資するとともに地域経済の活性化につなげます。
	根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()
規程の名称	琴浦町商工会補助金交付要綱、琴浦町IJUターン起業支援補助金交付要綱、琴浦町企業立地事業補助金要綱他	

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	町内事業所の従業員数 6,880人 (H31数値)				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	-	-	-	-	

商工会補助金

中小企業・小規模企業が大半を占める中、企業の人材確保や販路開拓、経営基盤の安定などを支援するため次のような事業を予定している商工会への助成を行います。

【販路開拓・売上促進支援】

【新】「琴浦百貨店（仮称）」開催（若旦那商店街含む）

【新】「ことうら自慢」詰め合わせセット開発調査事業

展示商談会（全国規模）への出展支援

合同チラシ制作事業

クリスマスセールの実施

【人材確保対策支援】

【新/継】 企業ガイドブック、ホームページ改訂版

【新】 中部地区高校、短大進路担当者と町内事業者との情報交換会

【新】 中部地区高校生対象の合同企業見学会

【新】 「しごとプラザ琴浦」と連携した合同面接会
働き方改革対応セミナー
外国人技能実習制度活用セミナー

【企業魅力アップ対策支援】

【新】 ケーブルテレビ活用による事業所紹介番組制作

【新】 町内事業者出前講座

（ワクワク体験学習対応事業者把握）

【人材育成対策支援】

新入社員ビジネス、フォローアップ研修

【経営持続化・改善・革新支援】

【新】 消費増税、軽減税率対応セミナー

事業承継対応セミナー

個人事業者決算・確定申告相談日開催

所得税中間納付、年末調整事務相談

経営改善、経営革新個別支援募集事業

中小企業イメージアップ推進事業補助金

町内中小企業のイメージアップに繋がる取り組みに係る経費の一部を助成することで
人材確保および、地域経済の活性化を図ります。

対象者

- 町内に事業所を有する法人および個人（中小企業基本法第2条の規定に該当する中小企業）

対象経費

- ホームページ作成に係る経費
- パンフレット、カタログ等に係る経費
- 会社のロゴ、デザインに係る経費
- 商品等のパッケージデザインに係る経費

補助金額

- 対象経費の1/2（上限10万円）

申請時期等

- 4月～6月末（申請状況に応じ、延長）

とっとり琴浦グランサーモンフェスタ実施委託事業

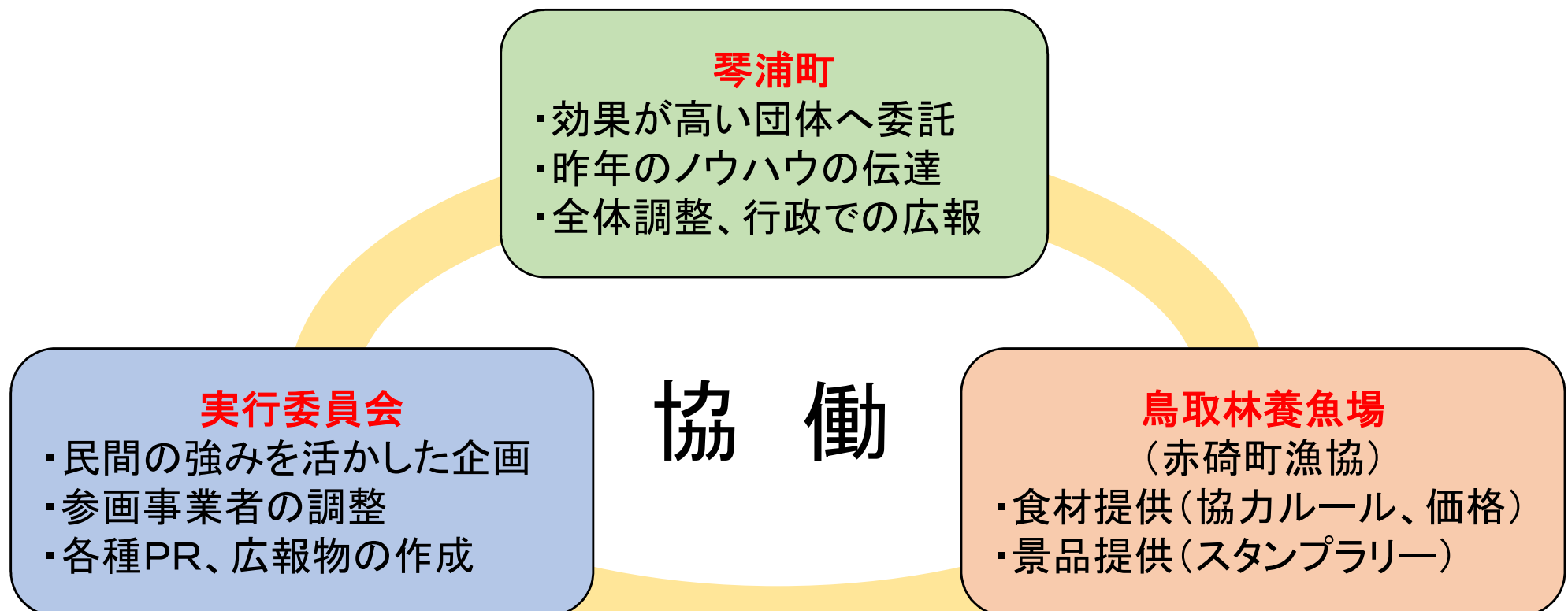
1 目 的

本町の特徴は、農畜産物から海産物まで、様々な食材の宝庫であることであり、“食のみやこ とっとり”を支える重要な役割を担っている。過去にはグルメストリートなどグルメの印象が定着している本町において、新たな特産品であるサーモンのフェスタを民間との協働で実施することにより、サーモンのブランド化はもちろんのこと、グルメの町ことうらの底上げを図り、“食のるつぼ”の再興を目指すことを目的とする。

2 予算額 委託料 1,000,000円

3 実施主体

商工会内で組織する実行委員会（町、商工会、鳥取林養魚場が連携・協力を図って実施）



平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	902	事業名	移住定住促進事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	商工観光課			担当係	地域振興係				
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち				基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり		
地方 創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方 創生 ②	基本テーマ	4	コトウラに根づく	
	重点項目	1	移住・定住希望者のIJUターン支援			重点項目	1	移住・定住希望者のIJUターン支援	
	施策	1	コトウラ体験等によるIJUターン支援			施策	2	空き家の活用や宅地にかかる移住・定住促進	
予算区分	款	6	商工費	項	1	商工費	目	4	地域振興費
事業期間	開始	平成16年度		終了	—		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	11,740		3,790	1		7,949	地域活性化基金利子		
正職員人件費	3,253	前年度	—	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.5	臨時職員等	0.7
他課支援人件費	0	前年度	—	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	14,993	主な業務内容		移住に係る相談等の対応、空き家の紹介、奨励金等の交付					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	移住定住者・希望者
事業の目的 (なんのために)	移住希望者の相談対応のほか、空き家の活用や奨励金等の交付により、移住者の増加を目指します。
	○移住定住アドバイザーの設置 2,231 千円 移住者の相談対応や空き家の登録、お試し住宅「琴浦さんち」の運営・維持管理業務を行います。 ○県外での移住相談会の開催 411 千円 ・鳥取県IJUターンBIG相談会(東京2回、大阪2回) ・鳥取来楽暮(中部市町連携相談会 大阪1回) ○移住者等への各種奨励金 9,080 千円 ・空き家を利用したリフォーム補助金 3,000千円(500千円×6件) ・空き家を利用した移住定住促進奨励金 2,400千円(400千円×6件) ・空き家提供者への奨励金 1,200千円(200千円×6件) ・自治会への受入れ奨励金 180千円(30千円×6件) ・Uターン等定住化促進奨励金 2,300千円(就職者 100千円×15人、子育て世帯 200千円×4世帯) ○その他 18 千円 ・中部市町と連携した移住定住オーダーメイドツアーのチラシ代 17千円 ・地域活性化基金利子 1千円
前年度 からの 改善点等	しごとプラザ琴浦と隣接して移住定住デスクを設置し、移住者希望者に対する継続的なフォローアップを行います。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☒ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()
規程の名称	琴浦町空き家情報登録制度設置要綱、琴浦町空き家情報登録制度を利用した移住定住奨励金交付規則 琴浦町移住定住促進リフォーム事業補助金交付要綱、琴浦町Uターン等定住化促進奨励金交付規則

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	人口の社会増減数 △200人(H27からH31までの累計)				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	社会増減数 △40人	社会増減数 △40人	社会増減数 △40人	社会増減数 △40人	社会増減数 △40人
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
社会増減数	人	目標	-40	-40	-40	-40	-40
		実績	-59	-98	-9	-34	
		達成率	67.8%	40.8%	444.4%	117.6%	

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	6,324		2,350			3,974	3,251	
平成30年度	8,014		2,350	12		5,652		

移 住 の プ ロ セ ス

移住希望者

入口支援	マッチング支援	就職・起業支援	定住支援	
○移住相談会(主催) ※ふるさと定住機構	○長期有償型インターンシップ	○ハローワーク倉吉 ○県立ハローワーク <u>○しごとプラザ琴浦</u>	○財政支援 ・鳥取県移住定住推進交付金	国県
○移住相談会(参画) ○関西の若者とのネットワークづくり ○ホームページ、SNS等によるPR	○お試し住宅 ○体験ツアー ○空き家ナビ ○新婚世帯家賃補助金	○企業ガイドブックHP ○Uターン等奨励金 ○IJU起業支援補助金	○空き家移住定住奨励金 ○空き家リフォーム補助金 ○きらりタウン等奨励金 ○新築住宅等の固定資産税減免	町
移住定住アドバイザーによる細やかなフォローアップ				
	○体験ツアーへの参画 ○空き家相談会 ○空き家の仲介	○商工会と連携した創業支援 ○商工会と連携した企業PR番組(TCC)	○移住者との交流会を毎月開催	民間

1 基本情報

事業番号	215	事業名	観光振興事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	商工観光課			担当係	観光係				
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち			基本テーマ	ふるさとの魅力を誇り生き生きと輝くひとづくり			
地方創生①	基本テーマ	3	コトウラで輝く		地方創生②	基本テーマ	3	コトウラで輝く	
	重点項目	1				重点項目	1	豊かな自然と文化を生かした観光振興	
	施策	2	観光振興による交流人口の増加			施策	3	広域観光の推進	
予算区分	款	6	商工費	項	1	商工費	目	3	観光費
事業期間	開始	平成16年度			終了	—		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度	20,678	0	2,000	516	0	18,162	観光自販機電気料ほか		
正職員人件費	1,952	前年度	-	正職員年間人件費	6,505	正職員	0.3	臨時職員等	0.5
他課支援人件費	-	前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	22,630	主な業務内容		観光協会との連絡調整、観光に係る全般業務					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	一般観光客
事業の目的 (なんのために)	交流人口を増やし地域経済の活性化を図ります。
事業の内容 (どうやって)	○観光情報発信業務委託料 7,370 千円 町の観光情報発信業務を観光協会に委託し、交流人口の増加・地域経済の活性化を図ります。 ○山陰デスティネーションキャンペーン負担金 450 千円 JRグループと地域とで取り組む国内最大規模の観光キャンペーンに県下市町村で参加します。 アフターキャンペーン 平成31年7月1日～9月30日 【新】○観光パンフレット・ポスターの作成 1,950 千円 民間スペシャリストの視点を取り入れ、琴浦の魅力をPRできるパンフレットの制作を行います。 ○『グルメdeめぐるウォーク』実施 1,502 千円 民間と協働でイベントを実施し、健康づくりと「グルメのまち琴浦」をPRします。 【新】○古民家を活用した魅力ある民泊事業補助金 3,000 千円 地域の観光素材を生かした古民家民泊を取り組む運営者を支援します。 補助率：対象事業費の1/2（内訳 町1/6・県間接補助金1/3） ○一般事務費等 6,406 千円 臨時職員賃金、各種施設修繕・維持管理等経費
前年度 からの 改善点等	古民家を活用した魅力ある民泊事業補助金を新設します。 *鳥取県「観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金」に基づき実施します。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()
規程の名称	琴浦町自然公園美化推進補助金交付要綱

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)						
		指標	町観光入込客数 92万7千人 (H31 数値) 県中部観光入込客数 260万人 (H31 数値)					
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31	
		指標	町：74万8千人 中部：220万人	町：78万6千人 中部：230万人	町：82万5千人 中部：240万人	町：86万6千人 中部：250万人	町：92万6千人 中部：260万人	
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。								
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)	
年間観光入込客数	万人	目標	71.3	74.8	78.6	82.5	86.6	
		実績	71.3	67.8	65.2	67.7		
		達成率	100.0%	90.6%	83.0%	82.1%		
県中部観光入込客数	万人	目標	212	220	230	240	250	
		実績	212	217	196	185		
		達成率	100.0%	98.6%	85.2%	77.1%		

古民家を活用した魅力ある 民泊事業補助金



特色ある宿泊体験（民泊、古民家活用）を中心に地域資源を活用した宿泊体験を中心に、住民とのぬくもりある交流など、観光客がまた訪れたい魅力ある滞在エリアの創造に取り組む宿泊事業者を支援します。

◆補助金を利用できる方

宿泊事業者

地域の観光素材を活用するなど特色ある宿泊事業に地域ぐるみで取り組み、民泊等施設を新規に運営する者

◆民泊等施設とは・・・

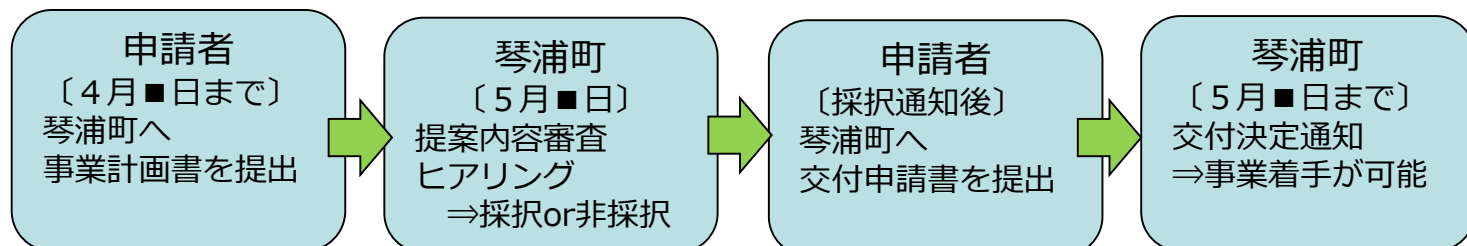
住宅の一部又は遊休施設を活用して宿泊の用に供する施設であって、もっぱら観光客等のために宿泊を提供する施設

補助メニュー	補助率	補助上限
魅力ある滞在施設整備事業 【内訳】町補助金（県間接補助金）	2分の1 6分の1(3分の1)	300万円 100万円(200万円)

【補助対象経費】

日本ならではの伝統的な生活体験や地域の人々との交流を楽しむ滞在を提供する等、その宿を訪れることが旅の目的になる宿泊施設等の整備に要する経費
〔施設の内装や外装の改修、宿泊者が利用する風呂・トイレの改修 など〕

◆公募手続きの流れ



※本補助金は、鳥取県の「観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金」に基づいて実施します。

1 基本情報

事業番号	1079	事業名	道の駅琴の浦管理運営事業				事業区分	□新規		■継続	
担当課	商工観光課			担当係	観光係						
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち				基本テーマ	ふるさとの魅力を誇り生き生きと輝くひとづくり				
地方創生①	基本テーマ	3	コトウラで輝く			地方創生②	基本テーマ	3	コトウラで輝く		
	重点項目	1	豊かな自然と文化を生かした観光振興				重点項目	1	豊かな自然と文化を生かした観光振興		
	施策	2	観光振興による交流人口の増加				施策	3	広域観光の推進		
予算区分	款	6	商工費		項	1	商工費		目	3	観光費
事業期間	開始	平成16年度			終了	—		実施主体	■琴浦町 □その他		

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考	
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成31年度	17,319			13,031		4,288	テナント使用料	
正職員人件費	651	前年度	-	正職員年間人件費	6,505	正職員	0.1	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳				
トータルコスト	17,970	主な業務内容		道の駅の管理運営、国交省との連絡調整				

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	一般観光客及び町民 (定住人口1名減 ⇒ 年間消費額124万円減 ⇒ 国内旅行者日帰り83人 ⇒ 外国人旅行者10人必要)		
事業の目的 (なんのために)	交流人口を増やし地域経済の活性化を図ります。		
事業の内容 (どうやって)	○物産館ことうら維持管理費 11,691千円 電気・水道・ガス・下水使用料 8,124 千円 清掃委託料 2,592 千円 ごみ収集委託料 498 千円 警備・電気保安・消防設備点検等 477 千円 ○道の駅公衆トイレ維持管理費 5,241千円 消耗品(トイレトペーパー等) 900 千円 清掃委託料 4,207 千円 下水使用料 40 千円 道の駅負担金等 94 千円 ○観光交流情報提供窓口維持管理費 327千円 電気・水道・下水使用料 169 千円 警備・電気保安・消防設備点検等 158 千円 【新】○スマートインター開通記念イベント 60千円 2つの道の駅をつなぐ道路の開通を内外に発信するため、イベントを実施します。		
前年度からの改善点等	スマートインターチェンジの開通により道の駅琴の浦から町内各所へのアクセスが向上することを機に、観光情報等の発信を推進します。		
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☒ 条例 ☒ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()		
規程の名称	物産館ことうら条例 物産館ことうら運営基金条例 物産館ことうら管理運営規則 物産館ことうら利用促進事業実施要綱		

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)						
		指標	町観光入込客数 92万7千人 (H31 数値) 県中部観光入込客数 260万人 (H31 数値)					
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31	
		指標	町74万8千人 中部：220万人	町：78万6千人 中部：230万人	町：82万5千人 中部：240万人	町：86万6千人 中部：250万人	町：92万6千人 中部：260万人	
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。								
活動項目		単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
利用者数 (観光地点別入込客)		人	目標	275,000	275,000	275,000	275,000	275,000
			実績	275,899	265,563	251,756	281,579	
			達成率	100.3%	96.6%	91.5%	102.4%	

道の駅「琴の浦」スマートインター開通記念イベント(案)

スマートインターの開通により琴浦海岸がより近く便利になるため、開通記念イベントを通じて、琴浦町の観光・物産等の魅力をPRします。

琴浦海岸ぐるっと観光ツアー

4/27 (琴浦町観光協会)

- 既存の着地体験型観光商品をコース型に設定
- 観光スポット・食事・土産などを紹介
- 参加費無料(別途、昼食代等は自己負担)
- 定員30名(バス1台)

無料おもてなし&セール

4/27～5/6 (各テナント)

- 無料ふるまい等のおもてなし企画
- 購入特典等の記念セール

各種媒体による広報

通年 (町)

- 道の駅マップ等道路関連情報誌の活用
- デジタルスタンプラリー
- ホームページ等でのPR

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	38	事業名	公共交通対策事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	商工観光課			担当係	地域振興係				
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち				基本テーマ			
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく		地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり			重点項目			
	施策	2	安全・安心で暮らせるまちづくり			施策			
予算区分	款	6	商工費	項	1	商工費	目	4	地域振興費
事業期間	開始	平成16年度		終了	-		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	111,147		30,189	7,510		73,448	運賃収入等
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.3 臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	113,099	主な業務内容		運行の確認、事業者との連絡調整、広報など			

3 事業の概要

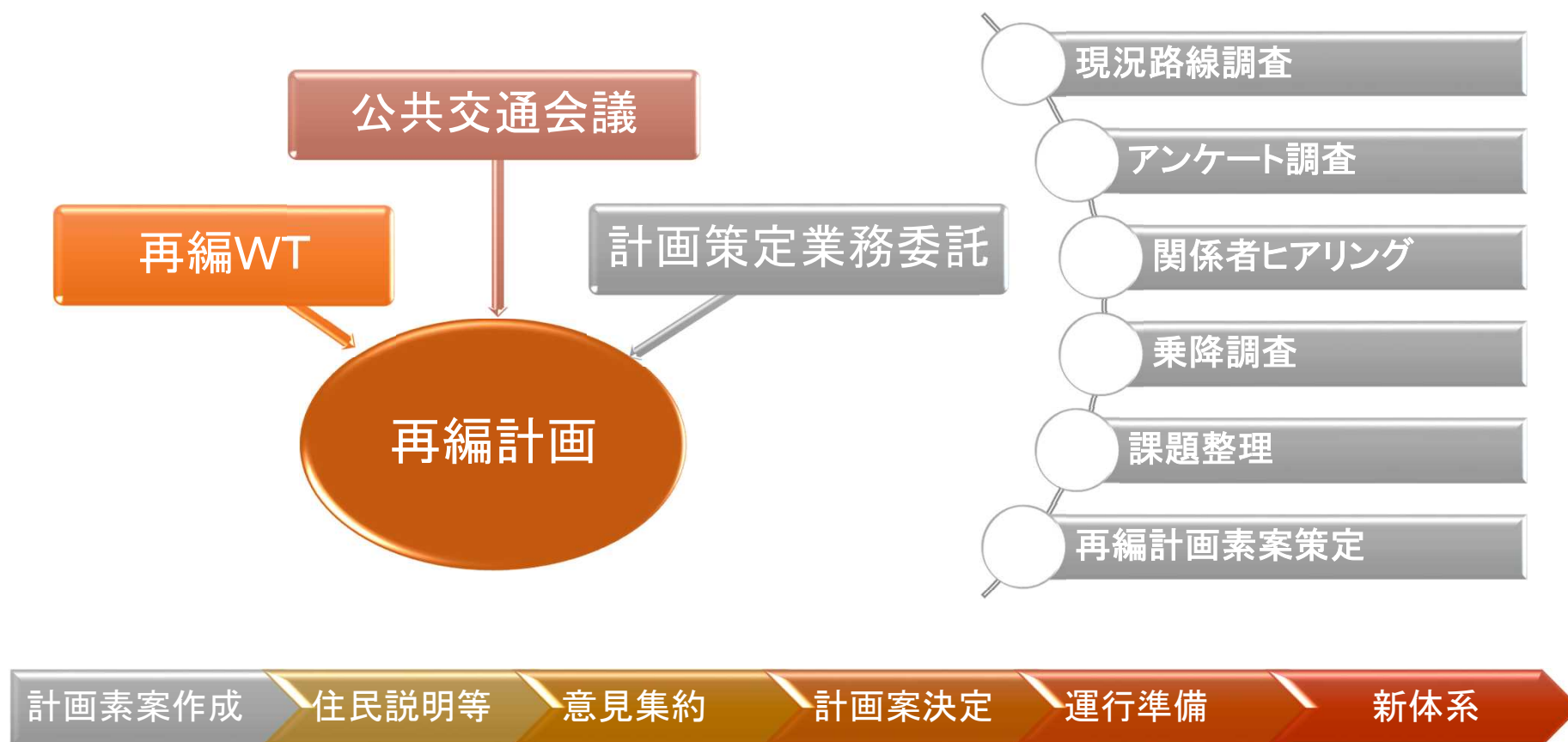
事業の対象 (だれに)	琴浦町民、公共交通利用者（通勤、通学、観光客等）
事業の目的 (なんのために)	町民の生活に必要な交通手段を確保します。
	○町営バス運行委託料 89,327 千円 東伯線、船上山線、琴浦海岸線で町営バスを運行します。 ○デマンドバス運行委託業務 1,011 千円 上中村線デマンドバスを運行し、スクールバス混乗型とします。 ○琴浦町営バス再編計画策定業務 6,457 千円 【新】町内公共交通体系の見直しのため各種調査を行い、再編計画案を策定します。 ○広域路線バス運行補助金 10,089 千円 対象路線：広域倉吉赤碕線 ○バス待合所設置補助金 600 千円 バス待合所を整備する自治会等への補助を行います。 補助率10/10（上限あり） 600千円×1件 ○交通空白地タクシー利用助成 1,000 千円 交通空白地居住者のタクシー利用料金への助成を行います。 補助率：1/2（利用回数の上限あり） ○その他 2,663 千円 バス車両大型修繕等 1,670 千円 予備車両整備 360 千円 時刻表印刷 240 千円 その他 393 千円
前年度からの改善点等	町内バス路線については2事業者への委託により運行を行います。 上中村線については、スクールバスへの混乗型によりデマンド運行を行います。 町内公共交通体系の見直しを行うための調査等を実施し、再編計画案を策定します。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☒ 条例 ☒ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()
規程の名称	琴浦町地域公共交通会議設置要綱ほか

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標					
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
利用者数	人	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		実績	98,637	86,796	83,790	76,562	
		達成率	123.0%	108.0%	104.0%	96%	

琴浦町内の公共交通再編に向けた取り組み

マイカーの利用が大多数を占め、人口減少が進む中、公共交通の利用者は減少しています。一方で、子どもや高齢者、運転免許を持たない方など、自家用車以外での移動手段の確保が必要です。経費負担や運転手不足等が深刻化する中、持続可能な公共交通体系を検討します。



平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	623	事業名	農地流動化推進事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	農業委員会事務局	担当係	農政係		
総合計画	基本施策	未来をひらく地域産業のまちづくり		主要施策	農林水産業の振興
地方創生 ①	基本テーマ	2	コトウラで創る	地方創生	基本テーマ
	重点項目	1	自然の恵みからなる農林水産業の振興	地方創生	重点項目
	施策	1	遊休農地の解消と担い手の育成	地方創生	施策
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1 農業費
事業期間	開始	平成16年度	終了	－	実施主体
					☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	6,000					6,000			
正職員人件費	651	前年度	－	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.1	臨時職員等	0.2
他課支援人件費	0	前年度	－	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	6,651	主な業務内容		補助金の審査、交付及び過年度分補助金返還事務					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内在住の認定農業者のうち、農地の利用集積を目的に3年間以上の農地の賃借権設定をした者
事業の目的 (なんのために)	農地の流動化を促進することにより、認定農業者への集積を増進し、地域農業の担い手となる効率的な経営体の育成を図ります。
	【改】農地流動化推進事業交付金 6,000,000円 新規 3年以上6年未満 4,000円/10a×15ha＝ 600千円 6年以上 8,000円/10a×15ha＝1,200千円 更新 3年以上一律 2,000円/10a×50ha＝1,000千円 農地中間管理事業加算 8,000円/10a×40ha＝3,200千円
前年度からの改善点等	担い手に長期間利用集積が図られるよう、年数に応じて助成金額を変更します。 更新については交付金額を引き下げます。 農地中間管理機構への農地集約を図るため、農地中間管理事業加算を新たに導入します。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☒ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし <input 258="" 50="" 598="" 612"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td>琴浦町補助金等交付規則、琴浦町規模拡大農業者支援事業交付金交付要綱</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> 4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	平成35年度 1,400ha(集積率51%)				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	790.0ha 27.8%	997.5ha 35.1%	1,055.0ha 37.1%	1,112.5ha 39.2%	1,170.0ha 41.2%
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
交付金の対象面積	ha	目標	100	100	100	100	100
		実績	62.6	89.8	70.3	65	90.8
		達成率	63%	90%	70%	65%	91%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	4,800	0	0	0	0	4,800	5,705	市町村交付金事業
平成30年度	6,000	0	0	0	0	6,000		市町村交付金事業
平成31年度	6,000	0	0	0	0	6,000		
前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点

	変 更 後	変 更 前
補助金名	農地流動化推進事業交付金	規模拡大農業者支援事業交付金
目的	中間管理事業を活用した農地の流動化を促進することにより、認定農業者への集積を増進し、地域農業の担い手となる効率的な経営体の育成を図ります。	認定農業者の農地利用集積を促進することで、規模拡大を増進し、地域農業の担い手となる効率的な経営体の育成を図ります。
背景・課題	本町農業委員会では、昨年1月に「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定め、担い手への集積・集約化について、H34年度末までに51%の集積率を目標としているが、現状は35.4%にとどまっており、さらなる担い手への集約が必要である。また、本町では、農地中間管理事業の活用が低調であり、効果的な農地の集積を図るため、中間管理事業を活用した農地流動化の推進策が必要となっている。	
農地中間管理事業 活用のメリット	・中間管理機構が間に入ることで、安心して貸し借りができる。 ・農地中間管理機構が農地を借り受け、配分するため、担い手に対してまとまった優良農地を貸付できる。 ・荒廃農地の再生や狭小区画の整備などの事業により耕作放棄地の解消につながる。	
交付対象者	町内の認定農業者	町内の認定農業者
補助対象	町内の農地について、農業委員会を通じた3年間以上の賃借権設定	町内の農地について、農業委員会を通じた3年間以上の賃借権設定をした者
補助率	新規 3年以上6年未満 4,000円/10a 6年以上 8,000円/10a 更新 3年以上一律 2,000円/10a 農地中間管理事業加算 8,000円/10a	8,000円/10a
負担率	県50%、町50%	県50%、町50%
補助金の上限	予算の範囲内	予算の範囲内
補助金の期間	平成31年度 ～ 平成33年度	平成18年度 ～ 平成30年度
添付資料	※県要綱、概要などの添付 琴浦町規模拡大農業者支援事業交付金交付要綱 中部市町の状況	

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	695	事業名	高齢者支援サービス					事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	福祉あんしん課			担当係	高齢福祉係・包括支援センター					
総合計画	基本施策			主要施策						
地方 創生 ①	基本テーマ			地方 創生 ②	基本テーマ					
	重点項目				重点項目					
	施策				施策					
予算区分	款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	6 老人福祉費
事業期間	開始				終了				実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考			
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源				
平成31年度 事業費	1,171			24		1,147				
正職員人件費	1,301	前年度	-	人件費/人（千円）		6,505	正職員	0.2	臨時職員等	
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳						
トータルコスト	2,472	主な業務内容								

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	65歳以上高齢者等で介護保険未申請の人		
事業の目的 (なんのために)	高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活が送れるよう支援します。		
	<u>○買物支援員派遣事業 240千円</u> シルバー人材センターに買物業務を委託し、サービスが必要な65歳以上一人暮らし高齢者等の支援（買物）を行います。 委託料 1,000円×4時間×5人×12月＝240,000円		
	<u>【新】○外出支援サービス事業 755千円</u> 公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、自宅から医療機関までの送迎に要したタクシー代の助成を行います。 独居または高齢者世帯で住民税非課税の高齢者対象。チケット交付枚数：4枚×12月＝48枚(1/2補助。上限 タクシーチケット発行手数料 26人×500円＝13,000円		
	扶助費 利用者見込：26人 給付見込：742,000円		
	<u>○事務費 176千円</u>		
	消耗品費 40,000円		
	燃料費 101,000円 (公用車ガソリン代)		
	修繕料 10,000円 (公用車修繕料)		
	手数料 10,000円 (公用車定期点検手数料)		
	自動車保険料 15,000円		
前年度 からの 改善点等			
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☐ なし <input 3"="" type="checkbox/>()</td></tr><tr><td>規程の名称</td><td colspan="/>		

H31 年度外出支援サービス概要

【サービスの内容】

バスや汽車などの公共の交通機関を利用する事が困難な高齢者に対してタクシーチケットを交付することで、居宅から医療機関の送迎に要したタクシー代の半額を助成します。

【対象者】

次のいずれにも該当する方

- (1) 65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていない方
- (2) 一人暮らし高齢者または高齢者世帯(現況による)
- (3) 自家用車を運転できない、または公共交通機関の利用が困難な方
- (4) 町県民税非課税世帯の方(基準は4月1日現在)
- (5) 琴浦町が実施する外出に関する他のサービス(町民生活課腎臓機能障がい者交通費助成、福祉あんしん課障害者タクシー助成、福祉あんしん課小規模多機能通所交通費利用者)を利用しておられない方

【交付枚数】

○交付枚数は、1ヶ月あたり4枚まで(上限48枚)

【利用区間】

利用区間は自宅から県内の医療機関(病院、薬局)まで

【利用方法】

- (1) タクシー乗車時には「利用者証明書(白色)」を提示してください。
- (2) 乗車時に利用券1枚(中部タクシー協働組合発行)を運転手へ渡し、助成分を差し引いた額をお支払ください。

【補助額】

利用料金の半額(補助の上限:3,000円)

(10円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた額)

【留意事項】

有効期限は平成32年3月31日です。

利用券は本人のみ利用できます(家族や他人へ譲渡はできません)。

複数人で乗り合う場合は、代表者が利用券でタクシー代の精算をしてください。

【サービスを提供するところ】

倉吉ハイヤーセンター(日交タクシー、中央タクシー) Tel22-7111

日ノ丸ハイヤー Tel22-3155

倉吉交通 Tel22-1511

【申し込み先】

役場福祉あんしん課・地域包括支援センターへお申し込みください。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1426	事業名	低所得者・子育て世帯向けプレミアム商品券事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	福祉あんしん課	担当係	生活支援係		
総合計画	基本施策	健やかで思いやりのあるまちづくり	主要施策		
地方創生 ①	基本テーマ	4 誰もが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	地方創生	基本テーマ	
	重点項目	2 安心・安全で暮らせるまちづくり	重点項目		
	施策	医療と福祉の充実	施策		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目
事業期間	開始	H31	終了		実施主体 ■琴浦町 □その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	25,771	25,771				0 国費10/10	
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.3 臨時職員等 2.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	27,723	主な業務内容		プレミアム付商品券発行にかかる業務			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	①2019年度住民税非課税者。※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護費保護者等を除く ②3歳未満の子が属する世帯の世帯主。
事業の目的 (なんのために)	消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地方における消費を喚起するため。
	○事務費 8,771 千円 職員手当 120 千円 時間外勤務手当 10千円×12月=120千円 賃金 3,696 千円 臨時職員 7,500円×2人×20日×12月=3,600千円 通勤手当 4,000円×2人×12月=96千円 需用費 995 千円 消耗品費 事務用品 95千円 コピー・印刷用紙 300千円(本庁200千円、分庁100千円) コピー・印刷機トナー 300千円(本庁200千円、分庁100千円) 印刷製本費 封筒印刷 100千円、引換券印刷200千円 役務費 960 千円 通信運搬費 郵便代 80円×3,000世帯×3回=720千円 電話代 20千円×12月=240千円 委託料 3,000 千円 システム改修委託料 ケイズ(システム改修) 1,500千円 事務委託料 商工会事務(発券、換金業務等) 1,500千円 ○事業費 17,000 千円 扶助費 低所得者分 5千円×3,000人=15,000千円 子育て世帯分 5千円×400人=2,000千円
前年度からの改善点等	
根拠法令等	■法令(義務) □法令(任意) □条例 □規則 □訓令・要綱 □なし □()
規程の名称	

プレミアム付商品券事業について

- 消費税・地方消費税率の10%への引上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う市区町村に対し、その実施に必要な経費（事業費及び事務費）を国が全額補助。

1. 購入対象者

- (1) 2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
- (2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主（商品券使用開始目標日<10/1>にできる限り近い基準日（6/1を想定））

2. 制度概要

- 購入限度額：①上記1.（1）の該当者：券面額 2.5万円（販売額 2万円）
②上記1.（2）の該当者：券面額 2.5万円（販売額 2万円）×3歳未満の子の数
※低所得者に配慮した分割販売を実施（5千円単位）

- 割引率：20%（プレミアム補助額：5千円）

- 使用可能期間：2019.10～2020.3までの間で市区町村の定める期間（市区町村には2019.10.1使用開始を目標とするよう要請）
- 取扱事業者：市区町村内の店舗を幅広く対象として公募（ただし、市区町村が、社会通念上、不適切と判断する商品等の除外は可。）等

<適切な事業執行に向けた市区町村への要請事項>

- ・ 商品券の1枚あたり額面は、地域の実情に応じ、利用しやすい額とすること（例：5百円）。
- ・ 商品券購入者等に対し、第三者への転売、譲渡は行わないで頂きたい旨の周知を行うこと。 等

上記制度概要等に規定する事項以外は、各市区町村が独自に実施してきた商品券事業の実施方法など自治体が最も適切と考える実施方法を認め、自治体における迅速・円滑かつ効果的な事業執行を後押し。

3. 予算

- 31年度予算（案）： 1,723億円 ※30年度2次補正予算に96億円を別途計上

市区町村における標準的作業のイメージ

(2月頃) 自治体内部の事務局体制の構築

2018年度中の自治体準備経費 ⇒ 自治体の2018年度の補正予算に計上 (国補正予算活用)。

2019年度中の自治体準備経費、プレミアム分の補助費 ⇒ 自治体の2019年度の当初予算又は補正に計上 (国当初予算活用)。

(2月～夏頃)

事務作業補助を委託する事業者等の選定・調整、対象者リスト作成・管理システムの構築、商品券利用可能店舗の公募、商品券の販売方法・販売期間等の検討、購入希望申請書・購入引換券・商品券作成、換金事務に係る金融機関等との調整 等

(6月頃) 住民税非課税者 (課税基準日：1 / 1) に購入希望申請を促すための個別広報活動の準備

6 / 1時点住基台帳から三歳未満児子育て世帯主の抽出

(7月～8月頃)

非課税者分の個別広報活動実施、購入希望申請受付 → 届き次第、順次審査 ※申請受付は11月頃まで実施。
購入引換券の作成、送付準備

(9月頃～) 購入引換券発送開始 ※非課税者分は審査終了したものから順次発送、子育て世帯主分は一斉送付を想定

(10月～2月頃) 購入引換券を提示し商品券販売 (分割販売) ※販売開始は、利用開始よりもやや早めとすることもありうる。

(10月～3月頃) 商品券の利用・換金処理

※ 3月末までに当年度に係る事業費・事務費について国庫補助申請。換金処理が3月末を越える場合は繰越を想定。

【商品券イメージ】

(表)



(裏)

「元氣」川口商品券(プレミアム付き商品券)のご利用について

- この商品券は、**元氣**川口商品券加盟店の表示があるお店等でのみ使用できます。
- この商品券は、川口市内の「元氣」川口商品券加盟店の表示があるお店等でのみ使用できます。
- この商品券の裏面に番号のないものは、無効です。
- この商品券の利用は、1人あたり5万円(プレミアム分を含む)を限度とします。
- この商品券の利用できないもの
 - ・換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど)
 - ・土地および家屋の購入代金
- ・風俗法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの
- ・「たばこ事業法」第36条第1項に規定するたばこの小売販売
- ・国や地方公共団体への支払い
- ・加盟店が利用を不可とした商品
- ・その他、法律で商品券による購入が禁じられている。
- この商品券は、**おつりは出ません**。
- 商品券の紛失及び盗難等に対し、発行者はその責を負いません。
- 購入した商品券の返品、現金との交換、譲渡、販売はできません。
- 商品券で購入した商品等については現金及び当該商品券による返金はできません。
- その他、この商品券は発行事業約款の定めにより実施します。
- 商品券は共通券、専用券の2種類です。加盟店に掲示したポスター等で、どちらを使用できるのかご確認ください。

見本

【購入引換券様式イメージ】

〇〇市プレミアム付商品券購入引換券

購入者氏名 〇〇 〇〇
購入者住所 〇〇県〇〇市・・・

購入単位 4 0 0 0 円 (利用可能額 5 0 0 0 円)
購入回数 5 回

(市域外転出者の方へ)
本購入引換券はお住まいの市町村のプレミアム付商品券購入引換券と交換できます。

【購入確認欄】

〇〇市 購入 確認済
〇〇市 購入 確認済

購入単位1単位を購入する毎に「購入済」印を押印

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号		事業名	介護保険特別会計				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続			
担当課	福祉あんしん課			担当係	高齢福祉係						
総合計画	基本施策	健やかで思いやりのあるまちづくり				主要施策	高齢者の生きがい対策、福祉の充実				
地方 創生 ①	基本テーマ				地方 創生 ②	基本テーマ					
	重点項目					重点項目					
	施策					施策					
予算区分	款			項		目					
事業期間	開始				終了				実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	2,144,034	547,071	297,274	1,299,682		7	保険料 444,283千円 支払基金551,879千円 繰入金 298,440千円 諸収入 5,080千円
正職員人件費	43,584	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	6.7 臨時職員等 6.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト		主な業務内容 介護保険認定事務、包括支援センター運営、地域支援事業					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	本町のすべての高齢者及び高齢者を支援する者				
事業の目的 (なんのために)	高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。 介護サービスの確保及び健康、介護、介護予防、地域での社会参加を支援する体制の重要性を念頭に置き、高齢者が地域の中で、お互いに支えあいながら安心して生活できるような環境の構築の推進を図ります。				
事業の内容 (どうやって)	○総 務 費 70,911千円				
	・介護保険事業の円滑な運営に係る人件費及び事務費等です。町費10/10				
	職員給料等	20,905千円			
	報償費	36千円			
	事務用品等	1,289千円			
	手数料	459千円			
	委託料	2,752千円			
	備品購入費	147千円			
	負担金	6,451千円			
	地域包括支援センター運営費	38,872千円		【国39%	県19.5%町19.5%】
○介護保険給付費	1,961,316千円				
※欄が不足する場合は、概要を記載し、補足事項は「6参考資料」欄に記載する。	・要介護等認定者が介護等サービスを利用できるよう保険給付を行います。				
	介護給付費	居宅	1,203,437千円	【国27%	県12.5%町12.5% 保険料48%】
		施設	621,335千円	【国22%	県17.5%町12.5% 保険料48%】
	予防給付費	居宅	22,603千円	【国27%	県12.5%町12.5% 保険料48%】
	高額介護サービス等費		46,000千円	【国27%	県12.5%町12.5% 保険料48%】
	特定入所者介護サービス費		65,050千円	【国27%	県12.5%町12.5% 保険料48%】
	審査支払手数料等		2,891千円	【国27%	県12.5%町12.5% 保険料48%】
	○地域支援事業費	88,201千円			
	・要支援・要介護状態となる前からの介護予防事業として、地域包括支援センターが主体となり地域における包括的な支援を行います。				
	①介護予防・日常生活支援総合事業	【国25%			
訪問型サービス		8,036千円			
通所型サービス		46,394千円			
介護予防ケアマネジメント等		3,127千円			
一般介護予防事業		27,039千円			
②包括的支援事業・任意事業	【国38.5%				県19.25%町19.25% 保険料23%】
生活支援体制整備事業		1,968千円			
認知症地域支援事業ほか		1,637千円			
○その他支出金	23,606千円				
その他支出金		252千円			
基金積立金		23,253千円			
予備費		101千円			
前年度からの改善点等					
根拠法令等 規程の名称	□法令(義務) □法令(任意) □条例 □規則 □訓令・要綱 □なし □()				

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	指標						
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
	指標						
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(見込み)
		目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,310,059	552,842	299,241	1,463,534		7	2,254,927	保険料、繰入金、諸収入
平成30年度	2,211,023	552,460	310,945	1,347,611		7		保険料、繰入金、諸収入
平成31年度	2,144,034	547,071	297,274	1,299,682		7		保険料、繰入金、諸収入
前年度増減	-66,989	-5,389	-13,671	-47,929	0	0	0	

6 参考資料

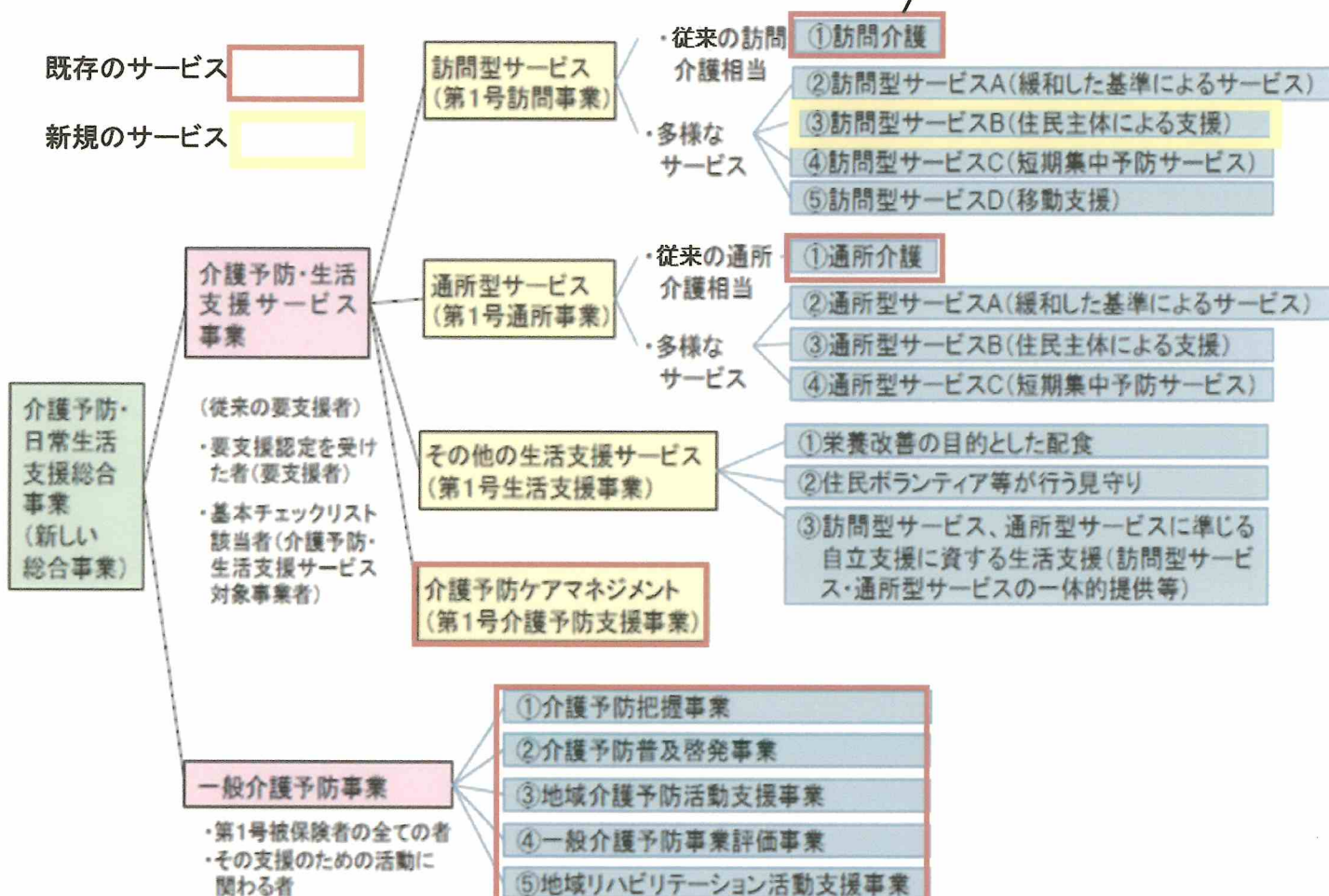
補助金算定基準、図表・写真等を必要に応じて記載する。補正予算の理由について詳細を記載する。

◎訪問介護(介護1～5) 96人(うち社協14人)

◎訪問型サービス36人(うち社協14人)

内訳 入浴、調理、掃除11人
町外 12人
調理、掃除、買物12人

新規事業へ移行可能
他4人新規移行予定



【新規】生活援助サービス

◎訪問型サービスB(住民主体による支援)

①内 容 高齢者の生活支援(掃除・洗濯・調理・買物)

②対象者 要支援1・2、事業対象者

③方 法 シルバー人材センター、生活協同組合等へ委託。

④訪問介護との違い

無資格者(ヘルパー資格無し)が簡易な家事について、高齢者の在宅生活を共に支援する。

現行 1回あたり2,660円～2,850円 ⇒1回1時間1,500円(買物のみは1,000円)

⑤予算措置 介護保険特別会計(1387介護予防・生活支援サービス事業)

(歳出)委託料 1,500円×16人×7回×12ヵ月=2,016,000円

1,000円×1人×8回×12ヵ月=96,000円

計2,112,000円

(歳入)利用料 150円×15人×7回×12ヵ月=201,600円

100円×1人×8回×12ヵ月=9,600円

計211,200円

財源 国38.5% 県19.25% 町19.25% 保険料23%

【新】生活支援サービス委託事業

【サービスの内容】

家事が困難な高齢者が継続して在宅生活を送れるよう、自立支援に向けた、高齢者の生活支援(掃除・洗濯・調理・買物)を行う。

【事業背景】

昨今町内のヘルパー資格保有者が不足しており、現体制では介護保険事業(訪問介護事業)の継続が難しくなっている。そこで、簡易な家事について、ヘルパー資格を有さない者でもサービス提供を行える本事業を新設することで、ヘルパー資格保有者の負担を減らし、安定した在宅支援体制の提供を行う。

【対象者】

介護保険制度における事業対象者・要支援1、2対象者

【利用料】

- ・掃除等 1 時間当たり 150 円
 - ・買物のみ 1 時間当たり 100 円
- 介護保険負担割合証による

【利用日・利用時間】

週1～2回、1時間

【委託先】

琴浦町シルバー人材センター、生活協同組合等

【財源】

介護保険会計

地域支援事業 国 38.5% 県 19.25% 町 19.25% 保険料 23%

目指せ！健康寿命日本一推進事業

～生涯活躍できる人生の提供を目指して～

事業費 12,450千円

【関連事業】 107 健康教育(子育て健康課) 事業費:4,347千円
 1256 健康寿命延伸事業(地方創生)(子育て健康課) 事業費:1,148千円
 1218 運動習慣定着事業(社会教育課) 事業費:3,830千円
 1376 地域リハビリテーション活動支援事業(福祉あんしん課) 事業費:3,125千円

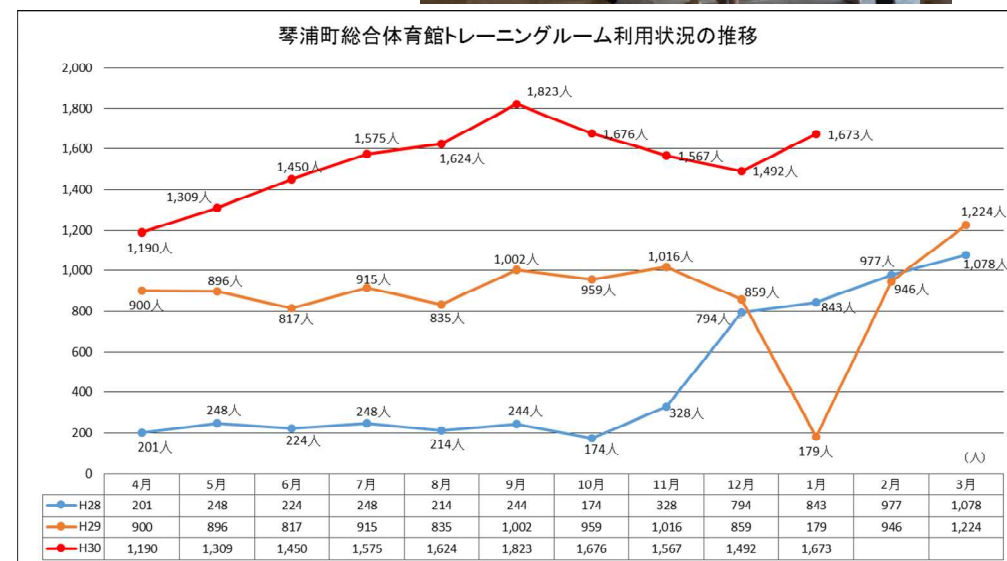
【経過及び概要】

- 「健康寿命1歳延伸」を掲げて取り組み3年が経過。
- 平成30年度にはプロアスレティックトレーナーである谷川氏と委託契約を行い、健康増進事業や介護予防事業で運動指導を実施。
- この取り組みは、町民に好評を得ており、健康教室等さまざまな事業で活用され、開催希望が増えるなど効果が表れている。
- 総合体育館のトレーニングルームも利用が増え、町外利用者も増えるなど、町を代表する事業のひとつになっている。

平成31年度については、この取り組みを深化し、さらに充実させるため、次のことに取り組めます。

【平成31年度実施事業(案)】

- ① 運動・食生活改善といった健康に密接に関係する取り組みを一体的に行うための体制の整備
- ② ライフステージに応じた事業の展開による効果的な取り組み
- ③ 質の高い運動指導の継続・拡大
- ④ 鳥取大学と連携した効果の高い健康増進事業の提供
- ⑤ 民間活力の活用、人材の育成・確保による持続可能な取り組みの検討



健康寿命日本一を達成するためのライフステージとステージに応じた事業のイメージ

ライフステージ(世代)に応じ目指す町民像を設定し、達成を目指します。取り組みにあっては、効果的に『運動』『栄養・口腔』『健診・がん検診』の受診推進による疾病予防・重症化予防といった健康増進、介護予防事業を展開し、『健康寿命日本一』を目指すことにより、平均寿命と健康寿命の差『要介護期間』を短くすることに取り組みます。この目標を達成するため、鳥取大学に協力を求め、3年間重点的に取り組みます。

ライフステージに応じた世代ごとの目指す姿と実施事業のイメージ

少年期 (～18歳ごろ)	働き盛り世代 (19歳～64歳ごろ)	アクティブシニア世代 (65歳～75歳ごろ)	シニア世代 (75歳ごろ～)
健康になるための土台づくり しっかり身体を動かすとともにさまざまな経験、知識を深める活動に積極的に参加し、充実した身体づくり、心づくりを行う。	健康づくりの実践・自身の能力の100%発揮 地域・会社・家族において必要不可欠で大切な存在として自己の健康の価値を理解し、価値を高めるため実践を行う。	ライフスタイルの変化に応じた健康づくり ライフスタイルの変化に応じた健康づくり活動を行うとともに、培った知識や技術などを次世代に伝えるため、アクティブに様々なコミュニティに参加し活動する。	医療や介護に依存しない身体づくり 医療や介護に依存しない健康的な体づくりを目指し活動を行うことによりいつまでも健康な体を維持し、要介護期間が短くなる。
【体力づくり・スポーツ推進】 スポ少・部活動・体幹トレーニング	【運動習慣の定着・メタボ予防(改善)】 トレーニングルーム利用促進、健康教室(部落・事業所) など		
【子どもの外遊び推進】 プレーパークどんぐり など	【介護予防のための運動指導】 転倒予防指導		
【食育推進】 こどもクッキング など	【食生活改善(メタボ予防・改善)】 栄養講座(カロリーコントロール)、ヘルスアップ教室 など	【口腔機能維持】 後期高齢者歯科健診	
【むし歯予防】 フッ化物洗口 歯みがき指導 など	【歯周疾患予防】 歯周疾患検診(59歳まで)	【食生活改善(フレイル予防)】 栄養講座(栄養バランス・量)	【口腔機能維持・向上】 健口栄養教室
【健診・がん検診の受診推進】 特定健康診査・後期高齢者健診・各種がん検診・保健指導 など			
【タッチパネル検査に基づく認知症予防】 ひらめきはつらつ教室 など			
【アクティブシニア活動支援】 サークル等参加促進、支援 など			

赤字:運動

青字:口腔・栄養

黒字:健診(検診)の受診、疾病の早期発見、早期治療

緑字:社会参加・地域づくり

若いときから
取り組んで

健康で幸せに暮らす4本の柱



第1の柱

運動

若年層から身体を動かす習慣を身に付けることにより健康的な身体づくりを行います。コンディショニングコーディネーターによる運動指導などを展開し運動によって筋力を付け、維持することで、将来の転倒リスク、生活習慣病などを予防する身体づくりを目指します。

役立つ行政サービス

- ・プレパークどんぐり
- ・総合体育館 トレーニングルーム
- ・ちょこっとリハビリ
- ・介護予防体操 など



第2の柱

栄養・口腔機能

正しい食生活・習慣を身に付け、生活習慣病のもととなるメタボリックシンドロームを予防し、高齢になってもきちんと栄養が取れるよう、元気な歯を残したり、噛む力や飲み込む力を維持することを目指し食生活改善推進員などと連携し栄養教室などの食生活改善・口腔機能維持に向けた事業を展開します。

役立つ行政サービス

- ・食生活改善事業
- ・栄養講座・ヘルスアップ講座
- ・健口栄養教室
- ・歯周疾患検診 など



第3の柱

社会参加・地域作り

社会参加(人との交流)には、誰かと会うための外出機会の増加や会話などによる体力増進、認知機能維持などの効果が見込まれます。若い頃から趣味などを通じていろいろな人と交流できる環境づくりを目指しサークル支援や紹介などを行います。

役立つ行政サービス

- ・各種文化教室・サークル
- ・寿大学
- ・高齢者クラブ
- ・介護予防サークル など

第4の柱

知的活動

自分らしく自立して暮らすため、頭の機能維持を目指し若いうちから、クロスワードパズルなどの知的活動や手先を使うような作業を習慣にするなどといったことが大切です。タッチパネル検査などで早期介入を必要とする方を見つけ、各種教室等の参加促進を図り、知的活動に取り組むことで町民の認知症予防を図ります。

役立つ行政サービス

- ・タッチパネル検査
- ・介護予防教室
- ・ひらめきはつらつ教室 など

身体機能・生活能力の維持・向上



年1回の健診・がん検診の受診で
病気の予防、早期発見・早期治療

健康でいきいきとした生活！

平成31年度コーディネーターによる運動指導事業の概要 **【継続事業】**

トレーニングルーム指導

総合体育館トレーニングルームへの利用者に対し、器具の使用方法や、トレーニング方法などのアドバイスを行う。

【取り組み内容】

- 水曜日・土曜日における総体トレーニングルーム利用者への個別指導



運動支援中核拠点(体育館)施設での教室指導

町民および町内事業所の従業員等に対し、総合体育館等を活用した運動指導を行う。

【取り組み内容】

- 体幹トレーニング教室等



町内巡回指導・講演

町内各所に出向き、健康教室・介護予防教室等各種事業での指導等を行う。

【取り組み内容】

- 健康教室(部落・事業所)
- ちょこっとリハビリ教室
 - ⇒ 介護事業所の機器等を利用した運動機能維持を目指した介護予防事業
- 介護予防サークル・いきいきサロン・高齢者クラブにおけるロコモティブシンドローム予防指導
- スポ少等体幹トレーニング指導
- まちの保健室
- 健康づくり講演会



平成31年度コーディネーターによる運動指導事業の概要 **【新規・拡充事業】**

トレーニングルーム指導

総合体育館トレーニングルームへの利用者に対し、器具の使用方法や、トレーニング方法などのアドバイスを行う。

【H31新規・拡充事業(案)】

- 運動器健診・体力測定会の定期開催(鳥取大学医学部との連携)
- 古布庄・以西地区への出張トレーニングルーム(各地区月1回)

総合公園(体育館)施設での教室指導

町民および町内事業所の従業員等に対し、総合公園(体育館)施設を活用した運動指導を行う。

【H31新規・拡充事業(案)】

- メタボ改善教室
⇒国保、協会けんぽ等被用者保険、事業所との連携
- スポ少・中学校・高校等青少年へのトレーニング教室

ほか

町内巡回指導・講演

町内各所に出向き、健康教室・介護予防教室等各種事業での指導等を行う。

また、協会けんぽ等保険者と連携を行い、働き盛り世代からの健康増進を図る。

【H31新規・拡充事業(案)】

- 協会けんぽ等保険者と連携した健康づくり事業
- 町内事業所の健康課題解決のための事業所
オーダーメイド型運動指導(腰痛・肩痛予防および改善、メタボ予防・改善など)

持続可能な取り組みを目指す事業

スポーツ推進委員などの指導関係者資質向上、指導内容の継承・人材育成を図るとともに、人材確保に向けての検討を行う。

【H31新規・拡充事業検討(案)】

- 後継者となる人材の育成
- 地域おこし協力隊の検討(トレーナー有資格者、健康運動指導士など)
- スポーツ推進委員会指導力アップ講座
- スポ少・中学校指導者向け講座

ほか

鳥取大学医学部と連携したPDCAサイクルの構築

Plan【計画】

- 町と鳥取大学により、健診データや医療費のデータ、介護の状況などから町の健康課題の整理を行います。
- 「運動習慣」、「栄養・食習慣」、「口腔機能維持・改善」、「アクティブ活動」といった視点から事業計画を策定します。
- 評価に必要な項目の選定、評価の測定方法、KPIの設定をします。

Do【実践】

- 策定した計画に基づき、事業計画の実践・推進を行います。
- 必要に応じ、鳥取県、鳥取大学や協会けんぽなどの保険者、日本財団などと連携した推進体制を構築し、取り組みを進めます。

Action【改善】

- 評価により改善を要するものに対し、改善策の検討を鳥取大学等と行い、次の計画へとつなげます。

Check【評価】

- 計画により定めた評価方法により評価を行い、KPIの達成状況を確認します。
- 評価にあっては、鳥取大学との連携協定に基づき鳥取大学に委託します。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	1394	事業名	子育て世代包括支援センター事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	子育て健康課			担当係	子育て世代包括支援センター				
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち			基本テーマ				
地方 創生 ①	基本テーマ	1	コトウラで育む		地方 創生 ②	基本テーマ	1	コトウラで育む	
	重点項目	2	子どもを産み育てやすいまちづくりの実現			重点項目	2	子どもを産み育てやすいまちづくりの実現	
	施策	2	楽しく子育て・親育て			施策	1	子育て世代の経済的支援	
予算区分	款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費
事業期間	開始	平成29年度		終了			実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考			
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源				
平成31年度 事業費	4,204	1,237	933	33	0	2,001	・雑入（産後ケア事業等利用手数料） 33千円			
正職員人件費	9,758	前年度	-	人件費/人（千円）		6,505	正職員	1.5	臨時職員等	0.6
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳						
トータルコスト	13,962	主な業務内容								

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	妊産婦、乳幼児・小学生・中学生とその保護者、及び家族								
事業の目的 (なんのために)	妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、ワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を設置し、相談支援体制を整備して、子育て支援体制の充実を図ります。								
	○母子健康手帳の交付及びケアプランの作成・実施 36千円 母子健康手帳交付時に、妊婦の支援の方向性をアセスメントし、個別プランを作成し実施します。 ・印刷製本費 36千円 ○相談・訪問事業 1,315千円 【賃金のみ 国：1/3、県1/3、町1/3】 妊娠や出産、子育てに関する相談対応、乳幼児訪問等での保健指導や子育て支援事業や情報等を紹介し、子育て支援を行います。 ・消耗品費 30千円 ・賃金（母子保健コーディネーター） 1,206千円 ・燃料費 79千円 ○産後サポート事業 341千円 【県1/2、町1/2】 産後に家事援助等が必要な方へのヘルパー派遣や、体調不良等を抱える産婦およびその乳児が医療機関でケアを受けられる産後ケア事業により、産後をサポートします。 ・委託料 341千円 ○支援を要する児とその家族に対する支援（発達支援など） 116千円 【県1/2、町1/2】 遊びの教室（1歳6か月児健診事後フォロー教室）で児の発達支援をし、また、その家族への相談支援等も行います。 ・賃金（保育士） 85千円 ・報償費（ペアレントメンター） 20千円 ・消耗品費 11千円 ○スマホアプリによる子育て支援情報の配信 132千円 【国：1/3、県1/3、町1/3】 アプリで子育て支援情報の発信を行い、子育て世代の利便性向上を図ります。 ・使用料 132千円 ○チャイルドシート等購入費助成事業 700千円 【県1/2、町1/2】 チャイルドシート等の購入費を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ・補助金 700千円 ○【新】ペアレントトレーニング事業 74千円 【県1/2、町1/2】 保護者の子育ての悩みをサポートし、子どもとの関わり方を学べる子育て練習講座を開催します。 ・報償費（託児スタッフ） 54千円 ・消耗品費 20千円 ○【新】妊娠期からの地域交流拠点整備事業 46千円 【県1/2、町1/2】 妊婦や子育て世代が気軽に集え、情報交換や交流できる場を地域に設け、育児の孤立化の解消を図ります。 ・報償費 36千円 ・消耗品費 10千円 ○【新】産婦健診 1,444千円 【国1/2、町1/2】 産後2週目と4週目に産婦健診を実施し、産婦の心身の状況や授乳状況等を把握することで、産後うつ等の早期発見、早期支援を図ります。 ・委託料 1,394千円 ・印刷製本費 20千円								
							・扶助費	30千円	

前年度からの改善点等	・妊産婦および子育て世代が育児の楽しさや悩みを共有したり、育児について学べる場をつくることで、育児の孤立化や育児不安の解消を図ります。 ・産婦健診の実施により、産後うつや育児不安を抱える産婦への早期支援を図る体制を強化します。
根拠法令等	■法令(義務) □法令(任意) □条例 □規則 ■訓令・要綱 □なし □()
規程の名称	母子保健法、児童福祉法、琴浦町子育て世代包括支援センター事業実施要綱、琴浦町産後ヘルパー派遣事業実施要綱

4 事業達成度と数値目標

重要業績評価指標 KPI	最終KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
	指標	育児にストレスを抱えていない保護者の割合					
	年度毎KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標					
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
	千円	目標					
		実績					
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	起債	一般財源		
平成29年度	4,574	1,333	1,413	0	0	1,828	3,979	
平成30年度	2,073	637	973	267	0	196		
平成31年度	4,204	1,237	933	33	0	2,001		
前年度増減	2,131	600	-40	-234	0	1,805	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
妊娠期から乳幼児期の子育て支援施策は充実してきてはいるが、小学生から18歳までの子育て世代への支援策がない。

産婦健康診査委託事業

- 産後うつのは発症率は約10%、深刻化すれば虐待や育児放棄、自死を招く恐れがある。
- 産後2～4週目頃のは発症が多い。
- 健診では母親の身体的な回復状況や授乳状況に加え、子育ての悩みや精神状態も把握し、早期に適切な支援につなげ、発症予防、重症化予防を図る。

【実施方法】 医療機関委託健診

【対象者】 全産婦（年間140人程度）

【委託料】 5千円/回

【助成回数】 2回（産後2週と4週）

【予算】 1,444千円

- ・委託料 1,394千円 ※国1/2・町1/2
（5千円×2回×140人＋24千円（事務手数料））
- ・扶助費 30千円 ※国1/2・町1/2
- ・印刷製本費 20千円 ※単町

【健診後のフォロー体制】

保健師による訪問等でアセスメントし、産後ケア事業や産後ヘルパー派遣事業等につなげる。



ペアレント・トレーニング事業

- 現代の子育て環境が親にとって厳しく「いい子に育てなくては」と子育てにプレッシャーを感じていたり、「私の育て方が悪い」と自分を責めたり、育児負担感が増す状況。
- 親の対応を変えることで子どもの行動変化につなげ、親子がより良いコミュニケーションが図れる親支援。
- ペアレントトレーニング参加者は、教室の参加前後で、抑うつ度が下がる傾向がある。

【方 法】 集団教室

【回 数】 1クール2回(年間3クール実施)

【対象者】 就学前の子を持つ保護者

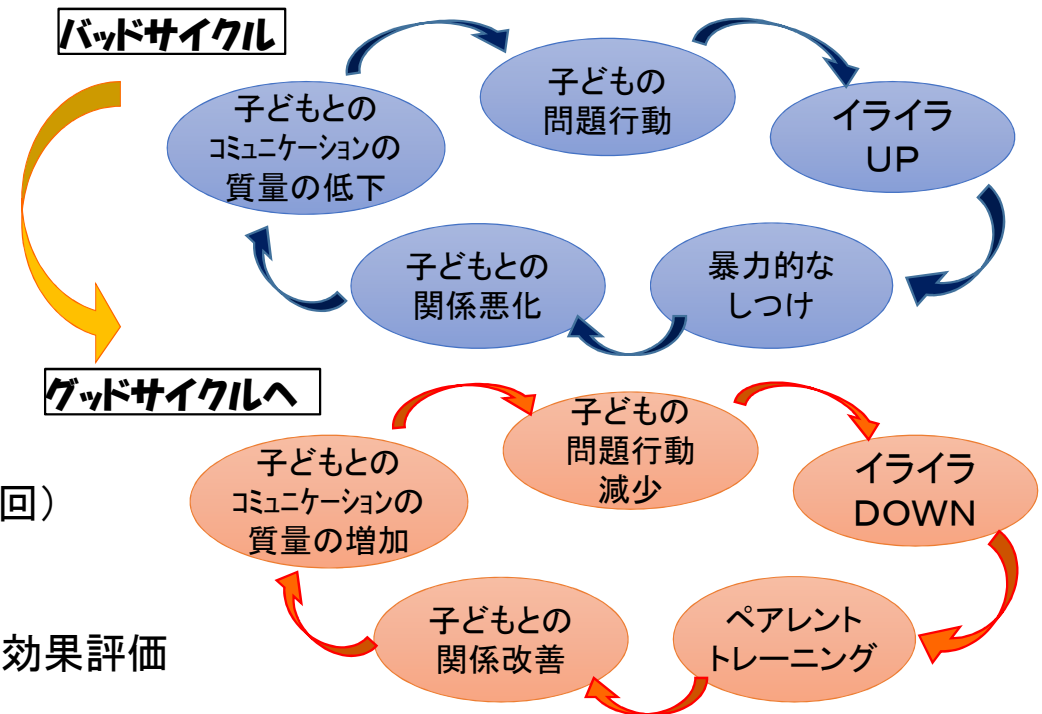
【周知方法】 町報、町ホームページ、母子健康手帳アプリ、
母子保健事業やこども園等で周知

【予 算】 74千円 ※県1/2・町1/2

報償費(託児)54千円(1,000円×3時間×3人×6回)

消耗品費 20千円

【事業評価】 教室前後に実施する参加者アンケートで教室の効果評価



ペアレント・トレーニング事業

- 神奈川県茅ヶ崎市で開発されたペアトレ「ちはっさく」の実施を検討中。

「ちはっさく」とは

- ・・・大事だと言われる基本的な8つの養育行動を、保護者がロールプレイでひたすら練習し習得する。
- ・・・子どもへの具体的な対応方法を知らないことは育児負担、養育上の問題の一要素になる。

基本的な対応ができてなくて悩んでいる家庭が対象で、一般家庭の子育て支援、グレーゾーンの親の支援（虐待予防）、虐待をしてしまった親の支援（虐待対応）として、幅広い家庭の支援策となりうる。



【ペアトレのメリット】

- 困り果ててからの支援ではなく、予防的支援
 - ⇒ パワーとコストのかかる後追い支援からの脱却（後手にならない）
- 保護者と専門職（保健師等）が出会える場となり、相談業務と兼ねられる
 - ⇒ 業務効率がよい（わざわざ面談の日程調整や時間をとる手間が省ける）

ペアレント・トレーニング事業

- 基本的な子どもへの対応技術を練習し、使用頻度を高める。

前向き 青カード		思わず出る 赤カード	
代わりの行動 ・～してね	ほめる ・問題行動の反対の行動、普通のことをほめる ・普通のことはすでに起きている	あいまい ・よく見てよ ・ちゃんとやって ・もっと考えてやって	長い説明 ・理由や状況の説明に力が入る ・子どもの集中力が切れる ・何をすればよいかわからなくなる
一緒にやってみる ・じゃあ、一緒にやってみよう →一緒に練習 →一緒に本番	待つ ・親 →しない、ほめられる可能性 ・子 →切り替えの時間	否定形（禁止） ・～しないで ・～したらダメ	いやみ ・いつもこうだといひのにお ・それでいいと思ってるんだ ・よくそんなことできるね
気持ちに理解を示す ・共感 →なんだよね、わかるよ ・復唱（オウム返し） →なんだね	落ち着く ・深呼吸（親も子も） ・離れる、他のことを考える	おどす ・置いて帰るよ ・もう～はさせないよ ・～に叱ってもらおうよ	罰 ・一週間おやつ抜き ・明日の遊園地は無し
環境 ・近くで ・静かに →余計な刺激を減らす	聞く、考えさせる ・何があったの？ ・次からはどうすればいい？ ※フラットな前向きな方向で話します 無難な方向に誘導しましょう	質問風の攻撃 ・なんでお茶をこぼすの？ ・悪いことだってわからないの？ ・何回言ったらわかるの？	怒鳴る ・いつものアレです 疲れますよね…

こんな場面、どう対応しますか？

『子ども(3歳)が店内を走り回っている。』

赤カード(ついしてしまいがちな対応)

「何やってんの！走らないで。昨日も言ったでしょ。何回言ったら分かるの！もう今日のおやつなしだからね。」

⇒否定形（禁止）、質問風の攻撃、罰、怒鳴る

青カード(前向きな対応)

「〇〇ちゃん、お店の中は広くて走りたい気持ちよく分かるよ。でも走ると人にぶつかったりして危ないよね、ママの側歩いてね。手つなごうか？」

⇒気持ちに理解を示す、代わりの行動

⇒望ましい行動ができれば、その場でほめる

いろいろな場面設定をロールプレイで練習。

真新しい育児方法ではないし、すぐに大きな変化や効果が期待できるというわけではなく、怒鳴る頻度が受講前10だったのが受講後は6くらいになるという程度。ただ、それが1ヶ月、3ヶ月と続くと、即効性はなくとも、大きな差が生まれる。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	321	事業名	町内文化財保護事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	社会教育課	担当係	学芸文化係		
総合計画	基本理念	みんなが輝く住みよいまち	基本テーマ		
地方創生 ①	基本テーマ	3	コトウラで輝く	地方創生	基本テーマ
	重点項目	1	豊かな自然と文化を生かした観光振興	地方創生	重点項目
	施策	1	自然・歴史・文化の継承と地域資源の活用	地方創生	施策
予算区分	款	9	教育費	項	4
事業期間	開始	平成16年度	終了	-	実施主体
					☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	10,903	56				10,847	国宝重要文化財等保存整備費補助金
正職員人件費	19,515	前年度	19,515	人件費/人(千円)	6,505	正職員	3.0
他課支援人件費	0	前年度	0	他課支援人件費内訳		臨時職員等	0.0
トータルコスト	30,418	主な業務内容		文化財の保存・保護及び活用、公開			

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町内の文化財、一般町民、町外
事業の目的 (なんのために)	町内の文化財を後世に継承するため文化財の保存・保護及び活用、公開を行い、優れた郷土の歴史や文化を理解していただくことで町民の郷土愛の醸成に資するほか、町外に本町の魅力を発信します。
	○町内文化財保存・保護及び活用に関する事業 5,055千円 ・町文化財保護審議会の開催(町内文化財に関する会議) 事業費 60千円 年3回 委員10人 ・町内文化財指導巡視員 事業費 138千円 県指定2名、町指定2名 ・伯耆の大シイ診断料 事業費 25千円 ・国特別史跡斎尾廃寺跡管理及び町内文化財の管理(草刈、清掃等) 事業費 1,747千円 【新】・斎尾廃寺跡保存活用事業 事業費 3,085千円 白鳳創建の古代寺院跡で、法隆寺式の伽藍配置をとり、塔や金堂の基壇跡が現存する重要な史跡です。 山陰地方で唯一の斎尾廃寺跡の適切な保護を図るため、測量業務を実施します。  ○文化財保存・活用に対する助成 4,811千円 ・無形文化財民俗文化財補助金 60千円 保存団体 3団体(三本杉、逢東、以西) - 無形民俗文化財の保存活動への支援 ・文化財建物公開・活用促進事業補助金 - 文化財公開活用活動への支援 500千円 河本家住宅保存会 ・文化財修理、保存活用計画への支援 4,321千円 河本家 - 修理 主屋、離れ、大工小屋、門、米蔵の解体・部分修理を実施します。 H30事業費100,000千円 ※消費税8% (国85%、県7.5%、町・所有者3.75%) H32まで事業実施 - 計画 事業費9,858千円 ※消費税8% (国80%、県10%、町・所有者5%) 定期公開やイベント等の活用をより幅広く、継続的に運営していくため、今後の保存活用の方針を定めた計画策定を行います。  ○その他旅費、消耗品、自動車点検手数料等 967千円
前年度からの改善点等	斎尾廃寺跡追加指定の取組や河本家修理事業への支援とともに、普及啓発等の活用も併せて行います。
根拠法令等	■法令(義務) ☐ 法令(任意) ■条例 ☐ 規則 ■訓令・要綱 ☐ なし <input 464="" 532="" 964="" 980"="" data-label="Page-Footer" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td>文化財保護法、琴浦町文化財保護条例、琴浦町文化財保存・活用事業補助金交付要綱</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> - 91 -

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	町観光入込客数92.7万人 (H31)				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	74.8万人	78.6万人	82.5万人	86.6万人	92.7万人
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
河本家住宅来場者数	人	目標	-	-	-	1,900	1,950
		実績		1,805	1,640	1,400	1,774
		達成率					

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	3,235	56	0	0	0	3,179	4,230	国宝重要文化財等保存整備費補助金
平成30年度	5,635	56	0	0	0	5,579		国宝重要文化財等保存整備費補助金
平成31年度	10,903	56	0	0	0	10,847		国宝重要文化財等保存整備費補助金
前年度増減	5,268	0	0	0	0	5,268	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点



321 町内文化財保護事業 斎尾廃寺跡保存活用事業



斎尾廃寺跡の概要

白鳳期創建の古代寺院跡で、山陰地方で唯一の法隆寺式の伽藍配置をとる。仏頭等の塑像片が出土しているほか、塔や金堂の基壇跡が現存し、古代地方寺院の様相を窺い知ることができる重要な史跡。

昭和27年3月29日に特別史跡に指定される。現在特別史跡は全国で62件、山陰地方唯一では斎尾廃寺跡が唯一。

平成31年度事業概要(事業費3,085千円)

周辺用地測量業務

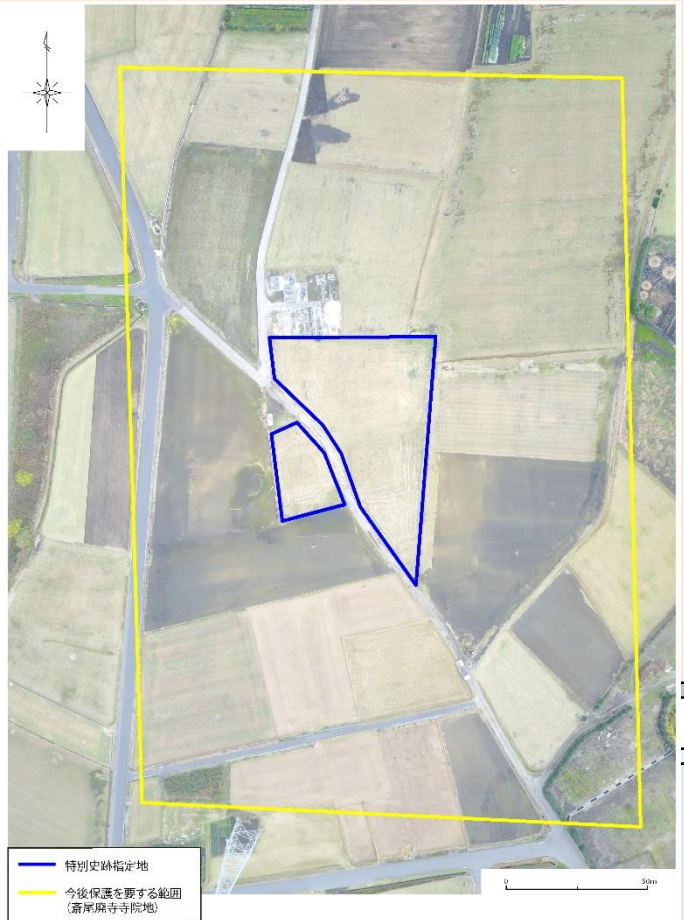
○史跡の追加指定に必要な情報を得るため、測量業務を実施

追加指定への取組

○特別史跡指定地(3455㎡)の周辺に広がる斎尾廃寺跡寺院地(約45000㎡)を保存するため、史跡指定の同意を地元に依頼

県事業との連携

○古代山陰道ウォーキングイベント(予定)



今後の取組

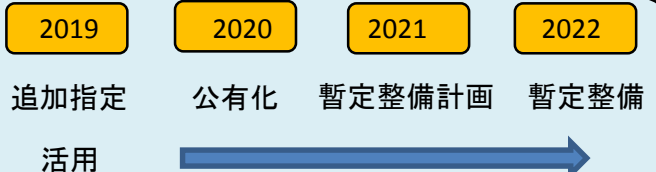
保存

○公有地化
○緊急的に保護すべき範囲の暫定整備

活用

○住民や学校が参画した整備、イベントなどを検討

スケジュール



河本家住宅の概要

河本家住宅は、棟札により貞亨5(1688)年に建築されたことがわかる主屋をはじめ、江戸中期から明治までの建物により構成される。

主屋は江戸中期の山陰地方における農家の住宅形式をよく伝える大型民家で、建築年代が明らかな民家では山陰地方最古である(平成22年12月24日重要文化財指定)。また、河本家の庭園も江戸末期に描かれた家相図から、江戸末期の様子をよく残していることが明らかとなり、平成30年10月9日に河本氏庭園として県指定される。



平成31年度事業概要(補助金4,321千円)

保存活用計画

現在行っている定期公開やイベントなど、河本家住宅の活用をより幅広く、継続的に運営していくため、現状の課題や今後の保存活用の方針を定める計画を作成

これまでの活用



文化講演会



文化講演会



見学会



庭園講習会

保存修理

災害や経年劣化により損傷が認められる主屋、離れ、米蔵、大工小屋、門の修理を実施

整備

保存活用計画に基づき、河本家住宅の活用や保存会の活動を推進するため、大工小屋の整備事業も検討



10 建設課

災害復旧事業 178,343千円【最優先】※繰越

ア 事業説明

平成30年台風24号災害にかかる公共土木施設等の復旧を最優先に事業を進める。

(ア)補助災害 18箇所(道路13箇所、河川5箇所)

2月から発注開始するも、河川は出水期を外すためH31年度中の工事予定。

(イ)小災害 21箇所(道路16箇所、河川5箇所)

3月から発注予定。

イ 経費

(ア)補助災害復旧工事請負費〔160,443千円〕

(イ)小災害復旧工事請負費〔17,900千円〕

ウ 財源

(ア)国庫支出金〔102,573千円〕

(イ)起債〔71,327千円〕

(ウ)一般財源〔5千円〕

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	569	事業名	同和対策総務費	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	人権・同和教育課	担当係			
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち	基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根付く	地方創生	基本テーマ
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり	地方創生	重点項目
	施策	2	安心・安全に暮らせるまちづくり	地方創生	施策
予算区分	款	3	民生費	項	1
事業期間	開始	平成16年度	終了		
				実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	1,885					1,885			
正職員人件費	1,301	前年度	-	人件費/人(千円)	6,505	正職員	0.2	臨時職員等	0.1
他課支援人件費	0	前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	3,186	主な業務内容		必要に応じて委員会開催、事務処理、補助金事務					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	人権・同和問題解決に関わる各団体。
事業の目的 (なんのために)	人権・同和行政を確立し、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題のすみやかな解決を図るためのものです。
	○ 差別事象対策委員会 20 千円 差別事象等が発生した場合は差別事象対策委員会を開催し、再発防止に努めます。 ○ 各種団体運営負担金、補助 1,855 千円 人権・同和行政の確立に向け、各団体と連携を取りながら各種事業の実施及び部落問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に取り組みます。 負担金 55 千円 ・ 東伯郡同和対策協議会負担金 28 千円 ・ 部落解放・人権政策確立要求実行委員会負担 27 千円 補助金 1,800 千円 ・ 部落解放同盟琴浦町協議会補助金 1,800 千円 ○ その他 10 千円 消耗品 10 千円
前年度からの改善点等	・ 新規学卒者就職促進奨励金制度を廃止しました。 ・ 町同和対策協議会を町人権・同和教育推進協議会と統合しました。
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☒ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()
規程の名称	部落差別の解消の推進に関する法律 琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	「人権・同和教育に関する意識調査」における過去5年間で部落問題に関する差別的な行動を直接見聞きしたことがあるかの設問で「ある」の回答割合				
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30	31
		指標	(H26 23.2%)	—	—	—	20%以下
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							
活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
同和問題講演会参加 人数 (H30人権・同和 教育講演会)	人	目標	—	—	100	100	100
		実績	—	—	51	100	112
		達成率	—	—	51.0%	100%	112%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	2,561		165			2,396	2,459	
平成30年度	2,287					2,287		
平成31年度	1,885					1,885		
前年度増減	-402	0	0	0	0	-402	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
住民の、同和対策事業に対する理解が薄れている現状があります。 「琴浦町人権・同和教育に関する意識調査結果」で、部落差別の現状について聞いたところ、4人に1人は「わからない」と回答しています。同和対策事業を継続している根拠や必要性について、住民への理解を進めていく必要があります。 また、部落差別解消推進法が可決成立したことにより、今度さらなる取り組みが必要になるものと考えられます。法には、同和地区の実態調査などが明記されており、調査を踏まえ事業の充実が求められます。

町同和対策推進協議会と町人権・同和教育推進協議会の統合

1 統合の目的

- ・ 人権が尊重され安心・安全なまちづくりを進めるため、両協議会がそれぞれ取組んできた教育・啓発活動を一層充実させていくこと。
- ・ 本町に関わる方々が、主体的に人権・同和教育並びに啓発を推進していける新たな組織を立ち上げること。
- ・ それぞれの協議会の課題と両協議会に属している会員の会議への出席負担を解消すること。

2 名称 琴浦町人権・同和教育推進協議会

3 統合後の取組

(1) 主な活動

- ・ 「差別をなくする町民のつどい」の開催
- ・ 人権・同和教育部落懇談会（小地域懇談会）の開催
- ・ 鳥取県部落解放月間及び琴浦町部落解放週間における街頭啓発活動
- ・ 広報紙発行
- ・ 各部会活動
- ・ 各種大会派遣 など

(2) 平成 31 年度予算 670 千円

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業（事務費）	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	人権・同和教育課	担当係	人権・同和教育課係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち		基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根付く	地方創生 ②	基本テーマ
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり		重点項目
	施策	2	安心・安全に暮らせるまちづくり		施策
予算区分	款	9	教育費	項	4
事業期間	開始	平成16年度	終了	実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	1,713					1,713			
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員	0.3	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	3,665	主な業務内容		事務処理、記念品購入					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民等
事業の目的 (なんのために)	人権・同和教育の推進を図るため、町等が実施する各種講演会・研修会の企画や学校・社会教育団体、企業等の学習支援等を行い、学習内容や機会の充実を図ります。
	○人権・同和教育部落懇談会（小地域懇談会） 110千円 身近な場所、身近なテーマでの話し合いをとおして、人権尊重のまちづくりについて住民同士が主体的に学ぶ学習の場を提供するものです。 報償費 110千円（赤碕中学校区推進者記念品代） ○琴浦町人権・同和教育推進協議会、地区人権・同和教育推進研究協議会運営 1,082千円 学校教育と社会教育が一体となって町の人権・同和教育を推進するものです。 報償費 20千円（各地区協議会会長連絡会報奨金） 委託費 1,062千円（琴浦町人権・同和教育推進協議会、各地区人権・同和教育推進研究協議会委託料） ○対象別人権・同和教育研修支援事業 30千円 町内の社会教育団体、企業等が、自らの企画により行う人権・同和教育研修会に係る講師謝金を助成するものです。 報償費 30千円 ○その他 2,350千円 費用弁償 172千円（教職員、人権教育推進員研修派遣費用） 消耗品費 57千円（大会参加資料代等） 負担金 262千円（県人権教育推進協議会負担金、県人権文化センター負担金）
前年度からの改善点等	琴浦町人権・同和教育推進協議会と琴浦町同和対策推進協議会の統合により、町全体で教育・啓発の推進を行っていきます。
根拠法令等	☒ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☐ なし <input 278="" 78="" 802="" 815"="" data-label="Section-Header" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別解消の推進に関する法律</td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> 4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)					
		指標	部落懇談会（小地域懇談会）の全地域開催維持				
		年度	27	28	29	30	31
	年度毎 KPI	指標	部落懇談会（小 地域懇談会）の 全地域開催	部落懇談会（小 地域懇談会）の 全地域開催	部落懇談会（小 地域懇談会）の 全地域開催	部落懇談会（小 地域懇談会）の 全地域開催	部落懇談会（小 地域懇談会）の 全地域開催
活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。							

活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。

活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
部落懇談会(小地域懇談会)の全地域開催	地区(集落)	目標	150	150	150	150	150
		実績	143	139	142	141	53
		達成率	95.3%	92.7%	94.7%	94.0%	35.3%
部落懇談会(小地域懇談会)参加人数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	1,905	1,734	1,777	1,730	381
		達成率	95.3%	86.7%	88.9%	86.5%	19.1%

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	3,922					3,922	3,685	
平成30年度	3,584					3,584		
平成31年度	1,713					1,713		
前年度増減	-1,871	0	0	0	0	-1,871	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点	
現状	人権・同和教育部落懇会は、身近な場所での学習の機会であり、各部落の現状を踏まえた話し合いが出来る場となっています。高齢化が進む本町において身近な場所での学習機会の提供は、人権意識の高揚に大きな効果があるものと考えられます。実際、平成26年度に行った人権・同和教育意識調査と県の人権意識調査の結果を比較しても、本町は研修会に参加したことのある回数、割合とも10%以上高いです。
課題	世帯数の現象などにより、部落懇談会の開催数の減少だけでなく、参加率も減少しています。また、推進員の養成を行うなど、懇談会の運営について一定の水準を満たす方法を考える必要があります。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	692	事業名	住民意識調査	事業区分	■新規 □継続
担当課	人権・同和教育課	担当係	人権・同和教育係		
総合計画	基本理念	安全で安心して暮らせるまち	基本テーマ	だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり	
地方創生 ①	基本テーマ	4	コトウラに根づく	地方創生	基本テーマ
	重点項目	2	健康寿命日本一を目指すまちづくり	地方創生	重点項目
	施策	2	安全・安心で暮らせるまちづくり	地方創生	施策
予算区分	款	9	教育費	項	4
事業期間	開始	平成31年度	終了	平成31年度	実施主体
					■琴浦町 □その他

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	508					508			
正職員人件費	3,253	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員	0.5	臨時職員等
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	3,761	主な業務内容		アンケート作成、発送作業、集計作業等					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	町民等
事業の目的 (なんのために)	前回調査から5年が経過し、これまでの人権・同和教育の取り組みの成果と課題を確認し、今後の事業計画の参考とします。また、総合計画の見直しの際に参考資料として使用します。
	○平成31年度琴浦町人権・同和教育に関する意識調査 508千円 ・【新】調査項目と結果の分析・考察・総括の謝礼 ・【新】講師交通費 ・【新】アンケート及び報告書を印刷します。 ・【新】アンケートの送付及び回収のため郵便を利用します。 ・【新】アンケート返信用封筒を印刷します。 報償費 96千円 費用弁償 14千円 消耗品費 31千円 通信運搬費 352千円 印刷製本費 15千円
前年度からの改善点等	今後の事業に活かせる調査項目を設定します。
根拠法令等	■法令(義務) □法令(任意) ■条例 □規則 □訓令・要綱 □なし □()
規程の名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 部落差別の解消の推進に関する法律 琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例

4 事業達成度と数値目標

重要業績 評価指標 KPI	最終 KPI	※施策として達成すべき指標を掲げる。(人口〇〇人、外国人観光客〇〇人増など)				
		指標	「人権・同和教育に関する意識調査」における過去5年間の研修等への参加回数 についての設問で、「参加した」の回答割合			
	年度毎 KPI	年度	27	28	29	30
		指標	(H26 64.7%)	—	—	—
						31
						67%

活動目標となる数値の設定 ※KPIを達成するために事業として目標とする数値を設定する。

活動項目	単位	年度	26(実績)	27(実績)	28(実績)	29(実績)	30(現時点)
アンケート回収枚数	枚	目標	1,800	—	—	—	—
		実績	776	—	—	—	—
		達成率	43.1%	—	—	—	—

5 コストの推移

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					決算額	備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源		
平成29年度	0					0		
平成30年度	0					0		
平成31年度	508					508		
前年度増減	508	0	0	0	0	508	0	

6 参考資料

事業の抱える問題点
統計データを分析するために専門的な知識が必要があり、職員の分析だけではデータの十分な精査が難しいです。

第3回 人権・同和教育に関する意識調査の実施 (鳥取大学連携事業)

1 調査目的

- ・ これまでの人権・同和教育の取り組みの成果と課題を明らかにし、今後のより効果的な人権・同和教育の推進を図ること
- ・ 「第3次 町あらゆる差別をなくする総合計画（平成34年度から5年間）」の基礎資料として活用すること

2 調査期間

- ・ 平成31年8～9月を予定

3 調査対象

- ・ 住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の町民1,800人
- ・ 「20代」「30代」「40代」「50代」「60代」「70歳以上」の男女それぞれ150人を抽出

4 調査内容

- ・ 第2回調査の内容が基本
- ・ 社会状況の変化等により質問項目や関連質問を検討

5 調査方法

- ・ 調査対象者に調査票を郵送、調査票は返信用封筒にて回収
- ・ 無記名による回答

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	245	事業名	教育委員会事務局費			事業区分	☐ 新規		☒ 継続		
担当課	教育総務課			担当係							
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち				基本テーマ	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり				
地方 創生 ①	基本テーマ	1	コトウラで育む			地方 創生 ②	基本テーマ	1	コトウラで育む		
	重点項目	3	子どもの能力を伸ばす教育環境の充実				重点項目	4	ふるさとを愛する教育の充実		
	施策	1	安心して学べる学校環境の充実				施策	1	ふるさとへの誇りと愛着の醸成		
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費		目	2	事務局費	
事業期間	開始				終了	-		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他		

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源	
平成31年度 事業費	72,352		7,386	3,932		61,034	林原育英奨学基金 図書基金利子積立金 等
正職員人件費	1,952	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員 0.3 臨時職員等 1.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳			
トータルコスト	74,304	主な業務内容 事務局・学校の運営、教育環境の整備・管理					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	小学校5校 児童数896人、中学校2校 生徒数435人、教職員数180人
事業の目的 (なんのために)	教育委員会事務局及び学校全般に係る事務を処置します。
	○教育ネットワーク保守委託料 2,592 千円 小中学校教育ネットワーク保守業務の委託を行います。 ○特別支援学校通学支援業務委託料 (10/10県) 7,386 千円 倉吉養護学校に通学する介助の必要な児童生徒に対して、送迎を行うことにより、当該児童生徒保護者の送迎に係る負担を軽減します。 ○教職員校務用パソコン借上料 10,944 千円 教職員の校務用パソコンを維持・管理し、校務の効率化を行います。 ○少人数学級協力金負担金 【充実】 17,000 千円 県基準の小学校1・2年で30人学級、中学校1年で33人学級、小学3～6年と中学2・3年を1学級35人以下とします。(八橋小4・6年、赤碕小3・4・5年、浦安小4年、東伯中2年) ○学校業務支援システム負担金 1,280 千円 教職員の業務支援システムを維持管理し、校務の効率化を行います。 ○上記以外の経費 33,150 千円 賃金(町講師)21,885千円、賃金(臨時職員)1,847千円、報償金11千円、旅費179千円、交際費20千円、消耗品費(一般事務費)165千円、燃料費43千円、修繕料20千円、通信運搬費9千円、手数料(小中学校職員健康診断等)1,524千円、自動車保険料40千円、委託料1,400千円、負担金(就学指導推進協議会、適応指導教室運営等)1,764千円、補助金(高校生町内バス通学定期)304千円、貸付金(奨学金)3,180千円、積立金(奨学基金)752千円、公課費7千円 【説明】○琴浦町高校生バス通学補助事業補助金 ・補助対象経費：町営バス通学定期券購入費用 ・補助率：町 8/10 対象者 51人(見込み申請者13人) ○特別支援学校児童生徒通学支援事業補助金 ・補助対象経費：特別支援学校通学支援業務委託料 ・補助率：県 10/10 対象者2人
前年度からの改善点等	
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☐ なし <input 458="" 537="" 955="" 980"="" data-label="Page-Footer" type="checkbox/>()</td></tr> <tr> <td>規程の名称</td><td></td></tr> </table> </div> <div data-bbox="/> - 14-1 - 103 -

【少人数学級協力負担金】

■基準

	小学校			中学校	
	1 年	2 年	3 ～ 6 年	1 年	2 ・ 3 年
国基準	3 5 人	4 0 人	4 0 人	4 0 人	4 0 人
県基準	3 0 人	3 0 人	3 5 人	3 3 人	3 5 人
負担①	県が全額負担		町 200 万円負担	県が全額負担	町 200 万円負担
負担□	上記より少ない人数のクラス編成を実施する場合 町全額負担（500 万円）				

1 小学校3～6年、中学校2・3年で「1クラス36人以上40人以下」の場合
町が200万円を負担して、複数クラスにしている。

200 万負担	負担金	学級数	該当校、該当学年（人数）
平成30年度 (2018年度)	1400万円	7	浦安小3年（40人）、浦安小6年（38人） 八橋小3年（37人）、八橋小5年（39人） 赤碕小3年（37人）、赤碕小4年（36人） 赤碕小6年（37人）
平成31年度 (2019年度)	1200万円	6	浦安小4年（40人）、八橋小4年（37人） 八橋小6年（39人）、赤碕小3年（39人） 赤碕小4年（37人）、赤碕小5年（36人）
平成32年度 (2020年度)	1000万円	5	浦安小5年（40人）、八橋小5年（37人） 赤碕小4年（39人）、赤碕小5年（37人） 赤碕小6年（36人）
平成33年度 (2021年度)	800万円	4	浦安小6年（40人）、八橋小6年（37人） 赤碕小5年（39人）、赤碕小6年（37人）
平成34年度 (2022年度)	200万円	1	赤碕小6年（39人）
平成35年度 (2023年度)	0万円	0	

2 県基準人数以下のクラス編成を希望する場合

町が500万円を負担すると複数クラスにすることができる。

平成31年度	負担金	東伯中（人数）
	500万円	新2年生（69人）

*平成30年度 県基準（33人）で3クラス

【要望】平成31年度 県基準（35人）では2クラスになるが、学年の状況を鑑み3クラスにしたい。

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	256	事業名	一般経常経費(配分外)				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	教育総務課			担当係						
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち				基本テーマ	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり			
地方 創生 ①	基本テーマ	1	コトウラで育む			地方 創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	3	子どもの能力を伸ばす教育環境の充実				重点項目			
	施策	1	安心して学べる学校環境の充実				施策			
予算区分	款	9	教育費	項	2	小学校費	目	1	小学校管理費	
事業期間	開始				終了	-		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考			
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源				
平成31年度 事業費	65,332	2,000		412		62,920				
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員	1.0	臨時職員等	0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳						
トータルコスト	71,837	主な業務内容		小学校の施設維持、教育環境整備						

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	小学校5校 対象児童数896人			
事業の目的 (なんのために)	小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行います。			
	○賃金(臨時職員) ・小学校5校に学校主事を配置します。13,161 千円 ・【新】小学校に図書館司書を配置します。1,962 千円			
	○修繕料 浦安小学校 灯油タンク撤去ほか 384千円 八橋小学校 オイルタンク撤去 500千円 赤碕小学校 オイルタンク廃止 500千円 その他ガラス修繕、電灯修繕料等 578千円			
	○委託料 38,267 千円 ・【改】聖郷小、船上小のスクールバス運行管理業務委託 30,969千円 ・小学校環境管理に係る業務委託 1,287千円 ・小学校トイレ清掃委託料(聖郷小、船上小) 240千円 ・小学校警備委託 753千円 ・船上小学校公共下水接続工事監理委託 1,000千円 ・八橋小学校公共下水接続工事設計委託 2,000千円 その他委託料 2,018千円			
	○借上料 2,135 千円 緊急時移送 63千円、事務機器リース 1,396千円 東伯地区教育ネットワーク光ファイバー機器リース料 676千円			
	○備品購入費 430 千円 児童用机・椅子等の物品を購入し、教育環境の整備を行います。(25セット) 324千円 熱中症対策として熱中症指数モニターを配置します。(各校屋外用1台屋内用4台) 106千円			
	○工事請負費 4,000 千円 船上小学校公共下水道接続工事			
	○上記以外の経費 5,377 千円 報酬(嘱託医) 2,048千円、賃金(運転手) 56千円、消耗品費(保健衛生品、消防ホース) 366千円、 光熱水費17千円、手数料(児童健康診断等) 1,004千円、火災保険料672千円、 テレビ受信料70千円、負担金(スポーツ振興センター) 1,204千円			
	前年度 からの 改善点等			
	根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☐ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()		
	規程の名称			

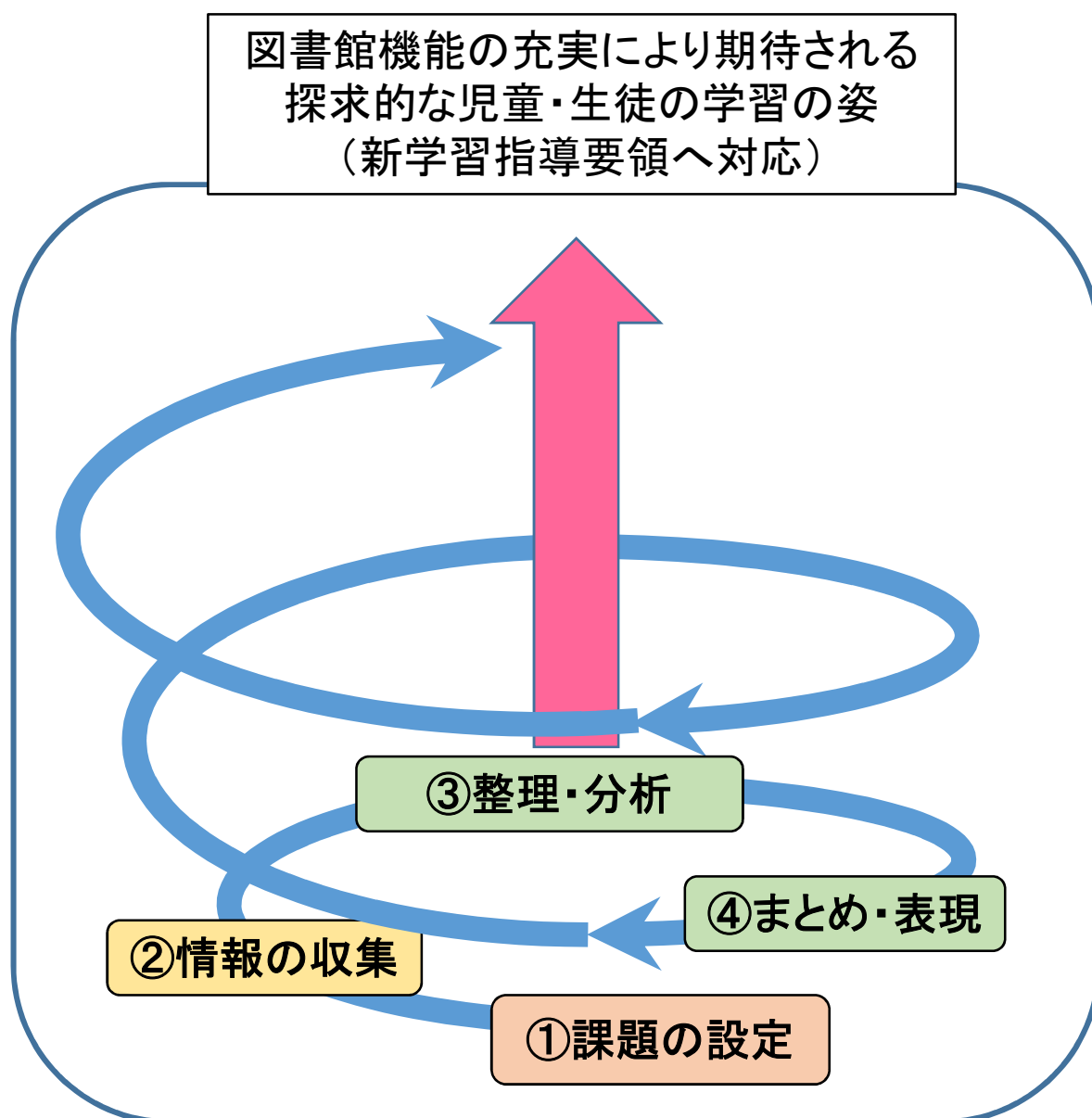
学校の図書館司書

現状：小学校への配置ゼロ



H31：小学校5校へ3人配置（有資格者+パート職員）

7,700円×243日×2人=3,742,200円 通勤手当 2,000円×12月×2人=48,000円



平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	262	事業名	一般教育振興費(配分外)				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	教育総務課			担当係						
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち				基本テーマ	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり			
地方創生 ①	基本テーマ	1	コトウラで育む			地方創生 ②	基本テーマ			
	重点項目	3	子どもの能力を伸ばす教育環境の充実				重点項目			
	施策	1	安心して学べる学校環境の充実				施策			
予算区分	款	9	教育費	項	2	小学校費	目	2	教育振興費	
事業期間	開始				終了	-		実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考			
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源				
平成31年度 事業費	46,911	575		1		46,335	寄付金			
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人（千円）		6,505	正職員	1.0	臨時職員等	0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳						
トータルコスト	53,416	主な業務内容		小学校の学校経営・教育振興に対する事務、就学援助						

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	小学校5校 対象児童数896人								
事業の目的 (なんのために)	小学校教育の振興のため、必要な施策を講じることにより小学校教育の充実と義務教育の円滑な実施を目指します。								
	【特記事項】 ○使用料及び賃借料 22,327 千円 児童が各種大会の参加するための業者バスと授業で使用する情報機器の借上料 21,927千円 小学校農業体験梨園借上料 400 千円 ○工事請負費 9,523 千円 【新】小学校普通教室ホワイトボード整備工事 各小学校の普通教室の黒板をホワイトボード化し、ICT教育環境を整備する。 ○備品購入費 2,903 千円 【新】電子黒板機能付プロジェクター(13台) 2,626千円 八橋、浦安、赤碕小に3台、聖郷、船上に2台を設置し、分りやすい授業が実施できる環境を整備する。 教師用指導書等 277 千円 ○補助金 2,245 千円 小中学校教育研究会補助金 315千円 教育研究会に補助を行い、教職員の資質向上と連携を目的とした、教育内容や教育環境の充実と均衡化を行います。(ICT研修、特別支援教育研修) パスチャライズ牛乳の費用の一部を補助し牛乳利用促進と児童の健康増進を行います。 1,818千円 修学旅行引率者補助金(教職員 21人) 112千円 ○扶助費 8,308 千円 就学援助費 対象者 86人 7,069千円 (内数: 新入学児童生徒学用品費入学前支給対象者 15人 609千円) 特別支援教育就学奨励費 対象者 32人 1,140千円 【説明】経済的な理由により、学校で教育を受けることが困難な児童や特別支援学級で学習する児童の保護者に学用品や給食費などを援助し就学の支援を行います。 通学援助費 100千円 大成地区児童(1家庭)の通学に係る経費を援助し、遠距離就学の支援を行います。 ○上記以外の経費 1,605 千円 報償金(講師謝金) 270千円、記念品(入学・卒業記念品) 309千円、旅費 131千円、 消耗品費(梨栽培体験) 345千円、印刷製本費70千円、委託料(青少年巡回公演) 426千円、 負担金(県図書館協議会、中部特別支援教育研究会、中部小学校体育連盟) 54千円								
前年度からの改善点等									
根拠法令等	☐ 法令(義務) ☐ 法令(任意) ☐ 条例 ☐ 規則 ☒ 訓令・要綱 ☐ なし ☐ ()								
規程の名称	琴浦町就学援助費支給に関する要綱 など								

平成 31 年度 事業説明書

1 基本情報

事業番号	280	事業名	一般教育振興費(配分外)				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	教育総務課			担当係					
総合計画	基本理念	にぎわいと活力に満ちた共生のまち				基本テーマ	地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり		
地方 創生 ①	基本テーマ	1	コトウラで育む			地方 創生 ②	基本テーマ	1	コトウラで育む
	重点項目	3	子どもの能力を伸ばす教育環境の充実				重点項目	4	ふるさとを愛する教育の充実
	施策	1	安心して学べる学校環境の充実				施策	2	文化・芸術・遊びを通じた子どもの心の育成
予算区分	款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費
事業期間	開始				終了	-	実施主体	☒ 琴浦町 ☐ その他	

2 当該年度の事業費

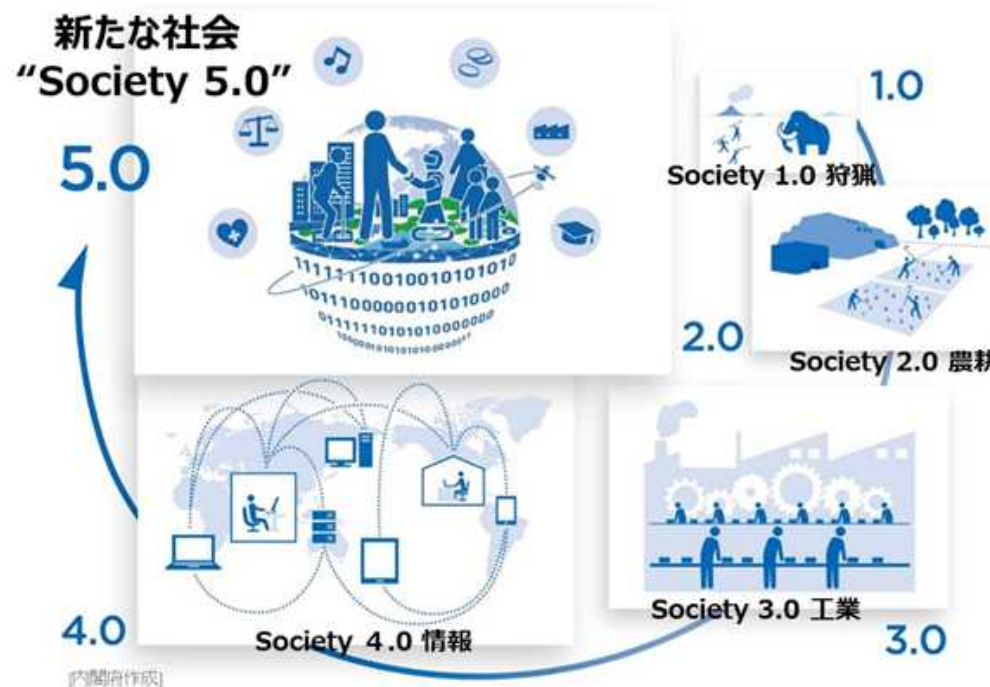
年度	当初 予算額 (千円)	事業費財源内訳					備考		
		国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	起債	一般財源			
平成31年度 事業費	30,427	325	1,176			28,926			
正職員人件費	6,505	前年度	-	人件費/人(千円)		6,505	正職員	1.0	臨時職員等 0.0
他課支援人件費		前年度	-	他課支援人件費内訳					
トータルコスト	36,932	主な業務内容		中学校の学校経営・教育振興に対する事務、就学援助					

3 事業の概要

事業の対象 (だれに)	中学校2校 対象児童数435人								
事業の目的 (なんのために)	中学校教育の振興のため、必要な施策を講じるとともに、遠距離通学に対する補助や就学援助など中学校教育の充実と義務教育の円滑な実施を目指します。								
	【特記事項】 ○報酬 1,533 千円 【新】 部活動指導員報酬 2,151千円 部活動の指導、引率を行うことのできる指導員を配置することにより教員の負担軽減を図ります。 ○借上料 9,685 千円 部活動の大会出場に必要なバスの借上料 1,910千円 生徒が授業で使用するパソコンの借上料 7,708千円 そば栽培体験にかかる借上料 67千円 ○工事請負費 4,551 千円 【新】 普通教室ホワイトボード整備工事 4,551千円 中学校の黒板をホワイトボード化することによりICT教育環境を整備します。 ○備品購入費 3,302 千円 教師用指導書・教科書 272千円 【新】 電子黒板機能付プロジェクター 3,030千円 東伯中、赤碕中の普通教室に配置し、ICT教育環境を整備します。 ○補助金 2,877 千円 ・遠距離通学補助金 1,245千円 (保護者負担の軽減) 対象者: 東伯中16人 赤碕中16人 ・給食費補助金 886千円 (ハスチャライズ牛乳代金の内11円を補助) ・生徒部活動強化補助金 392千円 (保護者負担の軽減) ・修学旅行引率者補助金 255千円 ・JRCトレセン生徒派遣費補助金 20千円 ・英語検定補助金 79千円 34千円×1/2×46人(東伯中赤碕中3年生139人×1/3) ○各種大会生徒派遣費交付金 700 千円 中国大会以上の大会に出場する生徒に対し、旅費、参加費等を援助します。(保護者負担の軽減) ○就学援助費 6,717 千円 就学援助費 対象者 49人 6,078千円 (内数: 新入学児童生徒学用品費入学前支給対象者 18人 854千円) 特別支援教育就学奨励費 対象者 11人 639千円 経済的な理由により、学校で教育を受けることが困難な生徒や特別支援学級で学習する生徒の保護者に、学用品や給食費などを援助し就学の支援を行います。 ○上記以外の経費 1,062 千円 報償金366千円、旅費238千円、消耗品費(総合的な学習)89千円、 保険料(職場体験学習)73千円、委託料(スクールバス郊外学習運行)100千円、 負担金(図書館協議会、体育連盟)196千円								

社会が変わる、学びが変わる ～ Society 5.0に向けた人材育成 ～

Society 5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服する。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となる。(内閣府Webサイト)



我が国の課題

- 1) Society 5.0 実現の鍵となる AI とその基礎となる数学や情報科学等に関する研究開発と教育が立ち遅れている。
- 2) 他国の大学では情報科学を学ぶ学生が増加しているが、多くの学生は十分な情報科学のトレーニングを受けていない。
- 3) GoogleやAmazon、Facebook等米国の“データの巨人”たちと対峙するには、我が国のトップ企業であっても桁違いの力の差がある。

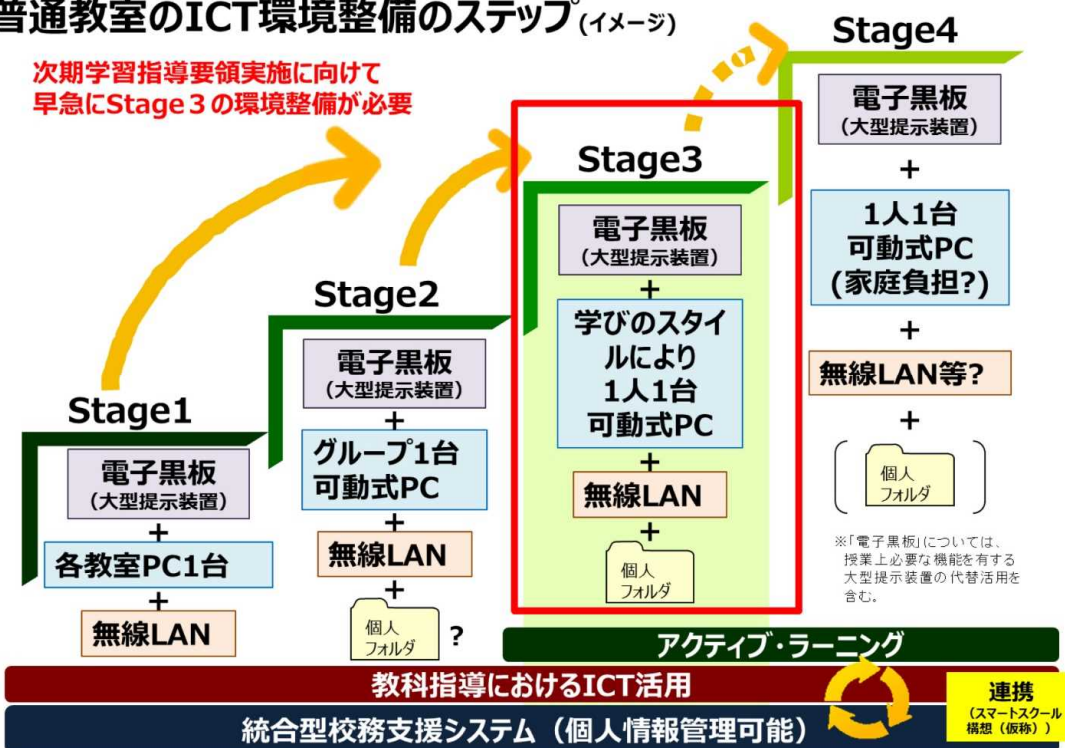


子どもたちに求められる力は

- ①文章や情報を正確に読み解き対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

普通教室のICT環境整備のステップ[°](イメージ)

次期学習指導要領実施に向けて
早急にStage 3 の環境整備が必要



Society 5.0 における学校は

- ・学校がこれまでの一斉一律の授業のみならず、個人の進度や能力等に応じた学びの場となること
- ・同一学年集団の学習に加えて、異年齢・異学年集団での協働学習が拡大していくこと

琴浦町学校教育情報化ビジョン

21世紀を生きる子どもたちに求められる力



Society5.0で活躍する子どもの育成

学びのイノベーション(変革)



+



タブレットPC等の導入により従来の一斉学習に加え、一人一人の能力や特性に応じた学び(個別学習)やお互い教え合う協働的な学び(協働学習)を推進します。

主な取組

情報教育の充実



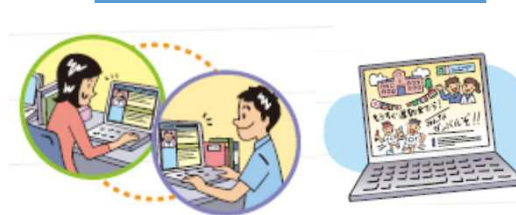
学習指導要領の円滑な実施

学びの場における
情報通信技術の活用



大型提示装置や
デジタル教科書の活用

校務の情報化



校務事務の軽減、教員間の情報共有、
家庭や地域への情報発信

教員への支援



ICT支援員の配置

小中学校ICT整備計画

項 目	国の目標	琴浦町の2019年度の整備状況
学習用コンピューター	3クラスに1クラス分程度整備	6クラスに1クラス分
大型提示装置・実物投影機	各普通教室1台、特別教室用として6台	整備予定
超高速インターネット及び無線LAN	100%整備	100%整備
ICT支援員	4校に1人配置	7校に1人配置

2019年度(H31年度)	2020年度(H32年度)	2021年度(H33年度)	2022年度(H34年度)
【移動式プロジェクター】 【中15台】187千円×15台×1.08=3,030千円 【小13台】187千円×13台×1.08=2,626千円 中学校整備完了 【ホワイトボード】 【中25枚】4,551千円 【小54枚】9,523千円 【タブレット】 東伯中(37台)+先生用1台 赤碕中(37台)+先生用1台 八橋小(37台)+先生用1台 浦安小(37台)+先生用1台 聖郷小(25台)+先生用1台 赤碕小(74台)+先生用2台 船上小(31台)+先生用1台 25,310,880円/年 【ICT支援員】 1名配置	【移動式プロジェクター】 小学校28台 187千円×28台×1.1=5,760千円 小学校整備完了 【タブレット増台】 中学校 (増台数)生徒用103台、先生用3台 東伯中54台+先生用2台 赤碕中49台+先生用1台 中学校整備完了 【ICT支援員】 1名増員〔2名配置〕 整備完了	【タブレット増台】 小学校 (増台数)児童用122台、先生用5台 八橋小27台+先生用1台 浦安小49台+先生用2台 聖郷小21台+先生用1台 船上小25台+先生1台 小学校整備完了 目標達成！	